

---

# 第7次 入善町総合計画

---

後期基本計画

2026-2030年

第3期 にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

扇状地に**夢**と**笑顔**があふれるまち入善

～ 子どもたちの未来のために ～

富山県入善町

令和8年3月



## ごあいさつ

入善町は、清らかな黒部川の水と、その流れがつくりあげた扇状地が広がる、水と緑の恵みにあふれる豊かなまちです。

春には、北アルプスと色とりどりのチューリップ、夏には、町の恵みを受けて大きく育った入善ジャンボ西瓜、秋には、一面に広がる黄金色の田園風景、冬には、激しく波打つ日本海と雪化粧した北アルプス。

黒部川扇状地が魅せる四季折々の景色は、日本のふるさとの風景であり、先人の苦勞と知恵により培われ、受け継がれてきた誇るべき宝であり、私たちは、入善町に生まれ育ったことを誇りに思います。

私たちの暮らしに、さまざまな恵みと豊かさを育んでくれるこれらの地域資源を次の世代に引き継いでいくことが、総合計画の将来像「扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善～子どもたちの未来のために～」へとつながります。

このたび策定しました第7次入善町総合計画「後期基本計画」では、令和3年3月に策定しました基本構想に掲げた将来像や基本理念を引き継ぎながらも、目まぐるしく変化する昨今において、今一度、町の現況と時代の潮流を的確に捉えたうえで、将来にわたって入善町が、町内外の皆さんから選択され、持続的に発展するために、町の豊かさの象徴である水のように、「未来」「夢」「暮らし」「笑顔」「恵み」が湧き上がるまちづくりにつながる施策の方針を定めたところであり、今後はこの計画に沿って様々な取組みを進めてまいります。

最後に、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆さまに深く感謝の意を表するとともに、今後とも未来を担う子どもたちが将来にわたって、生まれ育った入善町で暮らすことができるよう、皆さんと共に前進してまいりますので、より一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和8年3月

入善町長 笹島 春人

第1部 序論	1	
はじめに	2	
1. 計画策定の趣旨	2	
2. 計画の位置づけ	2	
3. 計画の構成と期間	3	
I 入善町の現況と今後	4	
1. 入善町の概況	4	
2. 入善町のおいたち	5	
3. アンケート調査の概要	6	
4. 統計データや住民の声などから見る入善町の現況	7	
(1) 人口の推移・推計や世帯状況について	7	
(2) 自然動態について	11	
(3) 社会動態について	15	
(4) 就業の状況について	18	
II 第7次総合計画の評価から見る施策の整理	20	
1. 満足度と重要度の相関図	20	
2. 「満足度」の上位10項目及び下位10項目	21	
3. 「重要度」の上位10項目及び下位10項目	21	
4. 入善町の強み・弱み	22	
5. 求められる将来像	24	
III 入善町を取り巻く時代の潮流と影響	26	
1. 人口減少と超少子高齢社会の加速	26	
2. グローバル化と多様性の更なる進展	26	
3. 異常気象、海洋汚染など地球規模での環境問題の深刻化	27	
4. 高度情報技術の飛躍的な推進	27	
5. 社会経済情勢や雇用環境の変化	27	
6. 都市基盤の老朽化の進展	28	
7. 持続可能な開発目標（SDGs）への対応	28	
IV 今後のまちづくりに向けた基本的な課題の整理	29	
1. 持続可能性を高めるまちづくりの推進	29	
2. 町民一人ひとりの参加と協働によるまちづくりの推進	29	
3. 地域資源の特性・強みを活かしたまちづくりの推進	29	
第2部 基本構想	31	
I 基本理念 ～まちづくりの基盤～	32	
II 将来像 ～目指す将来の姿と合言葉～	33	
III まちづくりの大綱	34	
IV まちづくりのテーマと基本目標 ～まちづくりの方向性～	36	
未来	1. 未来を育む、出会いのあるまちづくり	36
夢	2. 夢をかなえ、活躍できるまちづくり	37
暮らし	3. 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり	38
笑顔	4. 笑顔をささえる、幸せなまちづくり	39
恵み	5. 恵みがつなく、文化のまちづくり	40
V 計画を推進するための横断的な視点	41	
VI 将来人口	42	

第3部 基本計画	43
I 分野別基本計画	45
未来	45
政策の柱(1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚/子育て】	46
(1)-1 多彩な出会いの創出	46
(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援	48
(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保	50
政策の柱(2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進【教育】	52
(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進	52
(2)-2 時代に適した教育環境の整備	54
(2)-3 郷土を愛するところの醸成	56
夢	59
政策の柱(3) 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり【産業/雇用】	60
(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携	60
(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進	64
(3)-3 多様な働き方と雇用の創出	66
政策の柱(4) 多様な交流と移住・定住の促進【交流/定住】	68
(4)-1 魅力の創出と多様な交流の促進	68
(4)-2 地元定着とU I J ターンの促進	70
(4)-3 国際交流と外国人材の受入れ	72
暮らし	75
政策の柱(5) 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築【生活基盤】	76
(5)-1 市街地の再構築と地域交通網の充実	76
(5)-2 利便性の高い社会基盤の構築	78
(5)-3 居心地の良い生活空間の創出	80
政策の柱(6) 安心・安全体制の強化と備えの充実【防災/安全】	82
(6)-1 防災基盤の強化と備えの充実	82
(6)-2 防犯・交通安全対策の推進	84
(6)-3 消防・救急体制の充実	86
笑顔	89
政策の柱(7) 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり【福祉/医療】	90
(7)-1 福祉で支える暮らしの推進	90
(7)-2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築	92
(7)-3 誰もが活躍できる社会の実現	94
政策の柱(8) 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進【健康づくり】	96
(8)-1 適切な生活習慣と健康づくりの推進	96
(8)-2 介護予防・フレイル予防の推進	98
(8)-3 生涯スポーツの推進	100
恵み	103
政策の柱(9) 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用【自然/資源】	104
(9)-1 豊かな水資源と大地の活用・保全	104
(9)-2 地域資源の発掘と活用	106
(9)-3 循環型社会の構築	108
政策の柱(10) ふるさとの文化の保存と伝承【郷土/文化】	110
(10)-1 伝統文化の保存と伝承	110
(10)-2 芸術・文化の振興	112
(10)-3 生涯学習の機会創出	114
目標とする指標一覧	116
II 計画を推進するための横断的な視点	122
III 地方創生の実現 ～人口減少を克服するまちづくり～	126

資料編	135
I 用語説明集	136
II アンケート調査の結果	140
1. 入善町総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査	140
2. 若者の将来に関するアンケート調査	144



## 第1部

# 序論

計画策定の基礎的な背景

# はじめに

---

## 1. 計画策定の趣旨

総合計画とは、将来、我が町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。福祉や都市整備、環境といったすべての計画の基本となるもので、まちづくりを進めていくための「道しるべ」といえます。

入善町では、令和3年度から12年度の10年間を計画期間とする「第7次入善町総合計画」を令和3年3月に策定し、「扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善～子どもたちの未来のために～」を将来像として掲げ、将来像の実現に向けて取組みを推進してきました。

その間、本格的な人口減少と少子高齢化の進行、急速な技術革新による高度情報化社会の到来、全国的に多発する自然災害など、入善町を取り巻く状況はめまぐるしく変わっています。

この度、令和7年度をもって計画期間の前半5年間にあたる「前期基本計画」が終了することから、前期基本計画に基づくまちづくりの成果、町民の意識や時代のニーズの変化等を踏まえ、令和8年度から令和12年度の後半5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。目指すまちづくりの方向性や重点的に取り組む内容をわかりやすく示し、町民と行政が一体となって、目指すべき未来の入善町の姿を実現していきます。

## 2. 計画の位置づけ

総合計画は、10年後の目指すべきまちの未来の姿を示し、それを実現していくために、町の取組みを総合的かつ計画的に推進するための計画です。各分野における目標や事業の指針を示す、入善町の最上位の計画です。

各分野で策定する個別計画については、総合計画で示す目指すべき町の未来の姿の実現に向けて設定するまちづくりの方針等を踏まえ、整合性を図りながら策定・推進します。

### 3. 計画の構成と期間

第7次入善町総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

また、総合計画は地方創生に関する施策や事業を抽出し策定した、地方版総合戦略を内包しています。

#### 基本構想

町が目指すべき将来像やその実現のためのまちづくりの基本方針などを示すものです。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

#### 基本計画

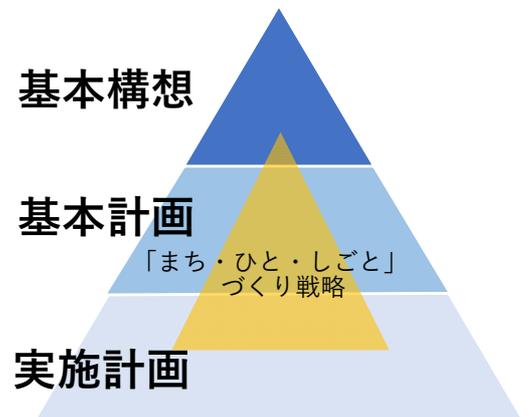
基本構想に示すまちづくりの基本方針などに基づいて、基本的な施策や取組みなどを示すものです。計画期間は5年とし、基本構想の10年間の中で、前期計画と後期計画に分けて計画を進めます。

- ・前期計画：令和3年度から令和7年度まで
- ・後期計画：令和8年度から令和12年度まで

#### 実施計画

基本計画で示された基本的な施策などを実現するための具体的な事業を定めるものです。計画期間は3年とし、毎年度、ローリング方式\*で事業の見直しを行います。

#### 入善町総合計画

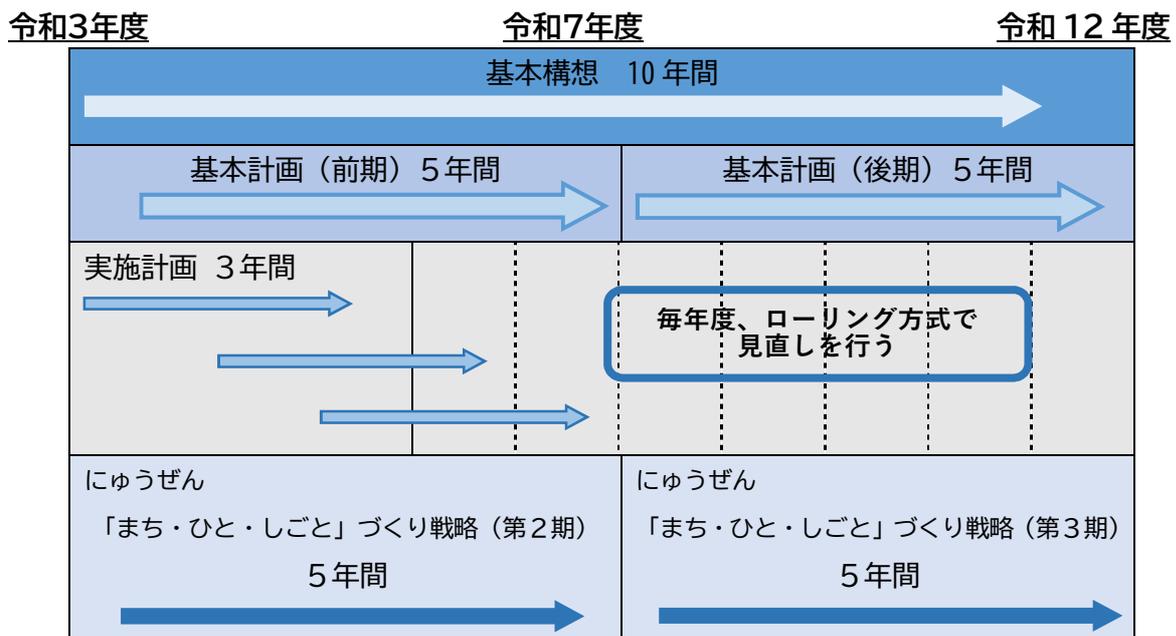


※ローリング方式……現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

#### にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略（第3期）

人口減少問題を克服し、地方創生の実現に向けて集中的に取り組むため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする地方版総合戦略「にゅうぜん『まち・ひと・しごと』づくり戦略」を策定しています。

本計画においても、総合戦略に掲げる基本目標や方向性等を包括的に位置づけ、施策横断的に推進します。



# I 入善町の現況と今後

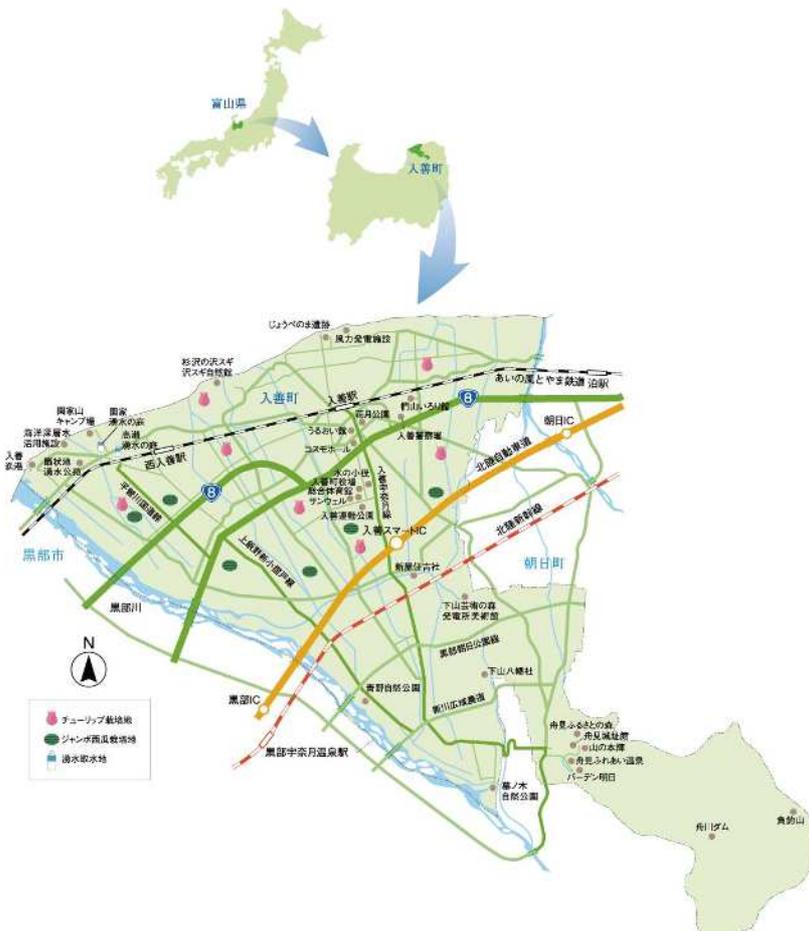
## 1. 入善町の概況

本町は、一級河川黒部川が形成した我が国の代表的な扇状地「黒部川扇状地」の中央に位置し、東に朝日町、南西に黒部市、北は日本海に面しています。

本町の豊かで魅力ある資源の第一に挙げられるのは「水」です。黒部川の水は扇状地の中を伏流水として流れ、湧水となって扇端部で自噴しています。また、扇状地上を流れる豊かで清らかな水は、農業用水として利用されるなど、本町の産業を支え、季節ごとに様々な景色を映し、本町の象徴となっています。

さらに、水深 400m 以深から取水した「海洋深層水」も、その特性を活かした事業展開により、産業・観光振興をはじめとする町の活性化に寄与しています。

地形は、東西 12.2 km、南北 16.5 km で周囲 42.5 km、面積は 71.25 km<sup>2</sup> です。日本海に面した北側の海岸線は 11.5 km、それを底辺として南に尖った三角形をしています。



## 2. 入善町のおいたち

本町は、広大な平野部をもつ稲作地帯ですが、古くはこのあたり一帯は黒部四十八ヶ瀬と称され、親不知とともに北国往還最大の難所として知られていました。この扇状地がいつ頃から開拓されたかは明らかにはなっていませんが、「じょうべのみ」遺跡には、平安時代の荘所とみられる建築群がみつかっています。

12世紀前半には東大寺の荘園、入善荘が成立し、南北朝時代には飯野に小佐味荘も存在していました。

その後、権名、上杉、佐々、豊臣、前田氏によって支配されてきましたが、1658年の領地換えで全域が加賀（金沢）藩領となり幕末に及びました。

明治4年の廃藩置県により本町域は新川県に所属、明治9年には石川県に属していましたが、明治16年に本町出身の県会議員、故米澤紋三郎氏（分県請願委員長）らの猛烈な分県運動により石川県より分県し、富山県となりました。

明治22年3月には町村制実施に伴い、入善町、上原村、青木村、飯野村、小摺戸村、新屋村、櫛山村、横山村の1町7か村となりました。昭和28年10月にはこの1町7か村が新設合併し、新しく入善町が発足しました。昭和34年1月には舟見町（朝日町の野中分離地区が舟見町と合併）が編入合併し、現在に至っています。

### 3. アンケート調査の概要

入善町総合計画後期基本計画の策定にあたり、地域の現状や課題を的確に把握するため、以下のアンケート調査を実施した。

#### (1) 入善町総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査

行政サービスや今後のまちづくりについて、町民の意見や要望を検証することにより、人口減少時代の課題を整理するとともに、総合計画前期基本計画の達成状況の評価と見直しに向けた基礎資料とすることを目的とする。

調査方法	配布・回答：郵送による無記名調査。
調査対象	入善町に在住の20歳以上を対象に無作為に抽出した2,000人 (令和6年10月1日時点)
調査期間	令和6年11月1日(金)～11月18日(月)
回収数	933人(有効回答率46.7%)

#### (2) 若者の将来に関するアンケート調査

総合計画後期基本計画の策定に向けた基礎資料として活用することを目的として、若者を対象に町の魅力や問題点、今後の居住意向や結婚の意向、将来像等についてのアンケート調査を実施した。

調査方法	配布：郵送による無記名調査 回答：郵送又はインターネット
調査対象	入善町に在住の16歳から30歳までを対象に、無作為に抽出した1,000人 (令和6年10月1日時点)
調査期間	令和6年11月1日(金)～11月18日(月)
回収数	331人(有効回答率33.1%) ⇒内訳：郵送回答が52.3%、Web回答が47.7%。

## 4. 統計データや住民の声などから見る入善町の現況

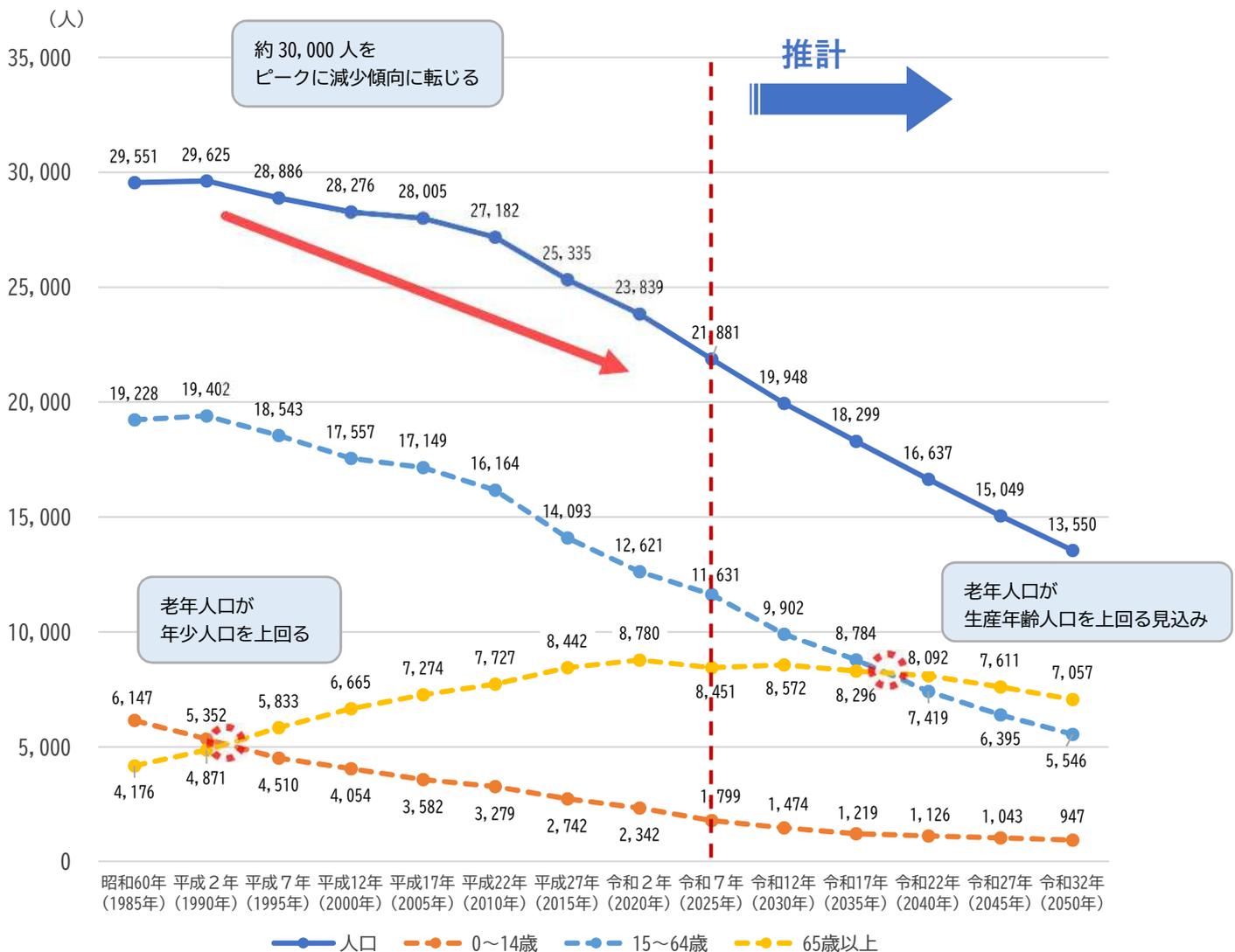
### (1) 人口の推移・推計や世帯状況について

#### ■人口減少と少子高齢化

#### ⇒人口減少と少子高齢化がさらに加速すると推計

総人口の推移を見ると、ピークであった平成2年の29,625人から年々人口が減少しており、令和7年6月末には22,000人を割り込むなど、人口減少の傾向は年々加速しています。さらに、令和22年には、65歳以上（老年人口）が15～64歳（生産年齢人口）の人数を上回り、今後ますます少子高齢化が加速すると推計されています。

【図表】人口の推移と推計



資料：～令和2年 国勢調査

令和7年 住民基本台帳人口（10月1日現在）

令和7年～ 国立社会保障・人口問題研究所

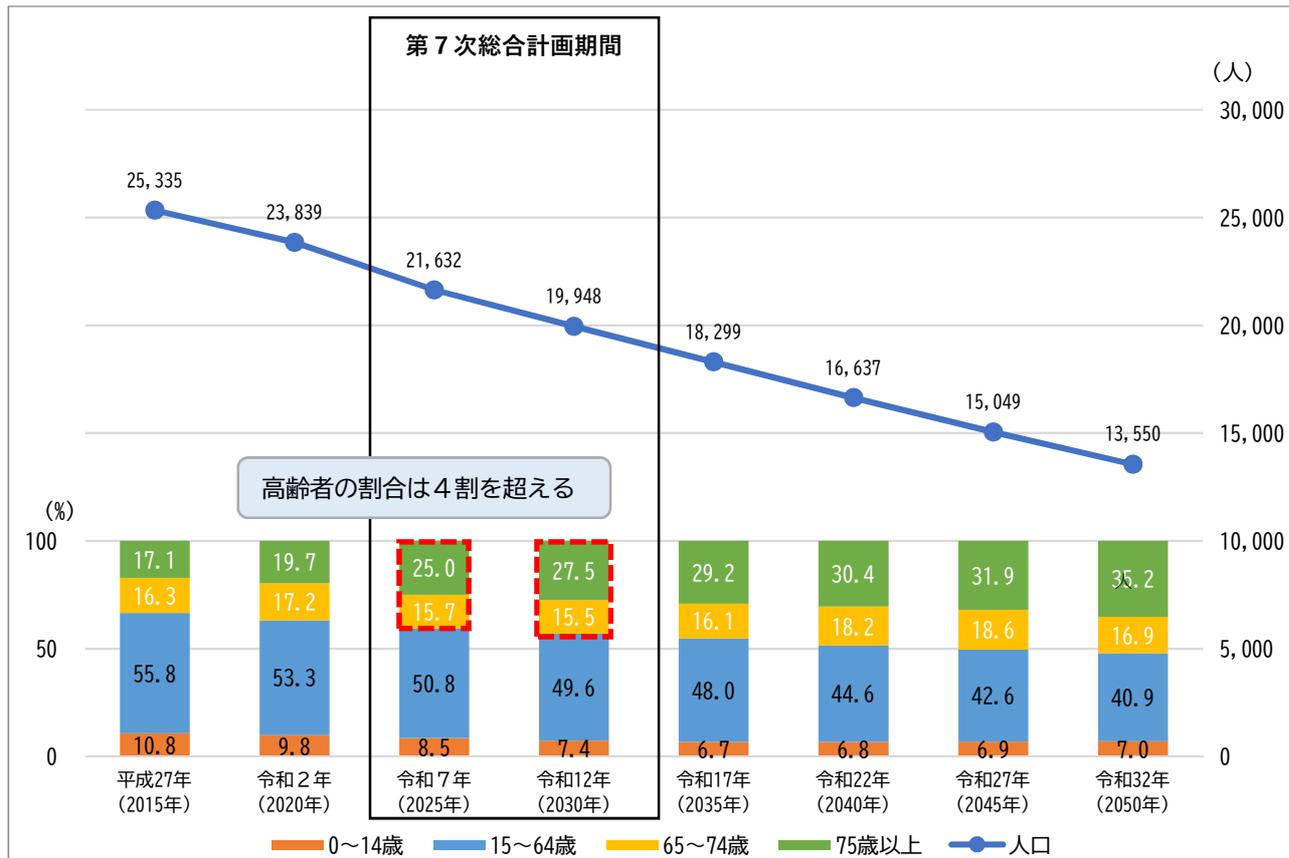
「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

■高齢者の割合について

⇒ **高齢者の割合が4割を超え、このうち 75 歳以上の後期高齢者の割合が 6割を超える**

令和 7 年には、65 歳以上（老年人口）の割合が 4 割を超え、このうち 75 歳以上の後期高齢者の割合は 6 割を超えます。さらに、令和 22 年には、65 歳以上（老年人口）が 15～64 歳（生産年齢人口）の人数を上回るとともに、町民の約 3 人に 1 人が後期高齢者になると推計されています。

【図表】 将来人口と人口構成



資料：～令和 2 年 国勢調査

令和 7 年～ 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

## ■外国人の人口について

### ⇒人口減少とは反対に外国人は増加

本町の総人口は減少傾向にありますが、外国人については平成 27 年から増加傾向にあり、令和元年には、約 480 人に達しました。令和 2 年以降は 450 人前後で維持傾向が続いていましたが、令和 6 年には 493 人、令和 7 年には 551 人となり、再び増加傾向となっています。

【図表】外国人の人口の推移



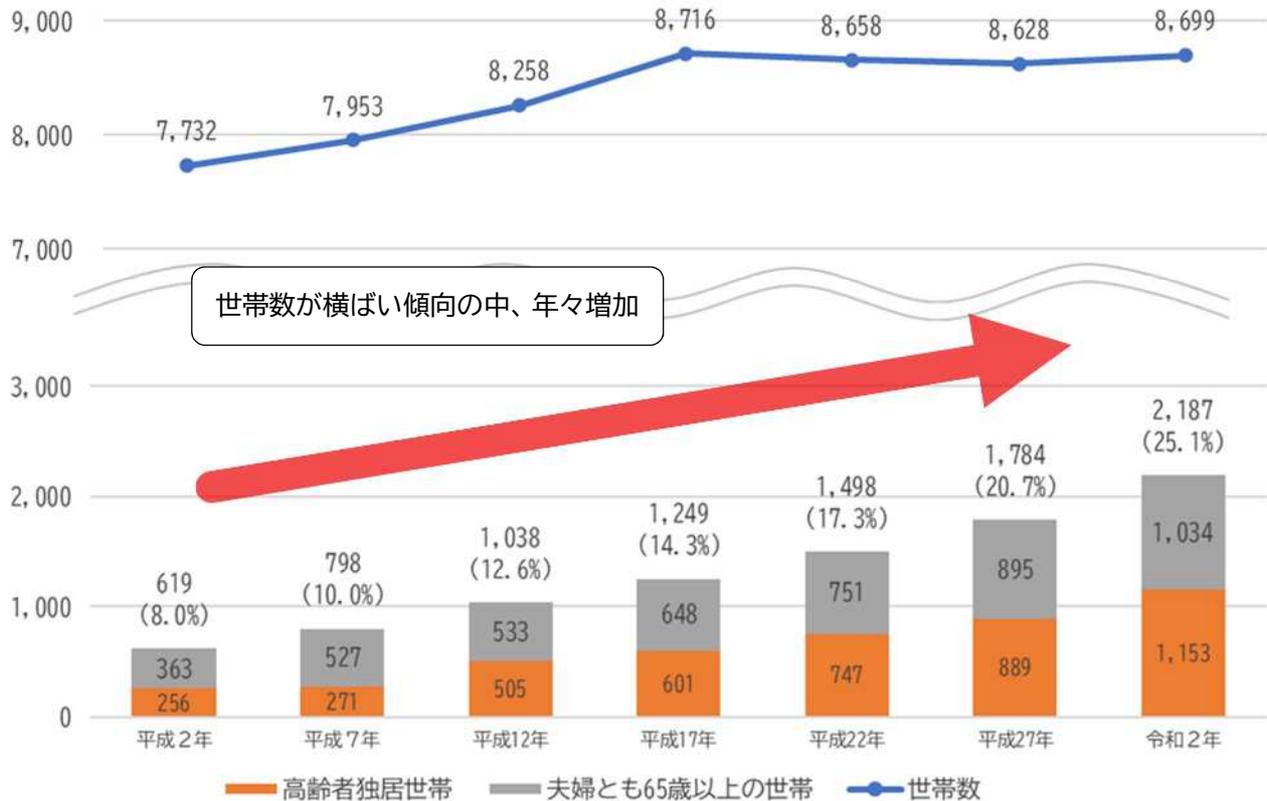
資料：住民基本台帳（10月1日現在）

■世帯状況について

⇒高年齢者のみの世帯の増加

全世帯数は平成17年以降、横ばい傾向にあるものの、高齢者独居世帯と高齢者夫婦世帯の高年齢者のみの世帯については、年々増加しています。

【図表】 高齢者独居世帯と高齢者夫婦世帯の推移



資料：国勢調査

※特別養護老人施設等の入所者は棟ごとにまとめて一つの世帯とする

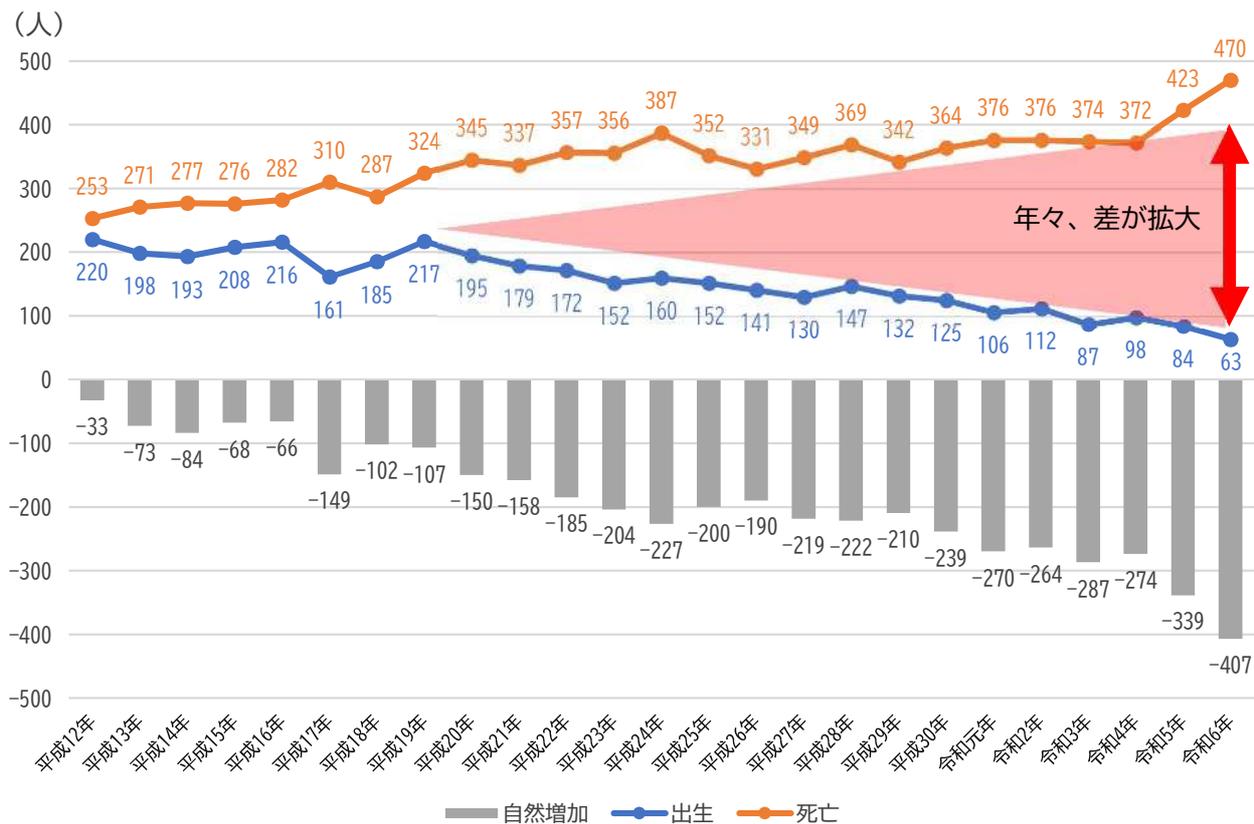
## (2) 自然動態について

### ■出生と死亡について

#### ⇒出生数の減少と死亡数の増加により、人口減少は年々拡大

平成12年は、出生数と死亡数の差による人口の減少は33人でしたが、令和6年には407人と、年々差は拡大し、人口減少が進んでいます。

【図表】出生数と死亡数の推移



資料：人口移動調査

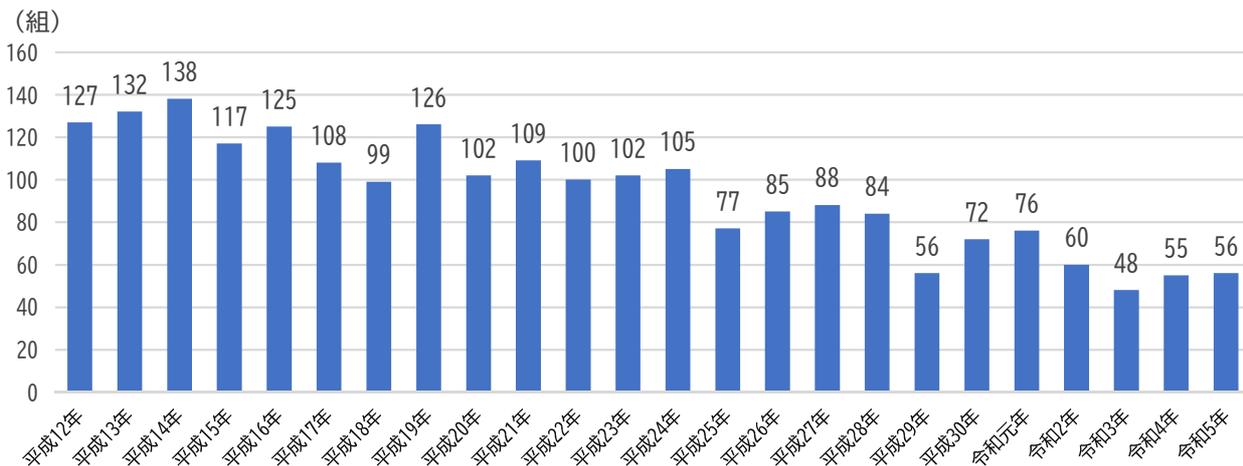
## ■結婚について

### ⇒婚姻数は減少傾向

平成12年以降、婚姻数は若干の増減はあるものの、減少傾向にあります。

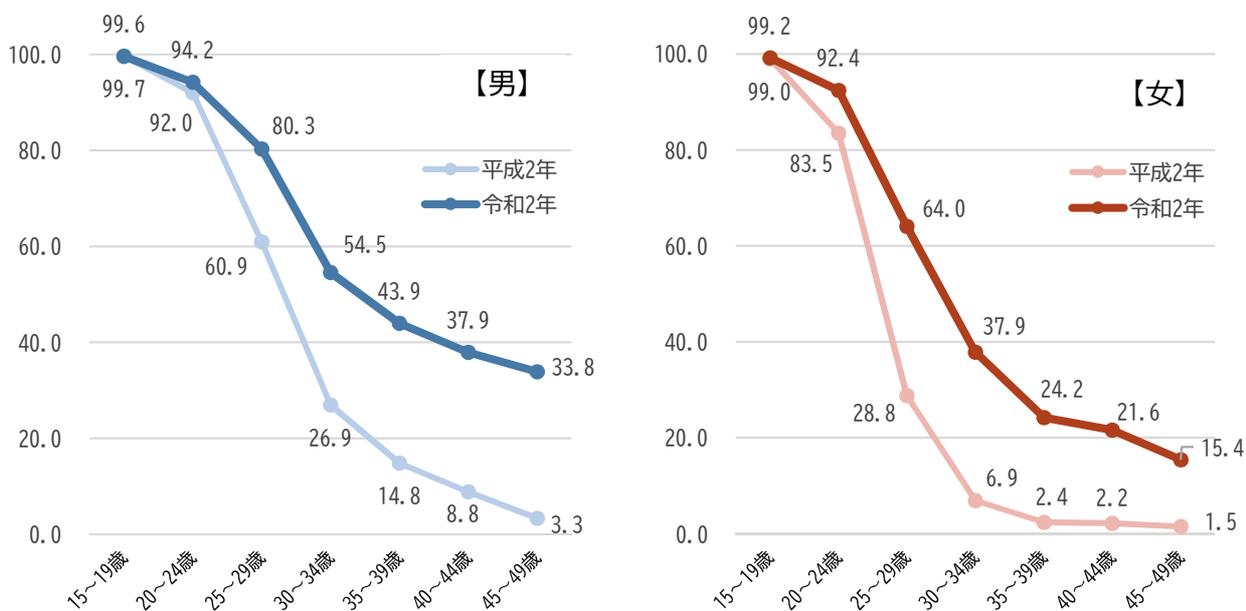
また、年齢別の未婚率を人口がピークであった平成2年と比較すると、男女ともに各年齢において未婚者の割合が大幅に上昇しています。

【図表】婚姻数の推移



資料：統計にゆうぜん

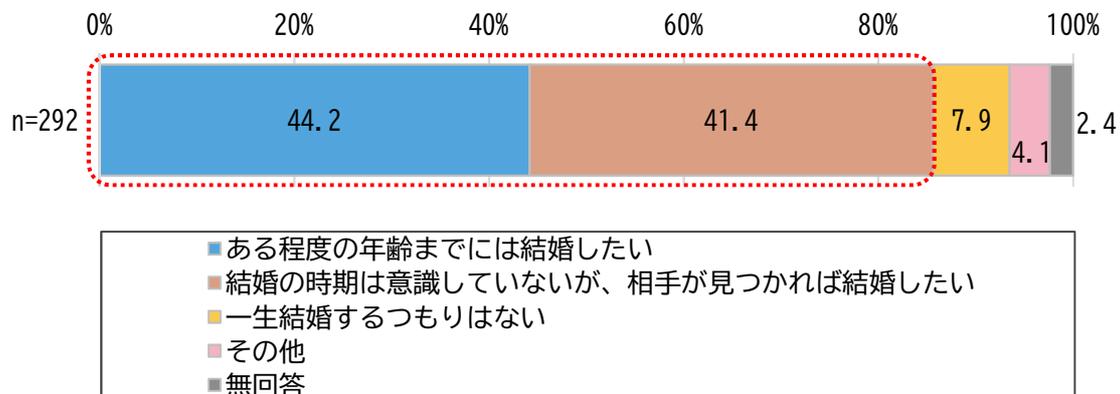
【図表】未婚率（5歳階級別配偶関係）



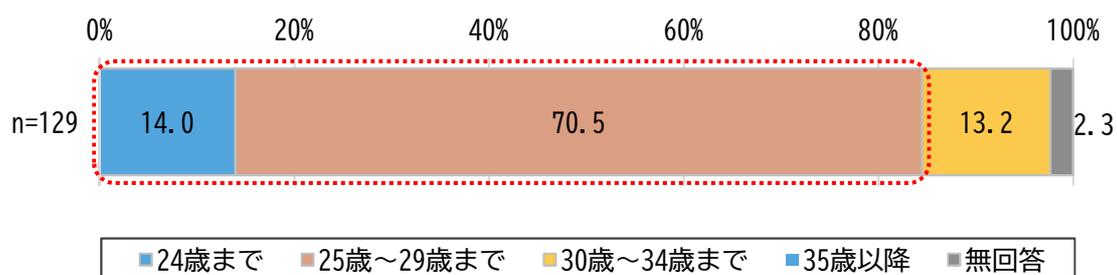
資料：国勢調査（令和2年）

## ⇒若者の9割が結婚したい意向を持っている

若者意識調査では約9割が結婚を希望しています。結婚希望年齢は、8割以上の方が20歳代のうちに結婚したいと考えています。



【図表】若者意識調査 結婚の意向

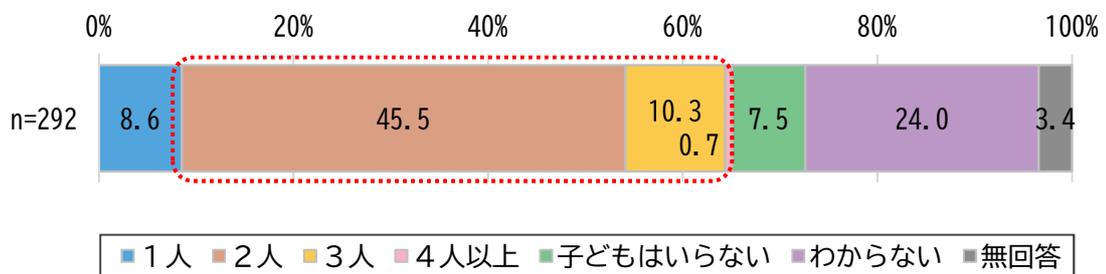


【図表】若者意識調査 結婚希望年齢

## ■子どもの数について

### ⇒若者の約6割が2人以上の子どもを持ちたいという意向がある

若者意識調査では約6割が子どもを持ちたいと考えており、そのうち約9割が理想の子どもの人数は2人以上としています。

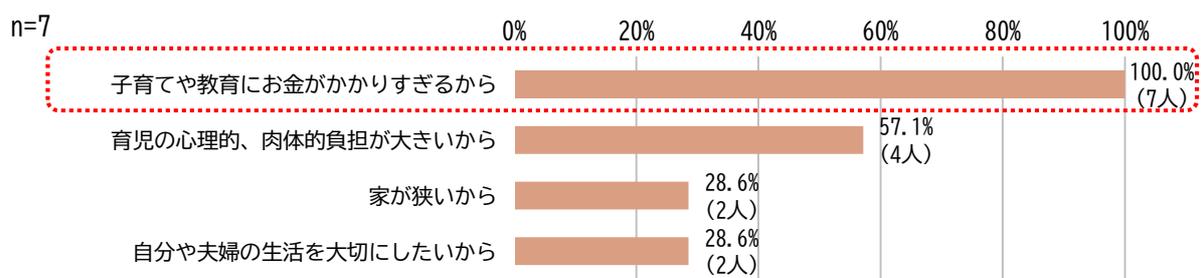


【図表】若者意識調査 理想の子どもの人数（独身者）

## ■理想的な子どもの人数より現実に持つ人数が少ない理由

### ⇒子を持つ親は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じている

出生数の推移から、理想とする子どもの人数と現実には乖離があると推測されるが、その理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が100%、次いで「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」が57.1%、「家が狭いから」と「自分や夫婦の時間を大切にしたいから」が28.6%となっています。



【図表】若者意識調査 理想的な人数より現実に持つ子どもの人数が少ない理由（上位項目）

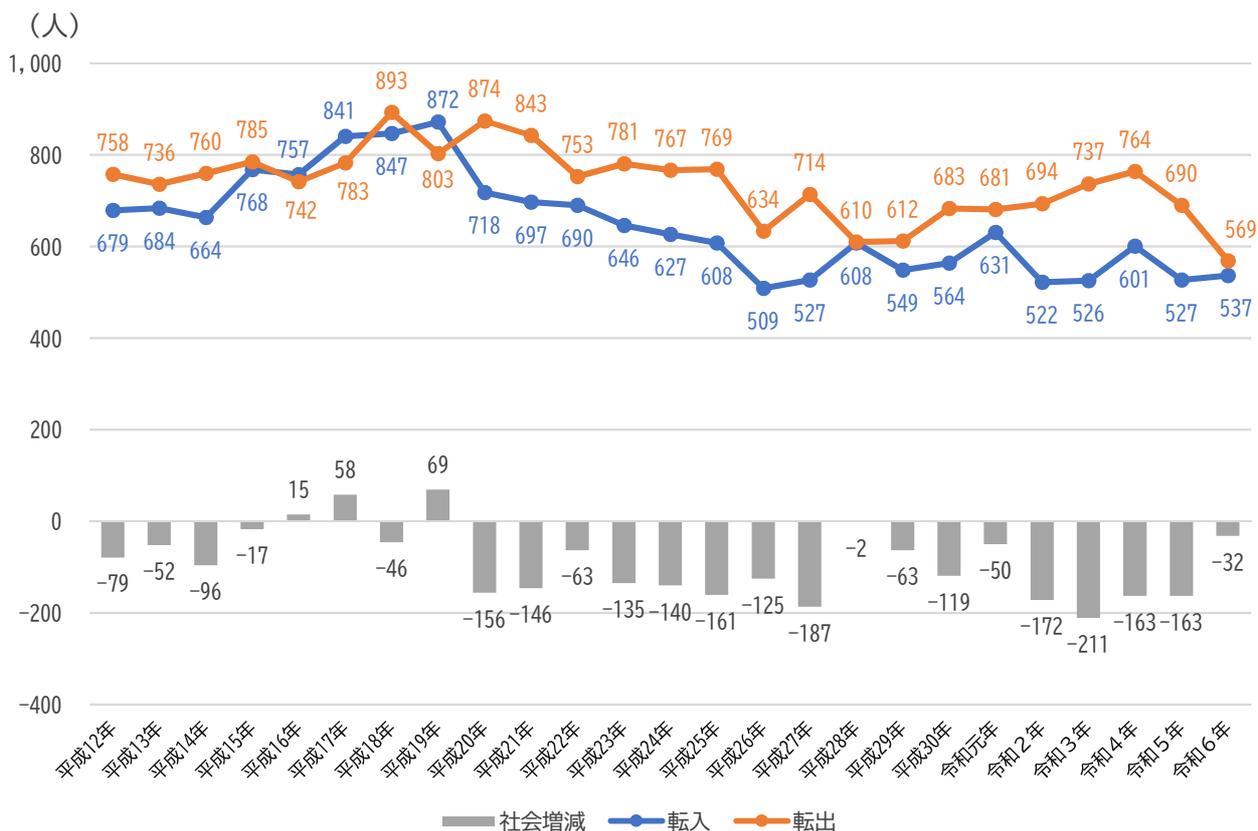
### (3) 社会動態について

#### ■転入と転出について

#### ⇒転入数より転出数が多く、人口減少の大きな要因に

平成20年以降、転入数が減少傾向にあり、転出数が転入数を上回る状況が続いています。

【図表】 転入数と転出数の推移

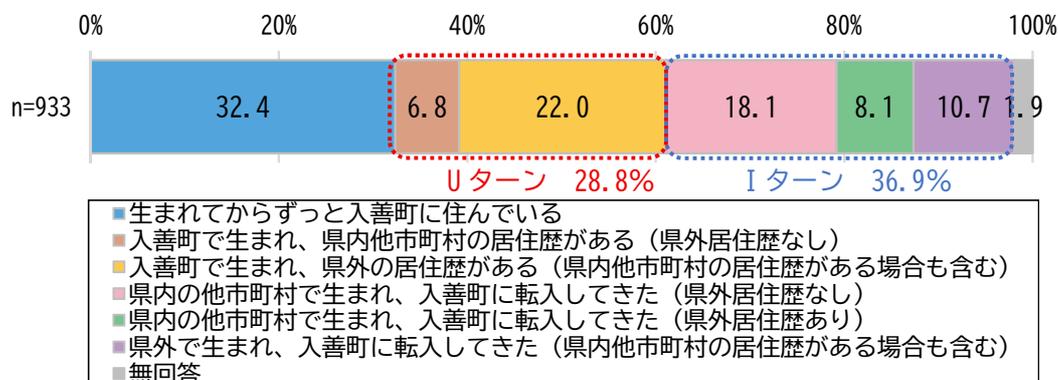


資料：人口移動調査

## ■居住歴

### ⇒町に定住しているが約3割、Uターンが約3割、Iターンが約4割

住民意識調査では、“生まれも育ちも入善町”が約3割、“入善町生まれで町外に居住歴があるが町に戻った“Uターンが約3割、”町外で生まれ入善町へ転入した“Iターンが約4割となっています。

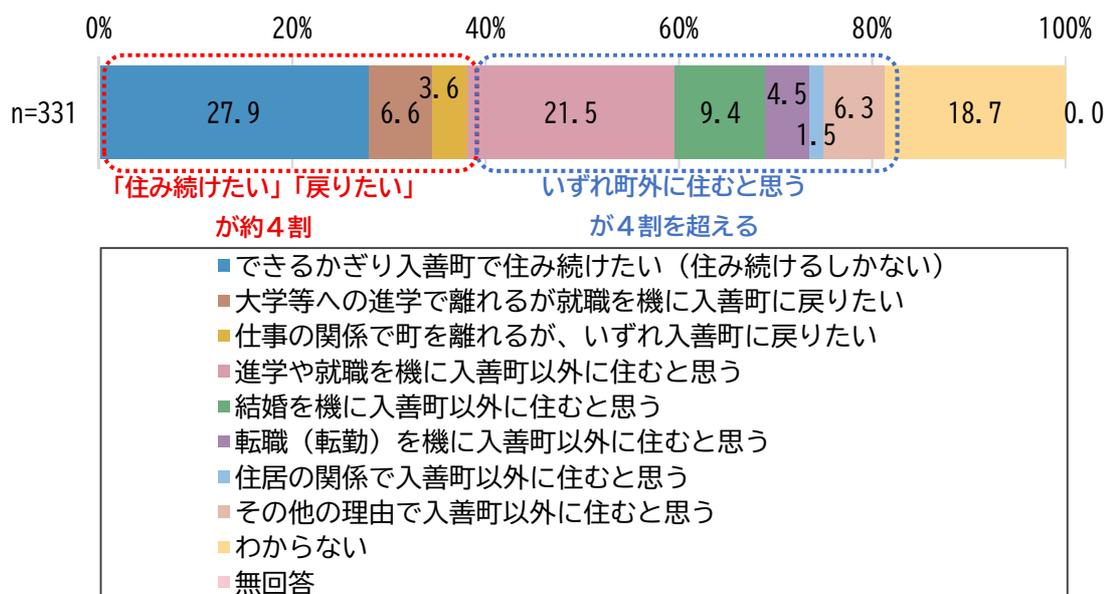


【図表】住民意識調査 入善町での居住歴

## ■居留意向

### ⇒若者の居留意向は「住み続けたい」「戻りたい」が約4割

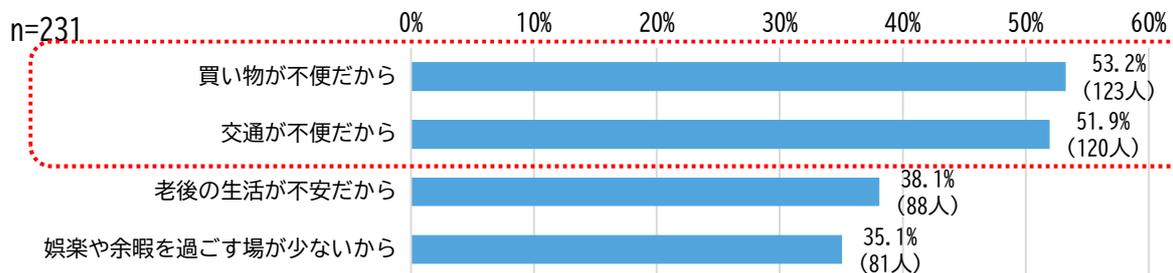
若者意識調査では、入善町への居留意向は、「できるかぎり入善町で住み続けたい（住み続けるしかない）」と「入善町に戻りたい」の合計が約4割、「入善町以外に住むと思う」が合計で約4割となっています。



【図表】若者意識調査 入善町居留意向

## ⇒入善町から移りたいと思う理由は「交通・買い物が不便」が上位

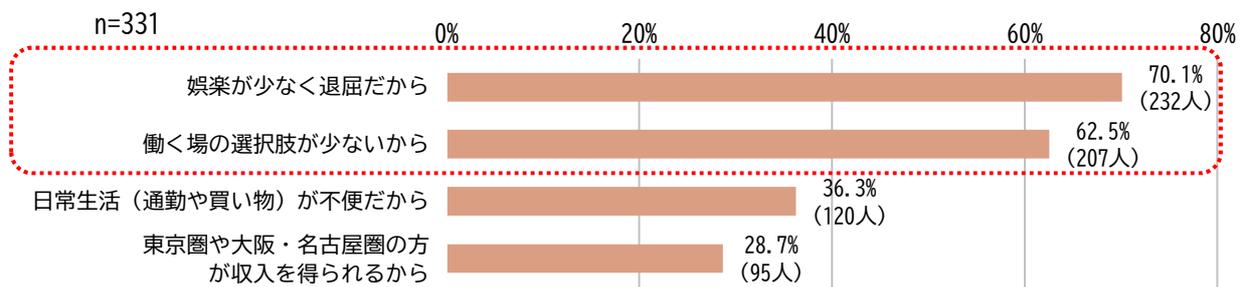
住民意識調査で「今の場所から移りたい」と回答した理由としては、「買い物が不便だから」「交通が不便だから」が上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町から移りたいと思う理由（上位項目）

## ⇒若者が入善町から出ていく理由は「娯楽が少なく退屈」「働く場の選択肢が少ない」が上位

若者が入善町から出ていく理由としては、「娯楽が少なく退屈だから」「働く場の選択肢が少ないから」が上位に挙がっています。



【図表】若者意識調査 若者が入善町から出ていく理由（上位項目）

## (4) 就業の状況について

### ■産業人口

#### ⇒製造業が最も多く、3割を超える

#### 東京都と比較すると、第1、2次産業に従事する者の割合が高い

本町の各産業人口を見ると製造業が一番多く、3割を超えています。特に男性は、建設業などを加えた第2次産業に従事する者が5割を超えています。女性は医療、福祉に従事する者が最も多くなっています。

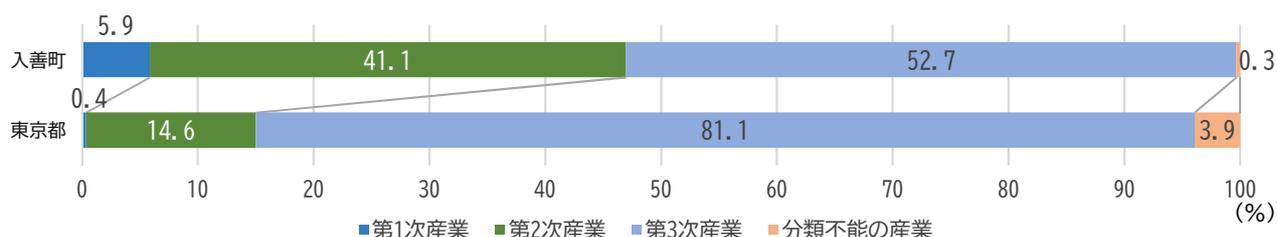
また、若者の流入が多い東京都と比較すると、入善町は第1、2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

【図表】入善町 各産業人口詳細

区分	総数	男	女	構成比(%)		
				総数	男	女
合計	12,109	6,556	5,553	100.0	100.0	100.0
【第1次産業】	713	515	198	5.9	7.9	3.6
農業、林業	673	480	193	5.6	7.4	3.5
漁業	40	35	5	0.3	0.5	0.1
【第2次産業】	4,978	3,417	1,561	41.1	52.0	28.0
鉱業、採石業、砂利採取業	6	4	2	0.1	0.0	0.1
建設業	1,093	885	208	9.0	13.5	3.7
製造業	3,879	2,528	1,351	32.0	38.5	24.2
【第3次産業】	6,379	2,600	3,779	52.7	39.7	68.1
電気・ガス・熱供給・水道業	44	35	9	0.4	0.5	0.2
情報通信業	80	51	29	0.7	0.8	0.5
運輸業、郵便業	499	413	86	4.0	6.3	1.5
卸売業、小売業	1,243	525	718	10.3	8.0	12.9
金融業、保険業	165	56	109	1.4	0.9	2.0
不動産業、物品賃貸業	69	40	29	0.6	0.6	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	164	113	51	1.4	1.7	0.9
宿泊業、飲食サービス業	444	137	307	3.7	2.1	5.5
生活関連サービス業、娯楽業	376	110	266	3.0	1.7	4.8
教育、学習支援業	387	141	246	3.2	2.2	4.4
医療、福祉	1,702	272	1,430	14.1	4.2	25.8
複合サービス事業	236	118	118	1.9	1.7	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	657	374	283	5.4	5.7	5.2
公務（他に分類されるものを除く）	313	215	98	2.6	3.3	1.8
【分類不能の産業】	39	24	15	0.3	0.4	0.3

資料：国勢調査（令和2年）

【図表】各産業人口 割合の比較



資料：国勢調査（令和2年）

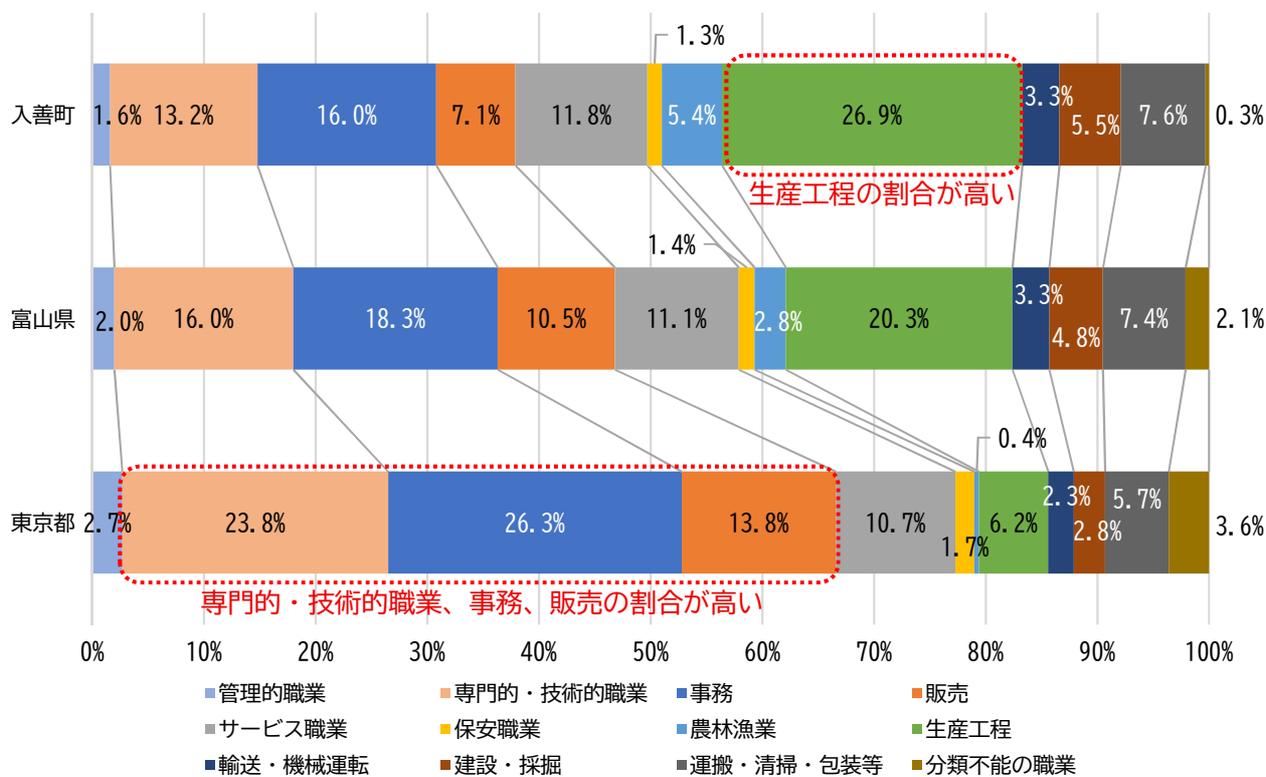
## ■職種別人口

### ⇒富山県や東京都と比較すると、「農林漁業」「生産工程」に従事する者の割合が高く、「事務」「販売」の割合が低い

本町の職種別人口の割合を見ると、「生産工程」の割合が最も高くなっています。また、富山県や東京都と比較すると、「農林漁業」「生産工程」従事者の割合が高く、「専門的・技術的職業」「事務」「販売」の割合が低くなっています。

若者が入善町から出ていく理由として上位に挙げられていた「働く場の選択肢が少ない」と合わせて分析すると、割合の低い「事務」「販売」等の職種に若者のニーズがあるものと考えられます。

【図表】 職種別人口 割合の比較

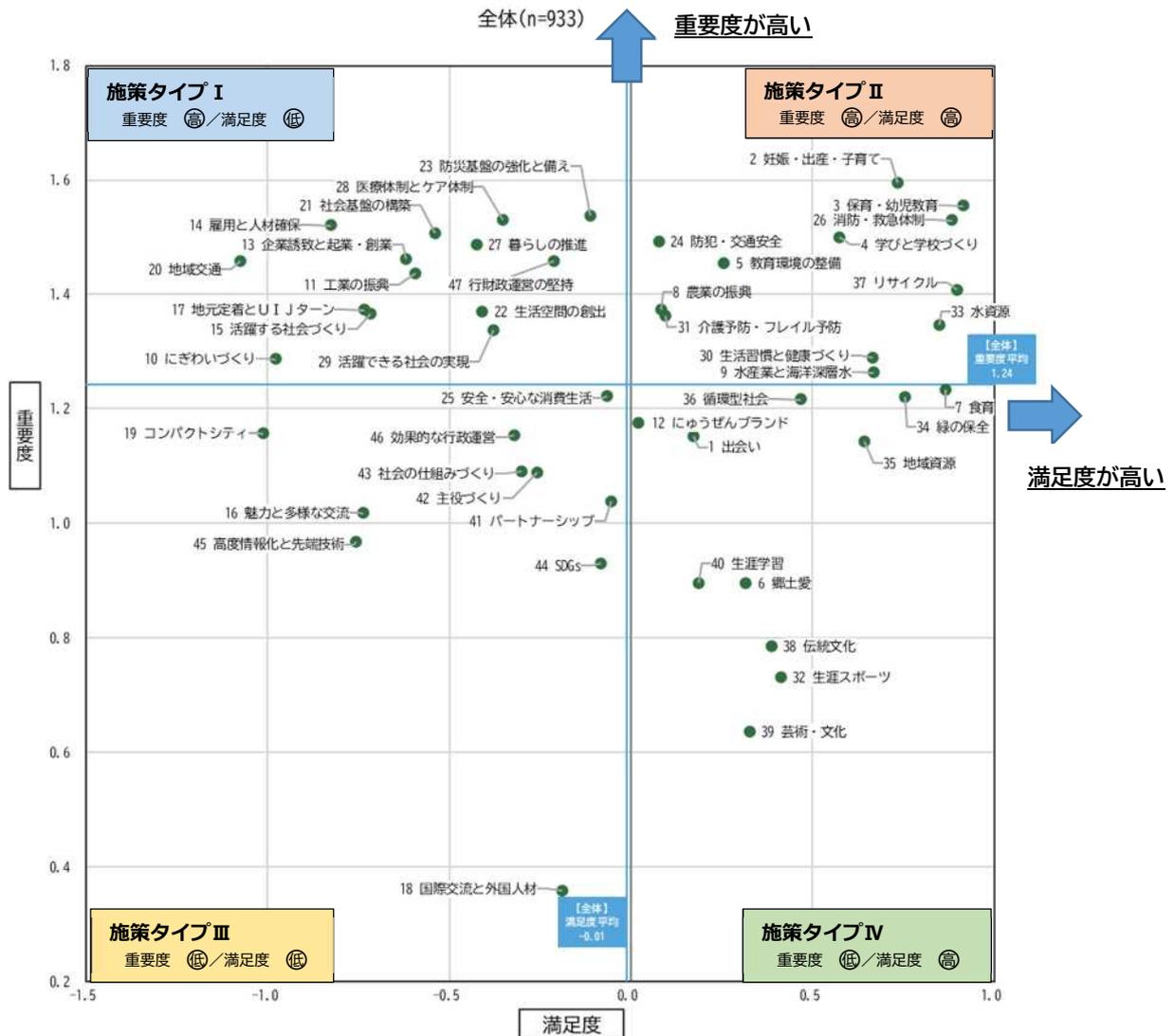


資料：国勢調査（令和2年）

## II 第7次総合計画の評価から見る施策の整理

第7次総合計画前期基本計画（令和3年度～令和7年度）の評価を行うため、住民意識調査において当該総合計画の施策に関する「満足度」及び「重要度」を把握しました（施策の40項目と計画を推進するための横断的な視点7項目を合わせた全47項目）。

### 1. 満足度と重要度の相関図



#### <施策タイプ I>

今後の重要度が高いが、現在の満足度が低いため、  
**「力を入れて取り組むべき項目」**  
重要度 高 / 満足度 低

#### <施策タイプ II>

今後の重要度が高いが、現在の満足度も高いため、  
**「現状維持を図るべき項目」**  
重要度 高 / 満足度 高

#### <施策タイプ III>

現在の満足度が低いが、今後の重要度も低いため、  
**「状況に応じて取り組むべき項目」**  
重要度 低 / 満足度 低

#### <施策タイプ IV>

現在の満足度が高く、今後の重要度は低いため、  
**「力を入れる必要性が低い項目」**  
重要度 低 / 満足度 高

## 2. 「満足度」の上位10項目及び下位10項目

上位10項目			下位10項目		
順位	項目	評点	順位	項目	評点
1	保育・幼児教育	0.91	47	地域交通	-1.07
2	リサイクル	0.90	46	コンパクトシティ	-1.01
3	消防・救急体制	0.88	45	にぎわいづくり	-0.98
4	食育	0.87	44	雇用と人材確保	-0.83
5	水資源	0.85	43	高度情報化と先端技術	-0.76
6	緑の保全	0.75	42	魅力と多様な交流	-0.74
7	妊娠・出産・子育て	0.74	41	地元定着とU I Jターン	-0.73
8	水産業と海洋深層水	0.67	40	活躍する社会づくり	-0.72
9	生活習慣と健康づくり	0.67	39	企業誘致と起業・創業	-0.62
10	地域資源	0.64	38	工業の振興	-0.59

## 3. 「重要度」の上位10項目及び下位10項目

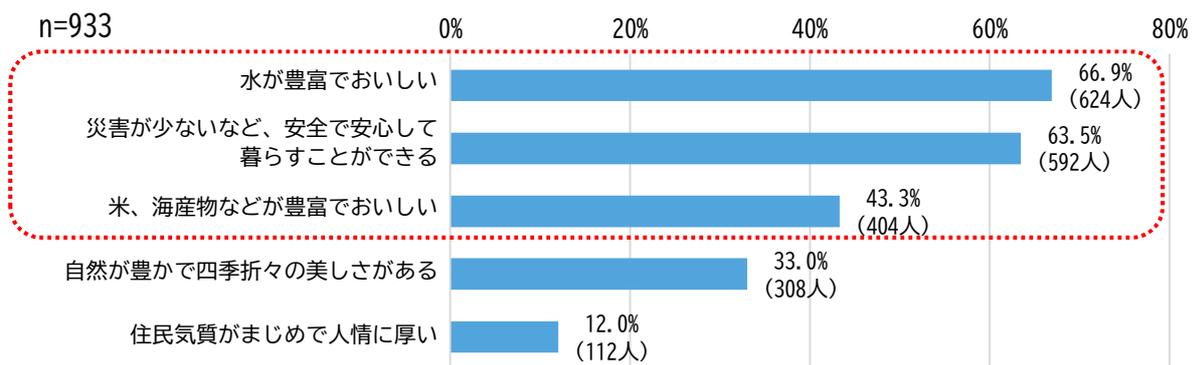
上位10項目			下位10項目		
順位	項目	評点	順位	項目	評点
1	妊娠・出産・子育て	1.60	47	国際交流と外国人材	0.36
2	保育・幼児教育	1.56	46	芸術・文化	0.64
3	防災基盤の強化と備え	1.54	45	生涯スポーツ	0.73
4	医療体制とケア体制	1.53	44	伝統文化	0.79
5	消防・救急体制	1.53	43	生涯学習	0.90
6	雇用と人材確保	1.52	42	郷土愛	0.90
7	社会基盤の構築	1.51	41	SDGs	0.93
8	学びと学校づくり	1.50	40	高度情報化と先端技術	0.97
9	防犯・交通安全	1.49	39	魅力と多様な交流	1.02
10	福祉で支える暮らしの推進	1.49	38	パートナーシップ	1.04

## 4. 入善町の強み・弱み

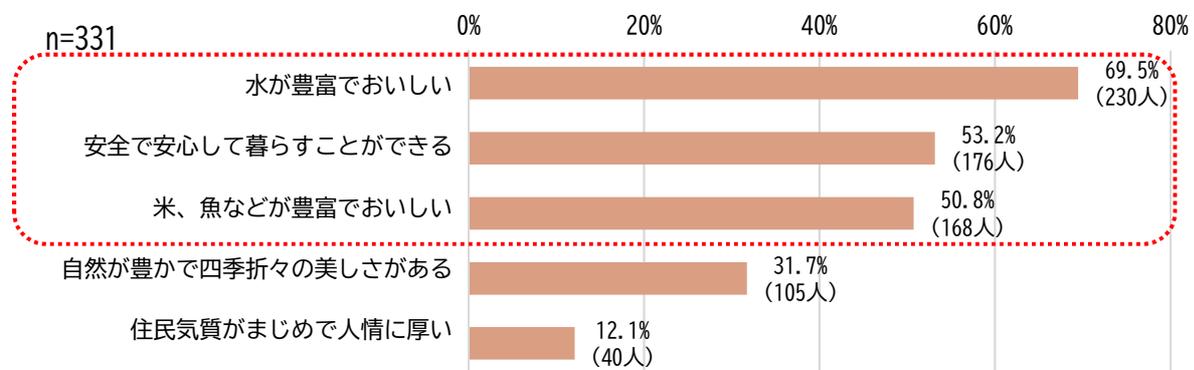
### ■入善町の良い点・強み

⇒「**豊富でおいしい水・米・海産物**」と「**安全で安心な暮らし**」が入善町の**良い点・魅力**

住民意識調査・若者意識調査ともに、良い点や魅力については、「水が豊富でおいしい」「安全で安心して暮らすことができる」「米、海産物などが豊富でおいしい」が上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町で生活する中での良い点や魅力（上位項目）



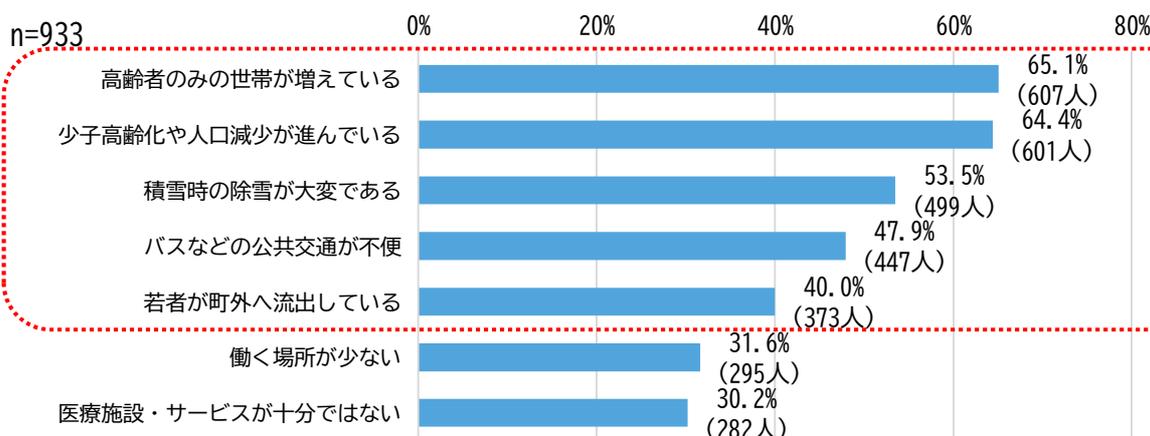
【図表】若者意識調査 入善町で生活する中での良い点や魅力（上位項目）

■入善町の問題点・弱み

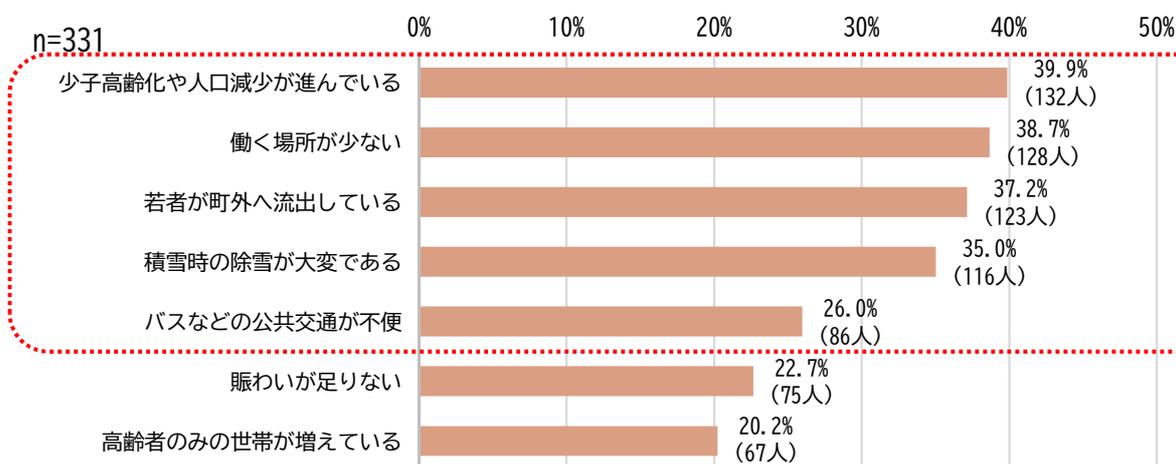
⇒「**少子高齢化・人口減少**」「**公共交通の不便**」を問題としている  
**加えて、住民「高齢者世帯の増加」、若者「働く場所が少ない」**

問題点について、住民意識調査では、「高齢者のみの世帯が増えている」「少子高齢化や人口減少が進んでいる」「積雪時の除雪が大変である」「バスなどの公共交通が不便」「若者が町外へ流出している」などが上位に挙げられています。

若者意識調査では、「少子高齢化や人口減少が進んでいる」「働く場所が少ない」「若者が町外へ流出している」「積雪時の除雪が大変である」「バスなどの公共交通が不便」などが上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町で生活する中での問題点 (上位項目)



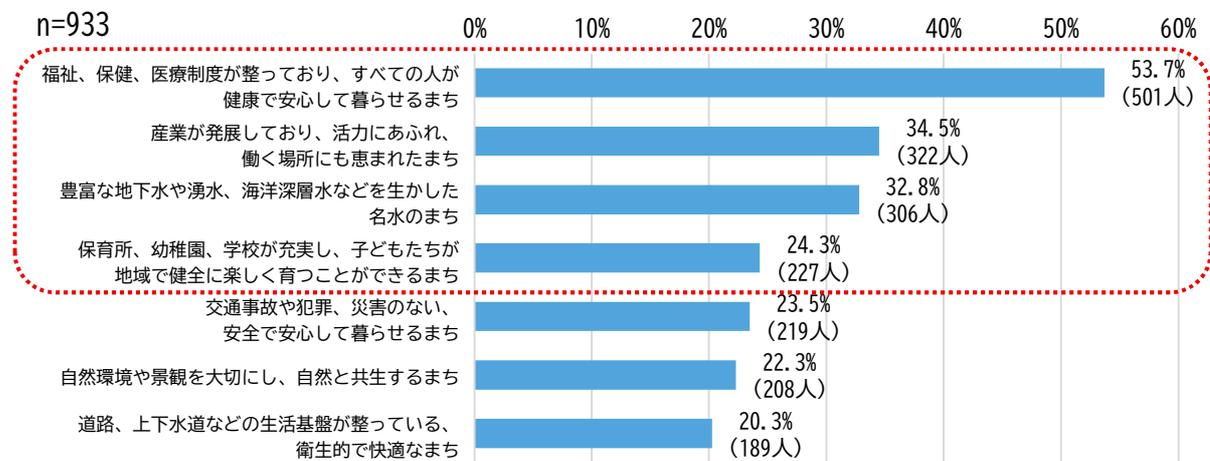
【図表】若者意識調査 入善町で生活する中での問題点 (上位項目)

## 5. 求められる将来像

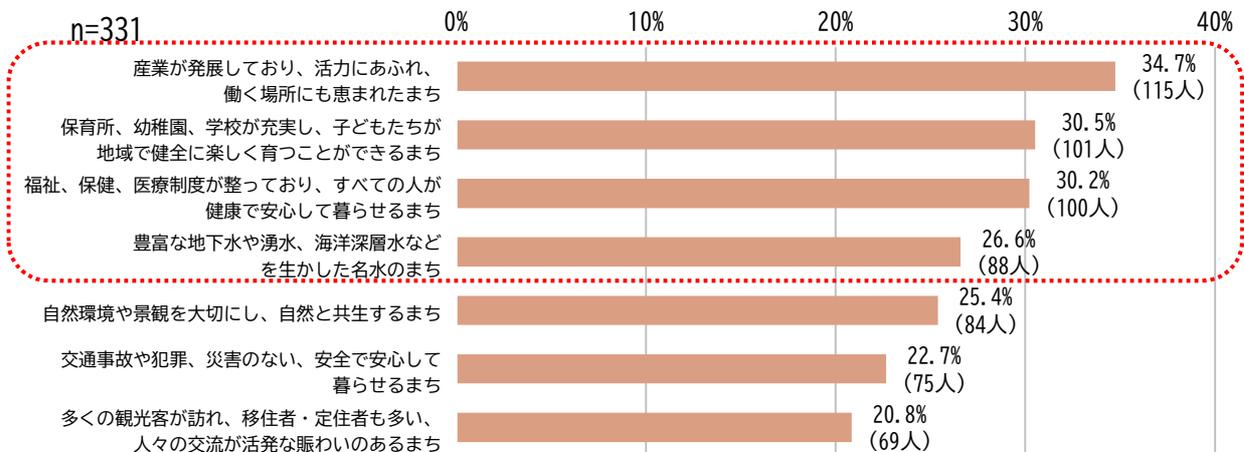
### ⇒町の将来像は「健康で安心して暮らせるまち」「名水のまち」「働く場所にも恵まれたまち」が上位

住民意識調査・若者意識調査ともに、入善町の将来像は、「福祉、保健、医療制度が整っており、健康で安心して暮らせるまち」「産業が発展しており、活力にあふれ、働く場所にも恵まれたまち」「豊富な地下水や湧水、海洋深層水などを生かした名水のまち」が上位に挙げられています。

そのほか、「交通事故や犯罪、災害のない、安全で安心して暮らせるまち」「自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」「保育所、幼稚園等が充実し、子どもたちが地域で健全に楽しく育つまち」が上位に挙がっています。



【図表】 住民意識調査 入善町の将来像（上位項目）



【図表】 若者意識調査 入善町の将来像（上位項目）

【図表】 住民意識調査 入善町の将来像の前回結果との比較

	R1結果	R6結果	(%) 今回－前回
福祉、保健、医療制度が整っており、すべての人が健康で安心して暮らせるまち	52.1	53.7	1.6
産業が発展しており、活力にあふれ、働く場所にも恵まれたまち	33.8	34.5	0.7
豊富な地下水や湧水、海洋深層水などを生かした名水のまち	34.5	32.8	-1.7
保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが地域で健全に楽しく育つことができるまち	22.7	24.3	1.6
交通事故や犯罪、災害のない、安全で安心して暮らせるまち	26.1	23.5	-2.6
自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	23.6	22.3	-1.3
道路、上下水道などの生活基盤が整っている、衛生的で快適なまち	21.3	20.3	-1.0
自然エネルギーの活用やリサイクル活動など、環境問題に積極的なクリーンなまち	15.5	13.1	-2.4
多くの観光客が訪れ、移住者・定住者も多い、人々の交流が活発な賑わいのあるまち	10.0	12.2	2.2
高齢者から子どもたちまでが一緒に楽しむ、祭り・行事の多い、世代間交流の盛んなまち	10.7	8.1	-2.6
5GやIoT、AIなどの先進技術の活用による情報通信等の発達した便利なまち	6.0	6.6	0.6
SDGsの理念に基づいた持続可能な社会の実現に向けた取組が進められているまち	2.3	5.5	3.2
文化、スポーツ活動などが盛んなまち	4.1	3.1	-1.0
歴史や文化、伝統を大切にするまち	3.2	2.6	-0.6
NPO活動やボランティア活動、コミュニティ活動が盛んな町民主体のまち	2.2	1.4	-0.8
その他	2.1	2.5	0.4
無回答	1.9	2.9	1.0

### Ⅲ 入善町を取り巻く時代の潮流と影響

今日、本町を取り巻く社会、経済、環境等が大きく変化する中で、地域社会が抱える様々な課題に適切に対応し、解決を図っていくためには、これらの変化を「時代の潮流」として的確に把握する必要があります。

#### 1. 人口減少と超少子高齢社会の加速

- ・我が国の人口は2008年以降減少が続いており、現在の総人口は12,337万人<sup>\*1</sup>となっています。年齢別に見ると14歳未満（年少人口）が約1割、15～64歳（生産年齢人口）が約6割にとどまり、65歳以上（高齢者人口）が約3割を占め、世界最高水準の超少子高齢化社会となっています。また人口の減少幅は拡大傾向にあり、いずれの年齢別でも減少傾向となっていますが、75歳以上（後期高齢者人口）は増加が続いています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口<sup>\*2</sup>によれば、2070年には我が国の総人口が9,000万人を下回り、高齢化率（65歳以上割合）は4割弱へ上昇すると予測されています。
- ・我が国で急速に進む人口減少と少子高齢化は、経済規模の縮小、労働力の不足、社会保障費の増大、地域社会の活力低下といった深刻な課題を引き起こすことが懸念されています。
- ・有識者らでつくる民間研究機関 人口戦略会議は、全国1,729自治体の4割強にあたる744自治体が、人口減少に歯止めがかからない恐れのある「消滅可能性自治体」に該当すると公表しています。

（\*1 総務省「人口推計（令和7年7月確定値）」）

（\*2 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（令和5年推計）の概要」）

#### 2. グローバル化と多様性の更なる進展

- ・グローバル化は、国境を越えて経済、政治、社会、文化のつながりが深まる、現代社会を特徴づける不可逆的な社会潮流として捉えられます。情報通信技術や交通インフラの発達により、情報、モノ、人、資本が地球規模で瞬時に移動し、相互依存関係が強化されています。
- ・グローバル化には、生産性の向上、技術革新、多様な文化の受容、新しい価値観の創造などの肯定的側面がある一方で、経済格差の拡大、地域産業の衰退、社会的不安の増大、伝統文化の希薄化などの否定的側面の両方をもたらします。
- ・現在の我が国の外国人人口は約375万人<sup>\*1</sup>であり、総人口の約3%を占め増加傾向にあります。また訪日外客数（インバウンド）は3,687万人<sup>\*2</sup>であり、増加傾向にあります。

（\*1 在留外国人数：総務省「人口推計（令和7年7月確定値）」）

（\*2 訪日外客数：「訪日外国人旅行者統計（令和6年）」）

### 3. 異常気象、海洋汚染など地球規模での環境問題の深刻化

- ・地球温暖化は、熱波・猛暑・干ばつ・洪水・台風の激化などの異常気象の増加、海面上昇による沿岸部の浸水や砂浜消失、生態系の変化・生物種の絶滅、食料・水不足、健康被害（熱中症、感染症の拡大）など、多岐にわたる深刻な被害を引き起こしており、人間社会と自然環境の両方に連鎖的な影響を与えています。
- ・「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC「Intergovernmental Panel on Climate Change」）の2023年3月の第6次評価報告書によれば、「1850～1900年を基準とする世界平均気温は、2011～2020年には1.1℃の温暖化に達した」、「温暖化を1.5℃未満に抑えるためには、世界のCO<sub>2</sub>排出量を2030年には2010年比で45%削減し、2050年前後にネットゼロを目指すことが必要」と指摘されています。我が国においては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にする目標を掲げています。
- ・また、気候変動以外に深刻化している環境問題として、海洋プラスチックごみ汚染や生物多様性の損失などが地球規模での大きな課題となっており、国際的な連携の下で取組みを進めていくことが重要となっています。

### 4. 高度情報技術の飛躍的な推進

- ・急速な発展を遂げている高度情報技術・デジタル領域での機能発揮は拡大し続けており、スマートフォン・SNS・クラウド等は、人々の生活や企業活動における重要・不可欠な社会基盤として浸透・拡大しています。
- ・また、AI（Artificial Intelligence（人工知能））の飛躍的な発展が進んでおり、大量のデータからパターンを学習し、自動運転、翻訳、音声認識、医療診断、画像生成など、様々な分野で活用が進んでおり、私たちの暮らしや社会に、業務効率化、生活の利便性向上、新たな産業の創出といった肯定的な変化をもたらす一方で、雇用の変化、倫理的な課題、AIへの過度な依存といった否定的な影響にも直面しています。

### 5. 社会経済情勢や雇用環境の変化

- ・我が国の経済情勢は、コロナ禍以降となる2024年以降、回復基調にあります。その後の世界的なエネルギー・原材料価格の高騰に伴い物価上昇が続いており、家計所得・雇用環境の実感は厳しい状況となっています。
- ・人口減少を背景として、2010年頃から働き手・働き方の多様化が進み、女性や高齢者等の就業が拡大しており、女性や高齢者（65～69歳）の就業率は5割強\*に達しています。働き方についても、テレワークやフレックスの導入、ワークライフバランスを重視する傾向などの多様化が進んでいます。

(\*女性及び高齢者の就業率：総務省「労働力調査（令和6年）」

## 6. 都市基盤の老朽化の進展

- ・我が国の社会インフラは高度経済成長期に集中的に整備されたため、現在それらの多くは建設後50年以上が経過しており、一斉に老朽化が進行している状況にあります。2030年代には道路橋や河川管理施設の約6割が建設後50年超となる見込みであり、重大事故リスクや維持管理費の増大が深刻な課題となっています。特に道路橋、トンネル、水道管などで老朽化が顕著で、予算不足や技術者不足も重なり、更新が遅れている状況が続いています。

## 7. 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

- ・2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGs（Sustainable Development Goals））は、貧困・飢餓・気候変動・格差など地球規模の課題を解決し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、全ての国連加盟国が取り組み2030年までに達成を目指す国際目標です。
- ・我が国では2016年に実施指針を策定（2023年に一部改訂）し、「政府・地方自治体、企業・民間セクター、市民社会組織（NGO・NPO）、学術・研究機関等の多様なセクターの主体的参画を促し、連携・協力しながら個別の取組みを全体につなげることで変革を加速し、全体としてSDGs達成への道筋を切り開いていく」としています。

## IV 今後のまちづくりに向けた基本的な課題の整理

---

本町が目指す将来像「扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善 ～子どもたちの未来のために～」の実現に向けて、本町の特徴を活かし、未来志向のまちづくりを進めていくために、第7次総合計画後期基本計画の各施策分野に共通する基本的なまちづくりの課題について整理します。

### 1. 持続可能性を高めるまちづくりの推進

今後の人口減少・高齢化の進行、インフラの老朽化、財政難など、多岐にわたる政策課題に的確に対応していくためには、持続可能性を高めるまちづくりの取り組みが一層重要になります。行財政運営における柔軟な計画運用やデジタル技術活用（DX）による効率化・利便性の向上、甚大化・頻発化する自然災害に対する平常時からの備えと地域社会での支え合い等の環境整備、地域コミュニティを支える担い手の育成や活性化等に取り組んでいくことが不可欠です。

### 2. 町民一人ひとりの参加と協働によるまちづくりの推進

安全・安心で活気ある地域づくりを進めていくためには、行政のみならず町民一人ひとりのまちづくりへの参加と協働が欠かせません。住民の属性やライフスタイルの多様化が進む中において、これまで以上に多様性（ダイバーシティ）や社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を高めていくことが重要となっています。全ての町民が地域社会の一員として尊重され、町民の誰もが能力を発揮できる環境づくりが重要となっています。

また、町民一人ひとりの主体的な取り組みを促し、地域での様々なつながりをつくりながら、住民、企業、NPO、行政等の多様な主体が連携・協働しやすい環境を整えていくことも重要です。

### 3. 地域資源の特性・強みを活かしたまちづくりの推進

本町に愛着と誇りを抱き、暮らし続けたい・移り住みたいと思われるよう、町の豊かで特徴のある地域資源の価値・魅力に更に磨きをかけ、地域産業の振興や賑わいづくり、町内外の交流など、様々なまちづくりの分野で活用を促進していくことが重要です。

また、豊富な地下水、扇状地の地形、北アルプス連峰の景観、海洋深層水、チューリップ畑やジャンボ西瓜など、それら地域資源を活かした地域内での経済・資源の循環を促進する取り組みも求められています。

【今後のまちづくりに向けた基本的な課題】

- (1) 持続可能性を高めるまちづくりの推進
- (2) 町民一人ひとりの参加と協働によるまちづくりの推進
- (3) 地域資源の特性・強みを活かしたまちづくりの推進

【政策の柱】(10本の政策分野)

(1)【結婚／子育て】	(2)【教育】
(3)【産業／雇用】	(4)【交流／定住】
(5)【生活基盤】	(6)【防災／安全】
(7)【福祉／医療】	(8)【健康づくり】
(9)【自然／資源】	(10)【郷土／文化】

【計画を推進するための横断的な視点】(◇町民と行政が共に歩むまちづくり)

1. 町と地域のパートナーシップの構築
2. 町の未来を創造する主役づくり
3. みんなで支える社会の仕組みづくり
4. 持続可能な開発目標(SDGs)に共感したまちづくり
5. 超スマート社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用
6. 多様な連携による効果的な行政運営
7. 計画的で健全な行財政運営の堅持

## 第2部

# 基本構想

入善町の目指すべき姿

## I 基本理念 ～まちづくりの基盤～

「入善町は3つの恵みから成り立っています」

### 水が支える自然と文化

恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

### 大地が築く暮らしと産業

黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い、実りのある生活を創出していきます。

### 人が育む未来と安心

様々な出会いや交流と、そこに生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

## II 将来像 ～目指す将来の姿と合言葉～

「入善町が目指していくまちの姿です」

黒部川の水の流れが育む、うるおいの大地「黒部川扇状地」は、私たちの暮らしを豊かにするかけがえのないふるさとです。

水の恵みを得るために、先人たちは多くの困難に向き合い、克服するための様々な知恵を生み出してきました。私たちの暮らしの中になくてはならない水を守り、活かしてきたことで、今の入善町の恵みがあるのです。

先人たちから受け継いできた歴史や経験、知恵が詰まった黒部川扇状地を、貴重な財産としてさらに磨き上げ、未来に引き継いでいくことが入善町のまちづくりの基本です。

本格的な人口減少時代を迎える一方で、地方創生や地方回帰の機運が高まり、地方での安心とゆとりのある暮らしが注目されています。

入善町には誰もがあこがれる、魅力ある資源があふれています。町の発展を支えてきた「水」と「大地」は、すべての「人」にとって普遍的な魅力となる可能性に満ちています。

入善町に関わるすべての人が、町への愛情と自信にあふれ、お互いが活躍し、つながり、支え合うことで、人口減少の時代を克服し、豊かな暮らしと新たな物語を創造していきます。

長い年月をかけて育まれてきた扇状地に湧き上がる水、四季が織り成す豊かな自然と人々の営みがまちに彩りを与えます。総合計画では、入善町とつながるすべての人の夢と笑顔があふれるまちとなるよう思いを込めて、将来像を次のとおり定めます。

### 『扇状地に 夢と笑顔があふれるまち 入善』

～子どもたちの未来のために～

# Ⅲ まちづくりの大綱

## 【基本構想】

### ■ 基本理念

～まちづくりの基盤～

**水**が支える自然と文化  
恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

**大地**が築く暮らしと産業  
黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い実りのある生活を創出していきます。

**人**が育む未来と安心  
様々な出会いや交流と、そこから生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

### ■ 将来像

～まちづくりの合言葉～

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

子どもたちの未来のために

### ■ まちづくりのテーマと基本目標

～目指すまちの姿とまちづくりの方向性～

#### 【未来】

#### 1. 未来を育む、 出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。

#### 【夢】

#### 2. 夢をかなえ、 活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくり出します。

#### 【暮らし】

#### 3. 暮らしやすさを築き、 やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に安心して暮らすことができる、居心地の良い生活基盤を築き上げていきます。

#### 【笑顔】

#### 4. 笑顔をささえる、 幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくり出します。

#### 【恵み】

#### 5. 恵みがつなく、 文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。

## 【基本計画】

### ■ 政策の柱

～各まちづくりの展開方針～

(1) 新たな出会いといのちを育む  
まちづくり  
【結婚/子育て】

(2) 豊かなところとからだを育てる  
教育の推進  
【教育】

(3) 地域資源を活かした魅力ある  
しごとづくり  
【産業/雇用】

(4) 多様な交流と移住・定住  
の促進  
【交流/定住】

(5) 快適な生活基盤と持続可能な  
社会の構築  
【生活基盤】

(6) 安心・安全体制の強化と備え  
の充実  
【防災/安全】

(7) 福祉・医療の充実とささえる  
社会の仕組みづくり  
【福祉/医療】

(8) 健やかに暮らし続ける健康  
づくりの推進  
【健康づくり】

(9) 豊かな自然環境の保全と  
地域資源の活用  
【自然/資源】

(10) ふるさとの文化の保存と伝承  
【郷土/文化】

### ■ まちづくりの進め方

～具体的な施策と横断的な視点～

(1)-1 多彩な出会いの創出  
(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援  
(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保

(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進  
(2)-2 時代に適した教育環境の整備  
(2)-3 郷土を愛するところの醸成

(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携  
(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進  
(3)-3 多様な働き方と雇用の創出

(4)-1 魅力の創出と多様な交流の促進  
(4)-2 地元定着とU・I・Jターンの促進  
(4)-3 国際交流と外国人材の受入れ

(5)-1 市街地の再構築と地域交通網の充実  
(5)-2 利便性の高い社会基盤の構築  
(5)-3 居心地の良い生活空間の創出

(6)-1 防災基盤の強化と備えの充実  
(6)-2 防犯・交通安全対策の推進  
(6)-3 消防・救急体制の充実

(7)-1 福祉で支える暮らしの推進  
(7)-2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築  
(7)-3 誰もが活躍できる社会の実現

(8)-1 適切な生活習慣と健康づくりの推進  
(8)-2 介護予防・フレイル予防の推進  
(8)-3 生涯スポーツの推進

(9)-1 豊かな水資源と大地の活用・保全  
(9)-2 地域資源の発掘と活用  
(9)-3 循環型社会の構築

(10)-1 伝統文化の保存と伝承  
(10)-2 芸術・文化の振興  
(10)-3 生涯学習の機会創出

計画推進の体制

町民と行政が共に歩むまちづくり

『計画推進のために』

地方創生の実現

人口減少を克服するまちづくり

『ストップ人口減少』

## IV まちづくりのテーマと基本目標 ～まちづくりの方向性～

「将来像を実現するためのテーマと5つの基本目標です」

### 未来

#### 1. 未来を育む、出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。

##### (1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚/子育て】

未婚化、晩婚化の進行が少子化に拍車をかけている現状においても、若い世代の多くは結婚したいと考えています。若い世代が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のないケア体制による不安解消と充実した支援による経済的負担の軽減を図っていきます。

また、多様なニーズに対応した質の高い保育サービスを提供することができる保育所づくりに努めます。

##### (2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進【教育】

人口減少が進む中、生まれ育った町に定着する人づくりが重要です。学校教育においては、基礎学力や基礎体力を育む教育内容の充実に加え、自ら考え、行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成、ふるさと教育による郷土愛の醸成など、心豊かな子どもの育成を図っていく必要があります。

また、ICTを有効に活用した多様な学びを創出するなど、時代の変化にも適切に対応した深い学びを推進していきます。

# 夢

## 2. 夢をかなえ、活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくりまします。

### (3) 地域資源を活かした 魅力あるしごとづくり【産業/雇用】

若者や女性が確実に地元に着定するためには、それぞれの価値観や生活スタイルに対応した、多様な働き方が求められます。

豊かな水など、町が誇る地域環境を活かした企業誘致や既存産業の振興を図るとともに、起業や創業を目指す人や、サテライトオフィスやテレワークに取り組む人などを後押しし、魅力ある仕事づくりにも力を入れていく必要があります。

さらに、AIや5Gなどの先端技術を有効に活用した産業の高度化を推進していきます。

### (4) 多様な交流と 移住・定住の促進【交流/定住】

「選ばれるまち」として、まちの魅力を創出・発信することにより、本町への活発な人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

そのためには、移住や定住を希望する人たちへの本町で暮らすためのきめ細やかな情報提供が必要です。また、本町の魅力や暮らしやすさなどを積極的に発信・提供することはもちろん、地域ぐるみで移住を希望する人を地域の一員として受け入れる意識の醸成が必要です。

## 暮らし

### 3. 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に、安心して暮らすことができる、居心地のよい生活基盤を築き上げていきます。

#### (5) 快適な生活基盤と

##### 持続可能な社会の構築【生活基盤】

安全な道路環境の整備や公園、住宅などの維持管理、時代の潮流である超スマート社会を実現するための高度な情報通信網の整備など、快適で便利に暮らすことができる生活基盤を構築していくことが求められています。

また、都市機能の効果的な集約と、生活の足となる利便性の高い地域公共交通ネットワークによるコンパクトなまちづくりを推進することが必要です。

#### (6) 安心・安全体制の強化と

##### 備えの充実【防災/安全】

近年、異常気象による自然災害などが全国各地で頻発する中、町民の防災・減災に対する意識は確実に向上しています。

緊急事態に対する体制の強化や備えの充実など、安全に暮らすことができるまちづくりがますます求められます。

また、地域ぐるみの見守り体制の構築など、複雑かつ凶悪化する犯罪の未然防止や抑止に努め、暮らしの安心を確保します。

## 笑顔

### 4. 笑顔をささえる、幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくりま

す。

#### (7) 福祉・医療の充実とささえる

##### 社会の仕組みづくり【福祉/医療】

ますます高齢化や生産年齢人口の減少などが進む中、福祉を担う人材の育成・確保や社会全体で支え合う仕組みづくりが必要となっています。

保健・介護・医療などが緊密に連携した地域医療体制の確立を目指すとともに、地域における見守り支援体制を強化するなど、誰もが安心して暮らすことができるような環境づくりを推進していく必要があります。

また、誰もがそれぞれの個性を発揮し、活躍することができる場を提供し、生きがいを持って生涯を過ごすことができる社会が求められます。

#### (8) 健やかに暮らし続ける

##### 健康づくりの推進【健康づくり】

誰もが住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、適切な生活習慣や健康づくり、生涯スポーツを推進することで、健康寿命の延伸を目指します。

健康寿命の延伸を実現するためには、健診・検診の受診率向上や保健指導、健康相談の充実を図るとともに、町民ぐるみの活動を促し、健康に対する意識の高揚を図ることが求められます。

また、介護を必要とする状態にならないよう、地域が主体となった介護予防やフレイル予防の取組みを推進する必要があります。

## 恵み

### 5. 恵みがつなぐ、文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。

#### (9) 豊かな自然環境の保全と 地域資源の活用【自然/資源】

黒部川の水に育まれた扇状地の豊かな自然環境は、すべての町民の誇りであり、町の恵みそのものです。これらの自然環境や地域資源を町の財産と捉え、その素晴らしさを再認識し、磨き上げ、守り、伝えていきます。

また、町全体を天然の博物館「フィールドミュージアム」として、町民をはじめ、様々な主体の活動や交流を促し、町の活性化につなげていきます。

さらに、再生可能エネルギーの活用促進やリサイクルの推進など、本町の豊かな自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成を、地域ぐるみで推進していくことが求められます。

#### (10) ふるさとの文化の 保存と伝承【郷土/文化】

地域では祭りや行事など、固有の文化や伝統が根付いています。

地域に伝わる貴重な文化や伝統をふるさとの誇りとし、次の世代に地域ぐるみでしっかりと引き継いでいく必要があります。

また、子どもたちが、ふるさとの魅力や文化に触れあう機会を数多く創出することで、豊かな感性と感受性を育み、将来にわたって町の文化を支える人を育成していきます。

## V 計画を推進するための横断的な視点

「テーマを横断して展開するまちづくりの方針です」

### ● 計画推進の体制

#### 【町民と行政が共に歩むまちづくり】

地域コミュニティや様々な活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

- ・町と地域のパートナーシップの構築
- ・町の未来を創造する主役づくり
- ・みんなで支える社会の仕組みづくり
- ・持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり
- ・超スマート社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用
- ・多様な連携による効果的な行政運営
- ・計画的で健全な行財政運営の堅持

### ● 地方創生の実現

#### 【人口減少を克服するまちづくり】

切れ目のない施策の展開により、就職・結婚・子育て・教育の希望をかなえ、次の世代へ確実につなげる暮らしやすさの良好な流れを構築し、町の最重要課題である「ストップ人口減少」の実現を目指します。

- ・子どもを産み育てたい環境づくり
- ・健康寿命の延伸
- ・地元定着と移住を促す暮らしやすさの創出

## VI 将来人口

目標とする5年後の入善町の人口です。

目標人口  
**21,000 人**  
(令和 12 年)

【人口ビジョンにゆうぜん目標値】

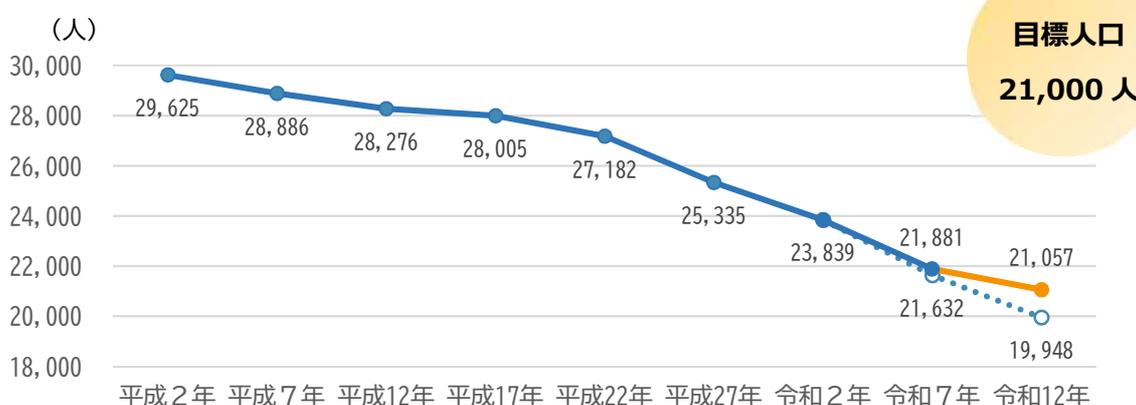
令和 12 年 (2030 年) : 21,057 人 → 令和 42 年 (2060 年) : 15,000 人

本町の人口は、平成 2 年頃の約 30,000 人をピークに減少しはじめ、令和 2 年の国勢調査では 23,839 人になっています。国立社会保障・人口問題研究所による令和 5 年推計では、今後ますます人口減少が加速し、本町の人口は本計画の目標年次である令和 12 年 (2030 年) には、19,948 人まで減少すると見込まれています。

しかし、人口は町の活力と元気の見込みとなる大切な要素であることから、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備による定住の促進など、「ストップ人口減少」の取組みをさらに強化し、「住みたい」「住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりを進めることで、人口減少の抑制を図り、将来人口の確保に努めていかなければなりません。

全国的な少子高齢化や都市部への人口集中などの社会情勢の中においても、人口減少に歯止めをかける施策を積極的に展開することで、令和 12 年 (2030 年) における目標人口 21,000 人を目指します。

■人口の推移と目標人口



資料：～令和 2 年 国勢調査  
令和 7 年 住民基本台帳人口 (10 月 1 日現在)  
令和 7 年～ 国立社会保障・人口問題研究所 (令和 5 年)

## 第3部

# 基本計画

将来像を実現するためのまちづくり



# I 分野別基本計画

## 未来

### 未来を育む、出会いのあるまちづくり

---

#### ■政策の柱

##### (1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり

- (1)–1 多彩な出会いの創出
- (1)–2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援
- (1)–3 安心の保育・幼児教育の確保

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

#### 戦略

結婚・出産・子育て  
しやすい地域づくり

---

#### ■政策の柱

##### (2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進

- (2)–1 深い学びと特色ある学校づくりの推進
- (2)–2 時代に適した教育環境の整備
- (2)–3 郷土を愛するところの醸成

#### 戦略

結婚・出産・子育て  
しやすい地域づくり

---

## 政策の柱（１） 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚/子育て】

### (1)－1 多彩な出会いの創出

#### 〔現状と課題〕

- 価値観の多様化や結婚生活への不安などから、全国的に未婚率は上昇傾向にあり、本町においても婚姻数が年々減少し、未婚化や晩婚化が進んでいます。
- 若者意識調査では、30歳までの未婚者の約9割が将来結婚をしたいと望んでいるという結果が出ています。
- 理想とする年齢での結婚の実現を後押しするため、出会いの場や引き合わせの機会を創出するだけでなく、結婚適齢期の参加者を増やす工夫や、気軽に参加できる環境づくりが重要です。
- 婚活イベントに参加しても成婚に結びつかないケースが多いことから、交際・結婚に至るまでの継続的な支援や、結婚生活への経済的負担を軽減するための支援の充実が必要です。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <多彩な出会いの創出>

満足度	高い(19位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(34位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・町が運営するマッチングアプリがあればいい。
- ・婚活支援は、もっと内容を工夫して魅力を感じる事業にするべき。
- ・50歳UPの婚活にも目を向けてほしい。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 出会いの場の創出と結婚活動への支援

- 「それ行け！結婚プロジェクト」を基軸に、結婚につながる多様な交流イベントを開催し、独身男女が出会える場の創出に努めます。
- 「移住婚」の活用や「入善世話やき隊」と連携したお見合いの実施など、きめ細やかな結婚活動を応援します。
- 結婚への意識高揚のため、ライフデザインに関するセミナーなどを開催し、個人のスキルアップを促します。
- 出会いや結婚に関する各種支援制度やイベント情報のほか、婚活サイトやSNSを活用し、ターゲット層に届く積極的かつ戦略的な情報発信を行います。
- カップル成立後の成婚に至るまでのフォローにも重点を置き、個々の状況に応じた継続的な伴走支援を行います。

##### ② 結婚生活への支援

- 町オリジナルの結婚記念証の交付や結婚祝い金の支給により、夫婦の新たな門出を地域全体で祝福します。
- 結婚による新生活を後押しするため、住まいに係る費用への助成を行い、結婚生活の経済的負担の軽減と町の定住化を促進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり婚姻件数	件	3.0	2.1	3.2	3.2 (3.5)
婚活イベント参加者数（累計）	人	—	460	1,000	1,200 (2,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*結婚応援サイト運営事業</li> <li>*婚活イベント開催事業</li> <li>*婚活セミナー開催事業</li> <li>*婚活情報発信事業</li> <li>*お見合いサポート事業</li> <li>*安心定住促進事業（同居・近居推進）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*結婚祝い金の支給</li> <li>*婚活サークル開催事業</li> <li>*新婚生活応援事業</li> <li>*入善世話やしき隊活用事業</li> <li>*カップル応援券支給事業</li> </ul> |
|--|--|

## (1)－2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

### 〔現状と課題〕

- 核家族や共働き家庭の割合が高く、家庭や地域のつながりが希薄になる中で、子どもを産み育てにくいと感じる人が増加し、本町においても出生数が減少し続けています。
- 不安を抱えながら子育てをしている人も増えていることから、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のないケア体制の構築と、地域ぐるみで子育てをサポートする機運づくりが必要です。
- 若者意識調査によると、経済的な不安により理想とする子どもを産まない（産めない）という現状が見られることから、出産時の支援金や在宅での育児に対する支援など、子育てに係る経済的負担の軽減が求められています。
- 子育てにおいて父親の協力は不可欠であるにもかかわらず、パパ向けの教室やイベントが少なく、参加の機会が限られているのが現状です。父親をはじめとする育児に関わる人々が育児に積極的に関わられるよう、情報提供や参加しやすい環境づくりが求められています。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援>

満足度	高い(7位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(1位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・妊娠、出産等、家事が出来ないときに家事代行サービスを受けられる補助があればいい。
- ・子育て支援は十分に行われていると思うが、お金をばらまきすぎではないか。
- ・入善町の今の強みは出産、子育て支援だと思う。とても助かっており、今後も取組みの継続、強化をしてほしい。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 妊娠・出産に対する支援

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、「こども家庭センター」を拠点とし、統括支援員が中心となり、相談・ケア体制の充実を図ります。
- 妊娠を希望する夫婦が希望する数の子どもを授かれるよう、不妊・不育症治療や男性不妊治療への手厚い支援を行います。
- 安心して出産できるよう、妊産婦健康診査などを実施するとともに、出産や産後の子育ての不安を解消するため、産前・産後サポートの充実に努めます。

#### ② 子育て支援体制の充実

- 児童センター内にある子育て支援センターでは、親子が安心して訪れることができる通いの場として、子育てアドバイザー等による相談や情報の提供に加え、各種教室やサークル活動により、子育て家族の相互交流の促進を図ります。
- 病児・病後見保育やファミリー・サポート・センター事業など、家庭で保育や看護ができない際にも子どもを安心して保育してもらうことができる環境の充実に努めます。
- 子どもの医療費助成の充実を図るとともに、在宅での育児に対する支援金を支給するなど、乳児期にしっかりと育児ができるよう、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。

○男性の育児参加や育児休暇取得の促進に向けた啓発活動を行い、家庭内での育児の担い手の多様化と機運醸成を図ります。

**③ 子育ての不安解消と均等なサービスの確保**

- 子どもの発育に不安のある保護者に対しては、作業療法士などの専門家による育児相談や、子どもとのよりよい関わり方を学ぶ教室など、保護者の支えとなる体制を構築します。
- ひとり親家庭等については、充実した支援制度や相談体制の強化により、家庭環境に関わらず子どもが希望を叶えることができる社会の実現に努めます。
- 子どもの貧困や虐待への対策を強化するとともに、安心して過ごせる居場所づくりを推進し、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備を図ります。

**④ 放課後児童対策の推進**

- 子どもたちの放課後の居場所づくりや、遊びを通じた社会性や主体性の育成など、子どもの健全な成長を促すため、全小学校区での学童保育を堅持します。
- 地域住民の協力を得ながら、指導員の確保に努めることで、子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後環境を維持します。
- 安定的な学童保育の提供に向けて、民間委託の活用も含めた運営体制のあり方を調査・研究し、持続可能な運営基盤の確立を目指します。

**[効果を示す指標と目標]**

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数	件	4.1	3.6	7.5	5.5 (8.8)
不妊・不育症治療による出生件数	件	21	7	30	20 (30)
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)	%	49.2	60.6	70.0	70.0 (70.0)
学童保育待機児童数	人	0	0	0	0 (0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。  
※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

**[実施する主な事業]**

- \*にゅうぜん子育てサイト運営事業
- \*不妊・不育症治療費助成事業
- \*妊産婦医療費助成事業
- \*妊産婦タクシー券助成事業
- \*こども家庭センター事業
- \*こんにちは赤ちゃん事業
- \*すこやか親子推進事業（育児相談体制）
- \*保育所巡回支援専門員整備事業
- \*子育て支援センター事業
- \*ファミリー・サポート・センター事業
- \*乳幼児・児童・高校生等医療費助成事業
- \*ひとり親家庭子育て支援事業
- \*予防接種助成事業
- \*学校給食費補助事業
- \*妊産婦健康診査費助成事業
- \*出産・育児わくわく応援事業
- \*町内出産奨励金支給事業
- \*子ども家庭福祉支援体制構築事業
- \*産前・産後サポート・産後ケア事業
- \*出産祝い品支給事業
- \*子宝支援金支給事業
- \*乳幼児在宅育児支援金支給事業
- \*子育て支援コーディネーター設置事業
- \*ペアレントトレーニング事業
- \*病児・病後児保育事業
- \*放課後児童健全育成事業（学童保育）
- \*親子フェスタ開催事業

### (1)－3 安心の保育・幼児教育の確保

#### 〔現状と課題〕

- 社会環境の変化や保育ニーズ等を的確に把握し、幼児期における保育・教育の充実や多様な保育サービスを提供することが求められています。
- 効率的な保育所運営や保育所の機能強化を図るため、ICTの活用を進めるとともに、より質の高い保育サービスを提供するための、保育人材の確保や育成が必要です。
- 子どもの数が少なくなってきた状況を踏まえ、今後の保育所のあり方について見直しを検討しなければならない時期がきており、持続可能な保育環境の整備が求められています。
- 民間の活力を取り入れた幼稚園や認定こども園などの設置について研究を進めるとともに、民営化や指定管理者制度の導入についても研究を進めていく必要があります。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <安心の保育・幼児教育の確保>

満足度	特に高い(1位/47項目)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(2位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・保育士の処遇改善で働きやすい環境を整備したことで、働き手や子育てをしやすい環境が整い、移住者が増えたということがあったため、保育士の労働環境の改善を進めることも必要だと思う。
- ・病児・病後児保育を拡充してほしい。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 保育所機能の強化

- 保育所については、子どもの数の減少に伴い、運営体制を検討するとともに、地域の子育て拠点としての機能強化を図ります。
- 認定こども園への移行や民間活力の導入など、多様化するニーズに対応した保育や幼児教育のあり方について研究を進めます。
- ICT環境を活用した保育所運営の効率化を図るとともに、保護者との円滑な情報共有を図ることで、利便性の向上を実現します。

##### ② 保育サービスの充実

- 保護者等のライフスタイルの多様化に対応し、延長保育や0歳児保育、一時保育、休日保育など、ニーズに即した保育サービスを提供します。
- 国が行う3歳以上児の保育料の無償化に加えて、3歳未満児についても手厚く保育料を軽減し、保育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 子どもたちの健やかな成長と発達を支援するため、研修を通じた保育士のスキルアップを図るとともに、保育人材の確保に努めます。

##### ③ 特色ある保育の推進

- 幼児期から外国人や外国語に慣れ親しむ機会をつくるため、CIR（国際交流員）を全保育所に派遣します。
- 保育所担当看護師を配置し、児童の体調不良時に病児保育施設に移送するなど、保護者の安

心感の向上と負担の軽減を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数【再掲】	件	4.1	3.6	7.5	5.5 (8.8)
保育所の入所待機児童数	人	0	0	0	0 (0)
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)【再掲】	%	49.2	60.6	70.0	70.0 (70.0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*保育所副食費無償化事業
- \*0歳児保育事業
- \*休日保育事業
- \*病児・病後児保育事業【再掲】
- \*すくすくおむつサポート事業
- \*保育料軽減事業

- \*延長保育事業
- \*一時保育事業
- \*障がい児保育事業
- \*保育所英語であそぼう事業
- \*保育所看護師配置事業
- \*保育所 ICT 環境活用事業

## 政策の柱（２） 豊かなところとからだを育てる教育の推進【教育】

### (2)－1 深い学びと特色ある学校づくりの推進

〔現状と課題〕

- 基礎的な学力や体力の向上はもちろん、学習指導要領が求める、自ら考え行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成など、「生きる力」を培う教育が求められています。
- 国際化や情報化など、目まぐるしく変化する時代に的確に対応できる人材を育成するために特色ある教育を進める必要があります。
- 障がい等の理由で特別な教育支援を要する児童・生徒や不登校が増加しているほか、医療的ケア児や外国人児童・生徒の就学など、求められる教育ニーズも多様化、複雑化しています。
- いじめや不審者等による事件・事故など、児童・生徒を取り巻く環境は、SNSの普及なども相まって複雑化しています。
- 少子化の進行により児童数が減少傾向にあり、複式学級となる学級がさらに発生する懸念があるなど、今後、教育活動や行事の開催等に支障をきたす恐れがあります。

〔住民意識調査による評価〕

<深い学びと特色ある学校づくりの推進>

満足度	高い(11位/47項目)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(8位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・不登校などの子が学習できるスペースがなさすぎる。親子で静かに学習できる場所や自習スペースの充実を望む。
- ・生きづらさを抱える子どもたちや若者の居場所作りをしてほしい。
- ・近隣市町のような学習スペースが入善町にもあると学生の勉強意識が上がり学力の向上も期待されると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① きめ細やかな教育の推進

- 学習指導要領を着実に実践し、一人ひとりの興味・関心に応じたきめ細やかな指導を通じて、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実を図り、基礎的な学力の向上はもちろん、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。
- 少人数学級の推進など、きめ細かな指導体制を構築し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。
- 障がいの有無に関わらず、特別な支援が必要な児童・生徒や不登校児童・生徒に対しては、きめ細やかな相談・支援体制を構築します。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに沿った適切な指導を行うため、教員の資質向上と指導体制の構築に努めます。

## ② 児童・生徒の安全・安心の確保と健康増進

- 登下校時の子どもの安全を守るため、学校・地域・家庭等が連携して見守りを行うとともに、警察等の関係機関とも連携して対策を強化します。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、関係機関との連携により、悩みを抱える子どもたちに適切に対応できる体制づくりに努めます。
- 学校保健、学校給食・食育を推進し、児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供するとともに、給食費を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

## ③ 特色ある学校づくりの推進

- 探求的な学習や体験活動などを通じて、多様な他者との関わりの中で、子どもたちが自ら豊かな人生を切り拓き、持続可能な地域社会の創り手となるよう、人材の育成に努めます。
- 家庭や地域などと連携し、地域資源や地域の人材を活用した教育や学校づくりを推進します。
- 国際化社会に対応するための基礎的な能力を育成するため、ALT（外国語指導助手）の配置や姉妹都市などとの国際交流事業を継続し、外国語教育や国際理解教育を推進します。
- 国際性豊かな人材の育成や異文化に対する理解を促進するため、国際交流や姉妹都市交流を推進します。

### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
学校が楽しいと感じる児童の割合 (小学6年生)	%	79.6	88.2	90.0	90.0 (90.0)
英語の勉強が好きと感じる 生徒の割合(中学3年生)	%	66.9	55.7	70.0	70.0 (—)
不登校生徒の割合(中学校)	%	3.0	5.5	2.0	3.0 (1.5)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

### 〔実施する主な事業〕

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>* 語学指導員設置事業</li> <li>* 小中学校入学祝い金支給事業</li> <li>* 小中学校進級祝い金支給事業</li> <li>* 奨学資金貸付事業</li> <li>* 「心の教室」設置事業</li> <li>* 国際交流・姉妹都市交流事業</li> <li>* 小規模学級安心環境整備事業</li> <li>* 特別支援教育コーディネーター配置事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校給食費補助事業【再掲】</li> <li>* 小中学校就学援助事業</li> <li>* 「ことばの教室」設置事業</li> <li>* 部活動指導員配置事業</li> <li>* 小学校小規模特認校通学支援事業</li> <li>* 幼保小連携事業</li> <li>* 部活動地域展開等推進事業</li> <li>* 医療的ケア児対応事業</li> </ul> |
|---|---|

## (2)－2 時代に適した教育環境の整備

### 〔現状と課題〕

- 学校施設については、老朽化対策はもちろんのこと、猛暑対策やバリアフリー対応など、児童・生徒が快適に教育を受けることができる環境づくりや安全性を確保するため、施設の機能向上や長寿命化対策に計画的に取り組む必要があります。
- 多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの学びの充実を図るため、高度情報化の進展を的確に捉えながら ICT などの積極的な導入と活用に向けた環境づくりを計画的に進める必要があります。
- 直面する人口減少時代において、新時代の学校のあり方について議論をスタートさせる時期にきており、求められる新たな教育ニーズに的確に対応していく必要があります。
- 全国的に教員の長時間労働などによる多忙化が問題視されており、教員のワークライフバランスや健康の保持増進の観点、また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、良好なコミュニケーションを築くため、効率的な校務体制の構築を図る必要があります。
- 新しい時代に対応した教育をしっかりと支えるためには、教育効果が十分に発揮できるよう、ソフト・ハード両面での施設整備と教育支援体制の充実を、計画的かつ適切に進めていくことが必要です。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <時代に適した教育環境の整備>

満足度	高い(17位/47施策)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(14位/47施策)		

### 〔町民の声〕

- ・不登校や特別な支援が必要な児童・生徒のために、小学校や保育所の統廃合で廃校となる校舎を利用し、利用価値を高めてはどうか。
- ・今後、学校の統廃合が必要になってくると思う。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 学校施設の整備推進

- 施設の老朽化への対応や機能向上など、学校施設の計画的な改修を進めることで、子どもたちが安全で安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりに努めます。
- これからの学校のあり方について、児童・生徒数の減少を視野に入れた検討を進め、時代や地域のニーズに応じた教育環境の整備を図ります。

#### ② 教育環境の整備促進

- 一人一台端末や学校ネットワーク環境の整備など、ICTによる教育環境の充実に努め、時代の変化に対応した教育を円滑に行うことのできる環境の整備を進めます。
- 授業支援ソフトの活用を通じて、児童生徒の情報活用能力の向上を図り、情報化社会への適応力を育みます。
- ICTを有効に活用し、時間や場所にとらわれない多様な学びや授業の展開を図ります。

### ③ 教員の校務効率化の推進

- 教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援ソフトの継続的な活用などにより事務負担の軽減を図るとともに、教育のシステム化や業務内容の見直しなどを進め、教員の勤務環境の改善に努めます。
- 専門的な知識が求められる ICT 教育に的確に対応し、児童生徒の理解を促すとともに、教員の負担軽減にもつなげるため、ICT 支援員などの ICT 専門人材の派遣を継続し、ICT 機器を活用した効率的な授業の展開に努めます。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う児童の割合 (小学6年生)	%	—	66.4	80.0	85.0 (—)
家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う生徒の割合 (中学3年生)	%	—	81.1	85.0	90.0 (—)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

#### [実施する主な事業]

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| *校務支援システム導入事業    | *GIGA スクール構想推進事業 |
| *デジタル人材育成事業      | *学校のあり方検討        |
| *学校施設長寿命化事業      | *学校施設環境改善事業      |
| *学校 ICT 教育環境整備事業 | *学校施設空調整備事業      |

## (2)－3 郷土を愛するこころの醸成

### 〔現状と課題〕

- 若者意識調査では、16歳から30歳までの65%が入善町に愛着を感じているという結果が出ており、前回調査より約3ポイント下回っています。
- 先人たちから受け継いだ地域の恵みや魅力をしっかりと未来に引き継ぐため、学校教育とあわせて、地域活動等を通じたふるさと教育などを推進することで、郷土を愛するこころの醸成を図る必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <郷土愛を育む教育の推進>

満足度	高い(16位/47施策)	評 価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(42位/47施策)		

#### <食育の推進>

満足度	特に高い(4位/47施策)	評 価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(27位/47施策)		

### 〔町民の声〕

- ・小学校からの教育が大切であり、ふるさと教育を推進してほしい。
- ・入善町は入善町らしく、元の景観を失わないように活気あふれた町にしてほしい。
- ・入善町で育ち、入善町から高校に通っている高校生です。県内で就職し、この先も入善町に住み続けたいと思っている。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① ふるさと教育の推進

- 学校教育はもちろん、家庭や地域においても生まれ育った町の自然や文化などの地域資源を活かした「ふるさと教育」を実践し、さまざまな恵みと豊かさを実感しながら、郷土に親しみと愛着をもった子どもの育成に努めます。
- 社会体験を積極的に組み入れ、地域資源や地域の人との関わりやふれあいの機会を増やし、郷土の魅力を自覚し、誇りと自信につなげる教育に努めます。
- 総合的な学習の時間や中学生議会などの機会を通じて、地域を見つめることで、子どもらしい視点から地域課題を見出す力を育みます。
- 学校給食における地場産食材の活用など、食育を推進することで、子どもたちのふるさとに対する愛着や誇りを育みます。

#### ② キャリア教育の推進

- 「14歳の挑戦」など、町内事業所での社会体験活動を推進し、町の将来を担う人材の育成につなげます。
- 社会で活躍する著名人との交流や入善町で叶えたい夢を考える機会を創出し、子どもたちが将来に夢や希望をもって成長することができるきっかけを提供します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生）	%	86.5	83.0	90.0	90.0 (90.0)
地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生）	%	75.4	72.8	80.0	80.0 (80.0)
将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生）	%	84.1	83.0	90.0	90.0 (90.0)
将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）	%	72.1	66.3	80.0	80.0 (80.0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*ふるさと教育推進事業
- \*夢見る子ども創造事業
- \*すこやか食育推進事業
- \*コミュニティスクール推進事業
- \*入善っ子の「夢」、叶えます事業

- \*生きる力育成事業（14歳の挑戦）
- \*にゅうぜん元気キッズまるごと応援事業
- \*にゅうぜん郷土愛醸成事業
- \*にゅうぜん中学生議会



# 夢

## 夢をかなえ、活躍できるまちづくり

---

### ■政策の柱

#### (3) 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり

- (3)–1 活気ある農水商工業の振興と連携
- (3)–2 企業誘致と起業・創業の推進
- (3)–3 多様な働き方と雇用の創出

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

**戦略**

しごとづくり

---

### ■政策の柱

#### (4) 多様な交流と移住・定住の促進

- (4)–1 魅力の創出と多様な交流の促進
- (4)–2 地元定着とU I Jターンの促進
- (4)–3 国際交流と外国人材の受入れ

**戦略**

ひとの流れづくり

## 政策の柱（3） 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり【産業/雇用】

### (3)－1 活気ある農水商工業の振興と連携

〔現状と課題〕

- 高齡化の進展による担い手の減少や地球温暖化、世界情勢の影響、生産資機材の高騰などにより、農業や水産業を取り巻く環境は不安定な状況となっており、その活性化には、他産業との連携や6次産業化などによる新たな産業形態の確立や、販路の開拓、特産品のブランド化等による高付加価値化などが必要です。
- 本町の基幹産業である農業は、輸出用米など新規需要米の積極的な生産や女性農業者の活躍など、全国的にも先進的な取り組みが行われています。また、担い手への集積率が高く、農業経営の基盤強化のため、法人化する農業者が増加傾向にあります。
- 水産業については、漁業者の高齡化や担い手不足により就業者が減少している一方で、本町特有の地域資源である海洋深層水を活用した深層水仕込カキの蓄養やサーモンの陸上養殖をはじめ、サクラマスなどの価値の高い水産物の養殖技術の確立に向けた取り組みなど、民間企業等の積極的な事業展開が期待されます。
- 町内外での大型店舗の進出やインターネット販売の拡大など、消費者の購買形態の変化もあって、中心商店街をはじめとした既存商店では店舗数や商品販売額は減少傾向にあることに加え、少子高齡化に伴う後継者不足や深刻化する事業承継問題など、商業を取り巻く課題は多くあります。
- 製造業については、近年、製造品出荷額等は順調に推移していますが、今後、人口減少による国内市場の縮小や経済のグローバル化による産業の空洞化などが、町内産業にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

〔住民意識調査による評価〕

<農業の振興>

満足度	高い(21位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(17位/47項目)		

<水産業の振興と海洋深層水の活用>

満足度	高い(8位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(26位/47項目)		

<市街地のにぎわいづくりと商業の振興>

満足度	特に低い(45位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(25位/47項目)		

<工業の振興>

満足度	低い(38位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(15位/47項目)		

<農商工連携の推進とにゅうぜんブランドの開発>

満足度	高い(23位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(31位/47項目)		

## 〔町民の声〕

- ・商店街の空き店舗への出店促進や空き家の活用など、若者が「入善にわざわざ行きたい」と思えるようなものがあると良い。
- ・空店舗に町内外、県内外問わず若者向けのお店を入れれば商店街は絶対盛り上がる。
- ・ラーメンまつりのような、食べて実感がわくような、地産地消うまいもん自慢があると面白そうだなと思う。
- ・フルーツ、お米、野菜などの入善町で作ったものを生かしたお菓子やお惣菜などを開発してはどうか。ジャンボ西瓜以外にも入善町に買いに来てくれるものを開発する。
- ・豊かな食材のある町は魅力的だと感じる。米、野菜、深層水、魚、県外の方からは必ずこれらが「とてもおいしい」という声を受ける。農業に力を入れて、土・水のおいしい入善町、地道な食材を極めていく。
- ・道の駅を誘致してはどうか。

## 〔施策の方針と具体的な取組み〕

### ① 持続可能な農業の推進

- 新たな担い手の確保・育成や農業基盤の整備・保全、農地の集約化推進、地域とも補償制度等により、農業経営の安定化を図ります。
- 地域住民による農地の多面的機能の保全活動や有害鳥獣による被害対策の強化など、地域ぐるみで農業基盤を支える体制づくりと安全・安心な営農環境の保全に努めます。
- 農作業の省力化や自動化など、担い手の減少対策にも効果を発揮するスマート農業を推進し、持続可能な農業を目指すとともに、農産物の高付加価値化や収益性の高い作物の栽培、地場産品の消費拡大などを推進し、農業所得の向上を図ります。
- 入善高校農業科との連携を強化し、次世代の農業人材の育成と地域農業参画への意識の醸成を図ります。
- 女性の就農支援に取り組み、多様な人材が活躍できる農業環境の整備を進めます。

### ② 持続可能な漁業の推進

- 稚魚・稚貝放流を計画的に行い、水産資源の確保を図ることで、つくり育てる漁業を推進します。
- 「深層水仕込カキの蓄養」や「サーモンの陸上養殖」など、町特有の地域資源である海洋深層水を活かした特色のある水産業を振興します。
- サクラマスなど、海洋深層水の特性を活かした養殖技術確立への取組みを推進し、事業の本格化に向けた支援などを行うことで、特色のある水産業の構築を図ります。
- 海洋深層水の多段活用を進め、脱炭素にも寄与する環境負荷の少ない生産体制を構築するとともに、持続可能な漁業の実現を目指します。

### ③ 特産品の振興と高付加価値化の推進

- 町を代表する特産品であるチューリップやジャンボ西瓜について、後継者の育成や作付面積の拡大や効率的な生産技術の研究など、経営の安定化に努め、確実に次世代へ引き継いでいきます。
- ブランド化や他産業との連携、6次産業化等の取組みを推進することで、農水産物の付加価値向上や担い手の所得の向上を図ります。

### ④ 商工業の活性化

- 既存企業の新設や増設、設備投資に対する支援を行うとともに、販路拡大や事業の拡張、異分野への進出、DXによる生産性向上への取組みなどを推進し、町内企業の経営の安定や持続的な発展を促します。
- 商工会など関係機関と連携し、経営相談や指導体制の充実を図るとともに、資金融資や利子補給など経営の安定と発展に向けたきめ細かな支援に努めます。

### ⑤ にぎわいのある商店街づくり

- 中心市街地を中心とした起業・創業支援や事業承継支援に加え、空き店舗等を活用した開業支援を行うなど、商店街のにぎわいづくりを推進します。
- 町の顔である中心市街地を拠点としたイベントの開催などにより、中心市街地のにぎわい創出を図ります。
- 今後の高齢社会の進展を踏まえ、買い物を通じた地域コミュニティ機能の強化や徒歩生活圏での暮らしの支えとなるなど、商店街のもつ機能の強みを活かした商店街づくりを推進します。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
農業・漁業の新規就業者数 (累計)	人	—	12	10	25 (20)
農地流動化率	%	65.5	76.1	73.6	83.0 (78.0)
特産品の新規生産者数(ジャンボ西瓜、チューリップ)(累計)	人	—	1	3	6 (6)
1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 [H28]	18.7 [R5]	18.0	20.0 (20.0)
1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 [H28]	111 [R3]	115	120 (120)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \* 未来型産業創出推進事業
- \* 担い手育成対策事業
- \* 輸出拡大活動支援事業
- \* スマート農業推進事業
- \* 農地利用集約化事業
- \* 産地づくり推進事業
- \* 園芸特産振興事業
- \* 多面的機能支払交付金事業
- \* 中山間地域等直接支払交付金事業
- \* 新規就農者激励金事業
- \* 特産品栽培新規就農支援事業
- \* 6次産業化チャレンジ事業
- \* 入善産品 PR イベント開催事業
- \* つくり育てる漁業推進事業
- \* 海洋深層水活用特産品支援事業
- \* 漁業新規就業者定着化促進事業
- \* 大企業生産拠点設備投資促進事業
- \* 県小口・商工中金融資預託事業
- \* 経営アドバイザー派遣事業
- \* 新店舗等立地応援事業
- \* 商工会活動支援事業
- \* 経営体育成基盤整備事業
- \* 米品質向上対策事業
- \* 元気な土づくり対策事業
- \* 地域営農とも補償推進事業
- \* 環境保全型農業直接支援事業
- \* 県営土地改良整備事業
- \* 新規就農者育成総合対策事業
- \* 特産品作付け応援事業
- \* NEW 農チャレンジ事業
- \* NEW 農ステイ事業
- \* 特産王国入善推進事業（農商工連携事業）
- \* 内水面漁業振興事業
- \* 漁業新規就業者激励金事業
- \* 中小企業設備投資促進事業
- \* 中小企業融資信用保証料助成事業
- \* マル経融資利子助成事業
- \* プレミアム商品券発行事業
- \* 元気な商店街再生事業
- \* 市街地にぎわい対策事業
- \* 商品券デジタル化推進事業

### (3)－2 企業誘致と起業・創業の推進

#### 〔現状と課題〕

- 東日本大震災以降、全国的に大規模災害が頻繁に発生し、企業においてはリスク分散などの意識が高まっています。全国的に見ても地震や台風などの自然災害が少なく、豊富な地下水や強固な地盤など、町の強みを十分に発信しながら誘致活動を行う必要があります。
- 世界的な感染症の流行は、私たちの意識や価値観、働き方に大きな変革をもたらしました。情報通信技術の高度化や都市から地方への移住志向、働き方の多様化などを背景に、地方での事業展開の機運が加速的に高まっています。
- 地域資源や人材を活かした起業や創業に対して、多様な分野が一体となった総合的な支援体制を構築し、町内における新たな起業・創業の推進を図る必要があります。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <企業誘致と起業・創業の推進>

満足度	低い(39位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(11位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・大学等で学んだ知識、資格をいかせる企業の誘致と雇用の確保。
- ・若い人が集まるためには、若者が魅力を感じる企業誘致を早急に進めないといけない。
- ・若い世代の流出を抑えるべく、雇用の充実と産業の選択肢を多くする。
- ・行政単独で実施する事業は財源、マンパワー等で限界があるため、PFI や PPP 等の手法を積極的に取り入れ、町内事業の誘引、活性化を図る事が重要。民間活力をいかに有効に活用するか今後、検討していくべき。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 企業立地環境の整備

- 企業ニーズに柔軟に対応するため、進出企業への支援や立地に関する手続きなど、迅速に対応できる体制を構築します。
- 多様な働き方や事業形態に対応するため、サテライトオフィス体験施設などの設置や支援について、ニーズを捉えながら研究します。

##### ② 企業誘致活動の推進

- 豊かな水資源など町の強みを活かしながら、県や関係機関等とも連携した優良企業の積極的な誘致活動を推進します。
- 本社機能の地方移転や民間研究所の立地に対する支援など、社会情勢や企業ニーズを見据えながら、新規立地に対する支援の充実に努めます。
- 若者や女性が求める職種をはじめとする多様な雇用ニーズに応えるため、新たな産業分野に対しても積極的に誘致活動を進めていきます。

### ③ 起業・創業の推進

○商工会などとも連携し、起業に向けた意欲を促すとともに、若者や女性をはじめとする多様な人材の育成や発掘を進め、働く場の選択肢と多様性を広げるため、起業や創業に対して必要な支援に努めます。

#### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）	社	—	24	2	60 (5)
立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）	人	—	26	30	60 (70)
起業・創業件数（累計）	件	—	19	50	50 (100)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

#### 〔実施する主な事業〕

- \*多様な産業企業立地推進事業
- \*サテライトオフィス誘致事業
- \*地方拠点強化推進事業

- \*元気な商店街再生事業【再掲】
- \*企業誘致活動推進事業
- \*新店舗等立地応援事業【再掲】

### (3)－3 多様な働き方と雇用の創出

#### 〔現状と課題〕

- 労働力人口の減少が進む中、産業の活性化を図るためには、女性やシニア世代等の就労機会の創出や、活躍を後押しする取組みが必要不可欠です。
- 多様な人材のスキルや経験を十分に発揮できる環境を構築するため、事業所などと連携し、ワークライフバランスの推進や働き方改革を促進することが重要です。
- 富山県では、大学、短大、専門学校等への進学を機に約4割の若者が県外に転出し、その内の5割強が県内へのUターン就職をしているものの、町内に戻る若者の割合は減少しており、若者、とりわけ若い女性の流出に歯止めがかからない状況になっています。この状況を打開するためには、若者や女性が魅力を感じる仕事の創出や就労環境の充実を図る必要があります。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <雇用の創出と人材確保>

満足度	特に低い(44位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(6位/47項目)		

##### <若者や女性が活躍する社会づくり>

満足度	低い(40位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(20位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・入善町にUターンしたいと思っているが、入善町出身の学生を優先して採用する枠を設けてはどうか。
- ・就職したい場所が少ないので、一般企業ならば研究開発分野、国や県もしくは大学機関ならば、試験場や研究所の設置があると魅力的である。
- ・入善町の全産業一丸となって働く場の提供と日本人移住者流入をセットにした具体的な人口増加策が必要である。
- ・高校卒業の人が働ける良い環境を提供することが大切である。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 望みをかなえる雇用機会の創出

- 女性やシニア世代等の活躍を促すため、関係機関と連携し、多様な就労形態の導入など雇用の場の拡大について企業に働きかけるなど、広く雇用の機会を創出します。
- シルバー人材センターとの連携や利用促進により、シニア世代の雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の就業意欲を引き出し、培われたスキルや経験を地域社会に活かします。
- 企業誘致を推進し、多彩な職種の立地を促し、若者や女性が求める働く場の充実に努めます。
- ライフスタイルやライフサイクルの変化に伴う多様な働き方にも対応できるしごと環境の整備を推進します。

##### ② ワークライフバランスの推進と多様な人材の活躍

- 子育てと仕事の両立に対する支援や、女性が就業しやすい環境づくりを企業に働きかけるなど啓発活動に努めます。

○事業所とも意識を共有し、男性が家事や育児等に積極的に関わることができるよう、育児休業の取得促進などの啓発に努めます。

○家族の介護や看護などと、仕事が両立できる環境や、柔軟で多様な働き方ができる環境の整備など、誰もが希望に応じた働き方ができる社会を構築するため、ワークライフバランスの普及啓発を進めます。

### ③ 就職機会の創出と人材の確保

○町内企業と連携した人材マッチングフェアの開催や、首都圏等における就職相談会などの開催により、求職者と企業の交流機会の充実を図ります。

○女性やシニア世代など、多くの人材が活躍できるよう、県やハローワーク等との連携を強化します。

○外国人材の受入れ・活躍・定着に向けた支援を行い、地域社会への円滑な参画を促進します。

#### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合）	%	86.3 [H27]	89.5 [R2]	88.0	90.0 (90.0)
30歳から34歳の女性の就業率（30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合）	%	81.6 [H27]	86.1 [R2]	84.0	86.0 (86.0)
60歳から69歳の就業率（60～69歳の人口に占める就業者の割合）	%	55.8 [H27]	61.0 [R2]	60.0	65.0 (65.0)
人材マッチングフェア参加者数 （累計）	人	—	390	750	1,100 (1,500)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

#### 〔実施する主な事業〕

- \*人材マッチングフェア開催事業
- \*サテライトオフィス誘致事業【再掲】
- \*子育て応援企業認定事業
- \*ワークライフバランス普及啓発事業

- \*多様な産業企業立地推進事業【再掲】
- \*企業インターンシップ支援事業
- \*仕事・子育て両立支援事業
- \*共育プロジェクト普及事業

## 政策の柱（４） 多様な交流と移住・定住の促進【交流/定住】

### (4)－1 魅力の創出と多様な交流の促進

〔現状と課題〕

- 日本の観光の現状は、世界的な感染症の流行による影響から回復し、インバウンド（訪日外国人旅行者）は増加傾向にあります。また、2024年の年間訪日外国人客数と訪日外国人消費額はいずれも過去最高を更新しました。
- 本町では観光物産協会を核として観光振興に取り組んでおり、インバウンドについては、いしかわ観光圏にて広域的に取り組んでいます。人口減少が加速する中、関係機関と連携を図りながら、さらなる交流人口を獲得する体制を構築していく必要があります。
- 本町は扇状地が育んだ水や食に加え、舟見山周辺の里山エリアや園家山キャンプ場、海洋深層水パーク周辺の海岸エリアなどを中心に、地域資源を活かしながら観光振興を図ってきました。
- 今後は、町内における地域資源の回遊性向上による周遊型観光や、地域ならではの体験型観光を推進するなど、観光客の滞在時間の延伸やリピート客の獲得などにより、町内での観光消費を増加させる必要があります。また、観光にとどまらず、「移住」・「定住」にもつながるまちの魅力づくりと発信が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<魅力の創出と多様な交流の促進>

満足度	低い(42位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(39位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・海外の方々を積極的に受け入れる農泊、民泊をやってみたい。
- ・他の市町村にはない、洋上風力発電風車で何かできないか。
- ・若者や若い女性が好みそうなマルシェ的なイベントができたらいと思う。
- ・町内の人だけで考えるのではなく、外的なアドバイザーのような人からアドバイスやマネジメントをしてもらいたいと思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 地域の魅力の発掘と観光資源への醸成

- 水をはじめとする本町の豊かな自然や文化、特産品など、町が持つ資源の魅力をさらに高め、町の認知度の向上や交流人口の拡大を図ります。
- おいしい米やジャンボ西瓜、新鮮な魚介類や深層水仕込カキなど、まち自慢の食の特産品を活かし、「おいしいものいっぱい入善」を推進します。

#### ② 滞在型観光の推進

- 舟見山周辺を中心とした「山の拠点」と、海洋深層水施設・園家山キャンプ場・洋上風力発電施設などを結ぶ「海の拠点」の整備を進め、2大観光拠点づくりによる魅力ある観光地の形成を図ります。

- 豊かな水や散居の田園風景、チューリップ畑など町の自然景観を天然の博物館と捉えた周遊型・滞在型観光など、黒部川扇状地フィールドミュージアムを推進します。
- 町ならではの自然や文化、食材等の資源や、農業・漁業など町の産業を活かした体験型観光を推進します。

### ③ 多様な連携による観光の振興

- 北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」を観光の玄関口と捉え、県や近隣市町などとの連携を図り、本町への人の流れを創出します。
- 日本ジオパークに認定された立山黒部ジオパークなど、広域連携による観光パッケージの造成などにより観光客の誘客を図ります。

### ④ 観光情報の魅力向上と受入れ環境の整備

- ホームページや SNS など、多様な情報伝達手段を効果的に活用し、広く観光情報を発信します。
- 観光客向けの無料 Wi-Fi スポットの設置や案内・PR 看板の充実、多言語化への対応など、インバウンドを含む来訪者の受入環境の充実を図ります。
- 観光物産協会の活性化や観光ガイドなどの「おもてなし人材」の育成を支援するなど、観光客の受入れ体制を整備します。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
観光入込数	人	630,112	478,472	750,000	750,000 (850,000)
観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322	105,239	120,000	130,000 (130,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。  
 ※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

#### [実施する主な事業]

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| *名水のまち入善イメージアップ推進事業 | *チューリップのまち入善 PR 事業 |
| *サイン整備促進事業          | *観光物産協会活性化事業       |
| *里山観光資源整備事業         | *園家山周辺水環境整備事業      |
| *「山のみち」整備事業         | *サイクリングロード整備事業     |
| *沢スギ保存・再生整備事業       | *扇状地フィールドワーク推進事業   |
| *立山黒部ジオパーク支援事業      | *入善海洋深層水 PR 事業     |
| *着地型・体験型観光プログラム創出事業 | *合宿・コンベンション推進事業    |
| *広域観光連携事業           | *入善おもてなしガイド養成事業    |

## (4)－2 地元定着とU I J ターンの促進

### 〔現状と課題〕

- 本町の社会動態は、転出超過が続いており、特に10代後半から20代の若者が進学や就職を機に町外に転出することが大きな要因となっており、Uターンの促進や若者の地元定着につながる取組みが必要です。
- 「消滅可能性自治体」に該当した本町にとって、特に若い女性に選択されるまちづくりを促進することが重要です。
- 災害に対するリスク分散の対応、多様な働き方の実現が求められるなど、地方回帰の機運は高まりつつありますが、全国的には本町の認知度は低い状況にあることから、恵まれた自然環境や地域資源など本町の持つ魅力を、効果的に発信する必要があります。
- 移住希望者にとって大きな障壁となる仕事の確保は、テレワークなどの浸透などによって大きく解消されることが期待される中、地方で暮らしても都会と同様に働くことができるという認識が拡大しています。
- 人口減少や高齢化による地域の担い手不足への対応や、将来的な移住に向けた裾野を広げるため、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出・拡大する必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <地元定着とU I J ターンの促進>

満足度	低い(41位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(18位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・空き家をもっと有効活用するには、サービス業などがしやすいよう、空き家を紹介するアドバイザーなどがいたらよい。
- ・移住した者に対して「よそ者」意識が非常に強く、この事が自治体発展の障害になっている。
- ・町内者の流出を防ぐことに成功してから、町外者を増やす制度の強化に切り替えていくべきだと考える。
- ・入善町の地震の少なさや生活費の安さの魅力を積極的に発信していくべき。
- ・若者や定年後のシニア層向けの分譲地を開発するなど、質の良い街づくりを目指してはどうか。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 移住・定住の推進

- ふるさと愛の醸成や地元企業と関わる機会の創出、多様な働く場の創造など、若者の地元定着やUターンしたいと感じる環境づくりを進めます。
- 恵まれた自然環境や災害の少なさ、充実した子育て支援など、本町の持つ魅力や暮らしやすさを積極的にPRし、移住・定住の推進を図ります。
- 町への移住希望者の定住を促進するために、住まい、仕事、子育て等のきめ細やかな支援や、移住・定住の支援制度の充実を図るとともに、その情報提供や相談窓口となる「入善UIサポートセンター」の充実を図ります。

○移住定住アドバイザーなどを中心に地域などとの連携を強化するとともに、移住者間のネットワークの構築を促し、町全体で移住者を受け入れる体制づくりを進めます。

### ② 移住・定住情報の発信

- 移住・定住情報サイトやPR動画、SNSの効果的な活用などを通じて、本町の魅力や支援制度などを効果的に発信します。
- 首都圏等での移住セミナーへの参加や移住体験ツアーの開催など、移住希望者と接する機会を充実させ、町での暮らしのイメージを分かりやすく伝えます。
- 移住者が交流する場を創出し、新しい生活になじみやすい環境づくりに努めます。

### ③ 関係人口の創出・拡大

- 町にゆかりのある縁故者やふるさと納税者など、本町に関わりをもち、応援してくれる人たちとのつながりを強化するとともに、本町に対する思いをまちづくりに活かす仕組みづくりや移住者が活躍できる体制づくりを進めます。
- 地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、町外から受け入れた人材を活かすことで、新たなネットワークと人が人を呼ぶ移住の好循環を構築します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目 標 値	
				令和7年度	令和12年度
社会動態（10/1～9/30）	人	△50	△32	社会増	社会増 （社会増）
将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合（19歳以下）	%	39.7	33.6	50.0	50.0 （50.0）
UIサポートセンターを通じた移住者数（累計）	人	—	112	100	300 （200）
ふるさと納税の件数	件	259	4,382	1,000	5,000 （1,200）

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。  
※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- \*UIサポートセンター推進事業
- \*移住・定住促進セミナー推進事業
- \*移住体験住宅活用事業
- \*入善暮らし体験事業
- \*民間宅地開発支援事業
- \*Uターン促進奨学金事業
- \*移住者支援金交付事業
- \*定住促進住宅の運営
- \*地域おこし協力隊受入事業
- \*移住・定住情報サイトの運営
- \*定住アドバイザー設置事業
- \*安心定住促進事業（同居・近居推進）【再掲】
- \*空き家バンク活用促進事業
- \*Uターン者就活支援事業
- \*移住者ネットワーク構築事業
- \*ふるさと応援事業（ふるさと納税活用）
- \*関係人口創出事業
- \*ふるさと住民登録制度事業

### (4)－3 国際交流と外国人材の受入れ

#### 〔現状と課題〕

- 情報通信網の高度化や訪日外国人旅行客の増加、外国人労働者の受入れ等により、外国文化に触れる機会が多くなっています。
- 地域の外国人住民が、言葉や文化の違いによる生活上の支障を抱えることのないよう支援するとともに、国籍等を問わず、互いに認め合い、尊重し合える社会の実現を目指し、多文化共生や国際理解を促進する取り組みが必要です。
- 企業においては、生産年齢人口の減少により、労働力の確保に苦慮する一方で、「特定技能」といった在留資格などを追い風に、外国人労働者の受入れを拡大しており、今後の経済活動の維持・拡大を図るためにも、外国人材等の受入れを意識していく必要があります。加えて、特定技能外国人の一層の増加が見込まれることを踏まえ、地域における外国人との共生社会の実現が求められています。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <国際交流と外国人材の受入れ>

満足度	低い(28位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	特に低い(47位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・子どもたちだけでなく、地域の方々と皆が多様な文化や価値観を持つ方々との交流ができると、入善町もより魅力的な町になると思っている。
- ・今どこの会社、工場も人員確保ができていないので、外国人労働者が必要である。

#### 〔施策の方針と具体的な取り組み〕

##### ① 国際交流の推進

- 町民の国際理解を深めるとともに、グローバルな人材を育成するため、姉妹都市などとの生きた交流を推進します。
- 町民の国際感覚を豊かにするため、外国人と町民との交流機会の創出に努めます。
- 学校教育や生涯学習などを通して、異文化と触れ合い、学ぶ機会を創出します。

##### ② 多文化共生社会の推進

- 外国人住民に対する生活相談窓口の設置や多言語での情報提供など、日々の生活を円滑に送れる環境の整備を進めます。
- 外国人住民と町民との交流の機会を創出するとともに、地域社会においても外国人住民が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- 互いの文化的違いを尊重しつつ、対等な関係を築きながら地域社会で共に生きていくことの大切さを学ぶ「多文化共生教育」の推進に取り組みます。

##### ③ 外国人材の受入れの推進

- 国や県、関係機関等との連携を図りながら、就労を希望する外国人材と企業とのマッチングを後押しします。

- 在留資格「特定技能」等を活用して外国人材が円滑に働けるよう、受入企業等による日本語能力の向上や住居確保等への取組みを推進します。
- 「特定技能外国人協力確認書」に基づき、外国人住民のニーズを的確に把握し、企業と連携して共生施策の充実を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
国際交流事業参加者数（累計）	人	1,346	1,565	1,600	2,000 (2,000)
在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数	人	194	194	250	300 (300)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*国際・地域間交流推進事業【再掲】
- \*保育所英語であそぼう事業【再掲】
- \*語学指導員設置事業【再掲】

- \*住民窓口外国語環境支援事業
- \*外国人材受入支援事業
- \*人材マッチングフェア開催事業【再掲】



# 暮らし

## 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

---

### ■政策の柱

- (5) 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築
  - (5)–1 市街地の再構築と地域交通網の充実
  - (5)–2 利便性の高い社会基盤の構築
  - (5)–3 居心地の良い生活空間の創出

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

**戦略**

まちづくり

---

### ■政策の柱

- (6) 安心・安全体制の強化と備えの充実
  - (6)–1 防災基盤の強化と備えの充実
  - (6)–2 防犯・交通安全対策の推進
  - (6)–3 消防・救急体制の充実

**戦略**

まちづくり

## 政策の柱（５） 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築【生活基盤】

### (5)－1 市街地の再構築と地域交通網の充実

〔現状と課題〕

- 郊外での宅地造成や大型小売店の進出などにより、本町の中心市街地はますます空洞化が進んでいることから、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく効果的な土地利用のあり方や都市機能の適切な誘導が求められています。
- 高齢者や子どもなど、交通弱者や町民の日常生活を支える移動手段として、公共交通の役割は重要であり、今後も利用者ニーズを捉えながら公共交通体制を見直し、持続可能な公共交通の確保・充実に努める必要があります。
- 町の玄関口である入善駅周辺においては、鉄道の利用促進や駅利用者の利便性を向上させるほか、バリアフリー化の推進など、交通結節点としての機能の強化が求められます。
- 旧役場庁舎は町の中央に位置し、国道沿いに立地していることからアクセスが非常に良く、中心市街地にもほど近いエリアであることから、まちづくりにおいて重要なエリアであり、跡地利用の様々な可能性について検討していく必要があります。
- 役場庁舎エリア一帯は、子育て、健康、福祉などの機能のほか、庁舎建設に伴い行政機能や防災拠点としての機能が加わり、新たなまちづくりへの可能性を秘めたゾーンへと生まれ変わったことから、庁舎を中心とした周辺のまちづくりについて調査・研究を進めていく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<効率的な都市機能の集約などによるコンパクトシティの実現>

満足度	特に低い(46位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(32位/47項目)		

<地域交通の充実>

満足度	特に低い(47位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(12位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・人口減少はするものと考え、コンパクトなまちづくりを推進する方向にもっていく様に考えてもらいたい。
- ・乗り物を無償化し、自由に出かけられる交通機関の整備。
- ・町営バス「のらんマイ・カー」とデマンド交通「ウチマエくん」の増便を調査検討していただきたい。
- ・車の免許返納後の公共交通機関が少なすぎて不安が大きい。
- ・役場周辺を早く整備して、人が集まる役場行政。
- ・活気づけのためにも、旧入善町役場の跡地を有効活用してほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 市街地の再構築と居心地のよい都市空間の構築

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、良好な住環境や都市機能の誘導・充実を図るとともに、まちづくりの方針に沿った計画的な土地利用を推進します。
- 商店街の活性化や市街地の整備を一体的に推進することで、にぎわいのある市街地の再構築を図ります。
- 旧役場庁舎については、周辺も含めた跡地利用の様々な可能性について検討を進めます。
- 庁舎周辺をさらに魅力的なエリアとしていくことはもちろん、中心市街地をはじめとした町内各地区の地域振興と相乗効果が図れるようなまちづくりを推進します。

② 地域交通の利便性の向上

- 地域住民の生活を支える交通手段として、持続可能で利便性の高い公共交通体制の見直し・改善を図り、利用促進や運行の効率化を促進します。
- 町内の移動ネットワークを補完するデマンド交通の、さらなる利便性の向上を図ります。
- あいの風とやま鉄道については、利便性の向上と利用促進を図るため、駅舎へのエレベーター設置をはじめとした、交通結節点としての機能改善を進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人/ha	30.8 [H30]	28.3	32.8	32.8 (32.8)
町営バス利用者数	人	20,139	15,906	21,000	22,000 (22,000)
デマンド交通利用者数	人	15,262	12,866	18,000	23,000 (23,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*入善駅エレベーター整備事業</li> <li>*並行在来線利用促進事業</li> <li>*庁舎周辺環境整備事業</li> <li>*旧庁舎跡地利用推進事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*都市計画道路整備推進事業</li> <li>*町営バス運行事業</li> <li>*デマンド交通運行事業</li> <li>*地域公共交通計画策定事業</li> </ul> |
|---|--|

## (5)－2 利便性の高い社会基盤の構築

### 〔現状と課題〕

- 生活の利便性や安全性を確保するための生活道路の維持管理に努めるとともに、交通の円滑化や町中心部へのアクセスの向上など、経済活動の基盤となる道路交通網を充実させることが必要です。
- 役場庁舎の移転や国道の拡幅などによる交通状況の変化に対応した道路交通網の整備が求められます。
- 降雪時のライフラインを確保するため、消雪設備の整備や地域ぐるみによる除排雪の推進など、雪に強く安心して暮らせる環境と体制づくりが求められます。
- 下水道や簡易水道は、欠かすことのできないライフラインであり、人口減少や施設の老朽化などが及ぼす経営への影響が懸念される中においても、効率化や低コスト化など適正な管理運営を維持していく必要があります。
- テレワークの推進や教育 ICT 環境の充実はもとより、高速通信環境や先端技術を活用した超高度情報化社会への対応が求められます。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <利便性の高い社会基盤の構築>

満足度	低い(37位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(7位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・住民が行政に参画しやすく、参画したくなる情報の発信と情報ツールの開発。
- ・町への提出書類、その他資料の電子化。ペーパーレスを促進してほしい。
- ・簡易水道の維持管理が大変。(組合の活動、集金など) それに加えて水道の老朽化が加速しているため、地域の負担が大きい。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 安全で利便性の高い道路環境の整備

- 町内の交通ネットワークを充実するためのアクセス性の確保や、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備を推進するとともに、広域幹線道路である国道8号などの整備促進を国や関係機関に働きかけます。
- 歩行者や交通弱者などに配慮した道路や用水路の整備や安全施設の設置を推進し、通学路をはじめとする道路等の安全性の確保に努めます。
- 消雪施設や除雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域ぐるみによる除排雪を支援し、雪に強いまちづくりに努めます。
- 除雪作業においては、デジタル技術(DX)の活用により、作業の効率化や進捗状況の見える化を進め、迅速かつ的確な除雪体制の構築を図ります。
- 老朽化が進む道路や橋梁などについて、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づいた計画的な維持管理や長寿命化、更新に取り組めます。

### ② 下水道や簡易水道の適正な維持管理

- 下水道事業については、処理場などの計画的な設備更新を進めるとともに、経費の削減や下水道使用料の適正化など定期的に検討を行い、下水道事業の健全運営に努めます。
- 簡易水道事業については、老朽化した水道管の計画的な更新や水道組合への支援を行うとともに、町営簡易水道の経費の削減や水道使用料の適正化などを検討し、簡易水道事業の健全運営と安全な水道水の供給に努めます。

### ③ 情報環境の整備と情報化の推進

- 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合により光ケーブル化した情報通信網を維持管理するとともに、高度情報通信環境の活用を努めます。
- ホームページやケーブルテレビ、町 LINE 公式アカウント、SNS などを活用し、町政情報やイベント情報など、町内外に対し積極的な情報提供に努めます。
- マイナンバーカードを利用した各種行政手続きの効率化と住民サービスの利便性向上を図ります。
- AI や RPA 等の ICT 技術の活用により、業務プロセスの効率化を目指します。
- 地域商品券や地域ポイント等の DX 化による地域経済の活性化を図るとともに、住民の地域活動への参画を促進します。

#### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3	27.8	35.0	35.0 (40.0)
マイナンバーカード取得率	%	11.5	91.3	25.0	95.0 (33.3)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

#### 〔実施する主な事業〕

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*幹線道路整備事業</li> <li>*幹線道路網計画策定事業</li> <li>*県単土地改良整備事業</li> <li>*雪に強いまちづくり事業（除雪車両整備）</li> <li>*公共下水道整備事業</li> <li>*簡易水道施設整備事業</li> <li>*光ファイバ網活用事業</li> <li>*地域 DX 推進事業</li> <li>*マイナンバーカード取得促進事業</li> <li>*商品券デジタル化推進事業【再掲】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*町単独道路整備事業</li> <li>*道路・橋梁長寿命化事業</li> <li>*農業用水路安全点検事業</li> <li>*消雪施設更新事業</li> <li>*地域ぐるみ除排雪推進事業</li> <li>*下水道長寿命化事業</li> <li>*簡易水道補助事業</li> <li>*地域情報発信事業</li> <li>*スマート自治体推進事業</li> </ul> |
|--|--|

### (5)－3 居心地の良い生活空間の創出

#### 〔現状と課題〕

- 子育てや健康づくりの場として町民の安らぎや交流を育むとともに、災害時には避難場所になるなど、多面的な機能を有している公園は、多様化する利用者のニーズや遊具等の老朽化などに的確に対応していくとともに、人口減少や管理人不足に対応するため効率的な維持管理が求められています。
- ライフスタイルや家族形態の変化などにより、多様化するニーズに対応した住宅施策の展開や、老朽化により維持管理費が増加している町営住宅への対応が求められています。
- 空き家については、人口減少・少子高齢化等に伴い、年々増え続けており全国的にも大きな社会問題となっています。空き家に関連する法律の変化に町としてもしっかりと対応しつつ、所有者等には適正な管理を促し、地域の生活環境の悪化を防ぐとともに、有効活用を促進することで住まいの良好な循環を図ることが必要です。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <居心地の良い生活空間の創出>

満足度	低い(35位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(19位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・入善町にはアパートやマンションが少なく、転出してしまふ人が多い印象。
- ・わくわくドーム周辺の集客力の活用。
- ・中央公園を利用したイベントの開催。
- ・せっかく役場が新しくなったのだから、その辺りや運動公園など周辺を活用したイベントなどをやってみてはどうか。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 魅力ある公園の整備

- 子どもや高齢者など、利用者が安心して利用することができる居心地の良い公園づくりを進めます。
- 公園施設や遊具の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、多様化するニーズに対応した設備の充実に努めます。
- 人口減少や管理人不足といった課題に対応するため、公園機能の再編や集約化の検討を進め、持続的な維持管理体制の構築を図ります。
- 連日多くの家族連れで賑わう中央公園の利活用促進を図ります。

##### ② 住宅・住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な予防保全を図るとともに、今後の人口減少やニーズ等を踏まえ、施設規模や管理戸数の適正化に努めます。
- 快適な居住環境の形成を図るため、民間による良質な宅地開発を推進します。
- 若い世代や子育て世代が安心して快適に暮らせるよう、定住促進につながる住宅の整備や住環境の充実に努めます。

### ③ 空き家の適正管理と有効活用

- 空き家の現状を的確に把握するため、定期的な実態調査を実施し、空き家の適正管理と利活用の促進につなげます。
- 空家等対策計画に基づき、所有者等に空き家の適正管理を促し、老朽危険空き家の発生防止に努めます。
- 空き家バンクを通じた所有者と利用希望者のマッチング支援を行うなど、空き家の流動化や有効活用を図ることで、移住・定住を促進します。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
町民一人あたり公園面積	m <sup>2</sup>	24.4	27.9	25.0	30.0 (30.0)
定住促進住宅の入居率	%	67.5	72.5	80.0	80.0 (80.0)
空き家バンク成約件数（売買・賃貸） （累計）	件	—	72	50	170 (100)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

#### [実施する主な事業]

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*公園施設長寿命化事業</li> <li>*中央公園利活用促進事業</li> <li>*魅力ある住環境整備事業</li> <li>*民間宅地開発支援事業【再掲】</li> <li>*空き家バンク活用促進事業【再掲】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*公園遊具等整備事業</li> <li>*安心・定住促進事業</li> <li>*老朽空き家対策事業</li> <li>*空き家実態調査事業</li> </ul> |
|---|--|

## 政策の柱（6） 安心・安全体制の強化と備えの充実【防災/安全】

### (6)－1 防災基盤の強化と備えの充実

〔現状と課題〕

- 平成20年の高波災害などを教訓として、公共施設の耐震化による防災拠点の充実や自主防災組織の設置、災害時の要支援者対策など、町を挙げて防災力の強化を図ってきました。
- 全国各地で地震や台風、豪雨災害など、想定を超える災害が頻発しており、さらに、令和6年能登半島地震を契機として町民の防災に対する意識が高まったことから、引き続き、防災基盤の強化と災害に対する備えの充実を図る必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、災害時の避難等に援護が必要な方への対策がこれまで以上に重要となり、自主防災組織などを中心に「自助」「共助」を基本とした地域ぐるみの防災・減災力の強化が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<防災基盤の強化と備えの充実>

満足度	低い(27位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	特に高い(3位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・元日の地震以来、ペット同伴避難の難しさを実感した。車中泊しかないと思っている。人命第一ではあるが、何らかの方法を考えてほしい。
- ・災害発生の場合の避難先が遠すぎて現実的ではない。見直しすべき。(上原上村の住民だが、産業展示会館、上青小等はダメ→近くの総合体育館等に変更すべき)
- ・R6まちづくり懇談会地区設定テーマへの対応(入善：災害対応について、上原：災害時の避難道路の整備について、小摺戸：災害発生時のインフラ環境について、新屋：津波避難対策として主要南北線道路に海拔標識設置及びその他効果的な対策について、横山：町主導の津波避難訓練について)

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 町の防災機能の強化

- 災害対応や防災拠点機能をもつ役場庁舎と周辺公共施設等と連携することで、さらなる防災機能の強化を図ります。
- 地震などの自然災害による被害の軽減化を図るため、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、公共施設等の社会基盤の計画的な更新に努めます。
- 高波や津波など、海岸部における自然災害等に対する防災機能の維持・強化を図るため、漁港施設や海岸保全施設の定期的な点検調査や整備を行うとともに、海岸防災林の計画的な整備を推進します。
- 国土強靱化地域計画に基づき、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつまちづくりを目指します。

## ② 防災・減災体制の充実

- 国や県、関係機関と情報共有・連携し、地域防災計画や各種ハザードマップを適宜見直し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 防災行政無線はもちろん、防災メールや防災ラジオの普及、SNS の活用など、多様な手段を活用し、災害時の情報伝達手段の充実に努めます。
- 防災資機材や備蓄品等の充実に努めるとともに、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進し、災害時においても安定的な供給体制の確立に努めます。
- 迅速な避難所開設や的確な避難所運営のためのマニュアルの整備はもとより、感染症の発生や災害関連死の防止などにも対応した、災害時の避難所環境の改善と運営体制の構築を進めます。

## ③ 地域防災力の向上

- 防災知識の普及や防災訓練など、自主防災組織を中心とした地域が実施する活動を支援するとともに、出前講座や防災教育などを通じて、町民の防災意識の醸成を図ります。
- 要援護者台帳などを活用し、高齢者や障がい者、外国人など、災害時に助けが必要な人に対する避難支援体制の強化を図ります。
- 地域における防災・減災意識の醸成を図り、町民の自主的な防災活動の確立を図るため、自主防災アドバイザーや防災士を養成し、地域での活躍を促進します。

### [効果を示す指標と目標]

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
防災拠点施設の耐震化率	%	91.7	97.1	97.0	100.0 (100.0)
防災メール登録者数 (SNSによる情報発信連携含む)	人	1,464	5,372	4,500	7,500 (7,500)
災害備蓄品の充足率 (整備目標：13,000食)	%	78.9	100.0	100.0	100.0 (100.0)
自主防災組織数	組織	53	55	80	80 (100)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

### [実施する主な事業]

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>* 海岸保全施設整備事業</li> <li>* 防災情報伝達手段確保事業</li> <li>* 防災資機材整備事業</li> <li>* 自主防災アドバイザー・防災士養成事業</li> <li>* 総合防災訓練実施事業</li> <li>* トイレトレーラー運用事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 木造住宅耐震改修支援事業</li> <li>* 海岸グリーンベルト造成事業</li> <li>* 防災備蓄品整備事業</li> <li>* 自主防災組織活性化事業</li> <li>* 避難行動要支援者対策事業</li> <li>* 防災マップ作成事業</li> </ul> |
|---|--|

## (6)－2 防犯・交通安全対策の推進

### 〔現状と課題〕

- 子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪、巧妙かつ多様化する特殊詐欺の被害など、全国的に複雑化・凶悪化する犯罪の発生が深刻な問題となっています。
- 犯罪の発生を防ぐための安心の環境づくりを進めることはもちろん、防犯意識の醸成や見守り体制の強化を図ることが重要です。
- 町内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故の割合は増加しており、今後さらなる交通事故の抑止を図るためには、高齢者を中心に交通安全教育や啓発活動を推進する必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <防犯・交通安全対策の推進>

満足度	高い(22位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(9位/47項目)		

#### <安全・安心な消費生活の確保>

満足度	低い(25位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(28位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・ 関東で多発している強盗事件などをニュースで見ると、そのうち入善町でも起きないか不安を感じることもある。高齢者世帯で一軒家が多いので、安心して暮らせる街にしてほしい。
- ・ 防犯カメラの増設をお願いしたい。また、各家で防犯カメラを道路側に向けた場合、補助をお願いしたい。
- ・ 中央公園北側駐車場前の横断歩道に信号機を設置してほしい。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 地域防犯の推進

- 警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域防犯体制の強化を図ります。
- 自主防犯パトロール隊や元気見守り隊など、地域ぐるみの防犯活動と連携し、犯罪等の未然防止に努めます。
- 犯罪の抑止等を図るため、町内会等が行う防犯灯の設置や防犯カメラの設置に対する支援を行うとともに、必要な防犯カメラの設置を進めます。

#### ② 交通安全対策の推進

- 子どもや高齢者など、対象に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の実施など、交通安全に対する意識の醸成に努めます。
- 通学路をはじめとする道路等の危険箇所については、県や警察など関係機関と連携し、防護柵や道路反射鏡など安全施設の設置に努めます。
- 運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し公共交通利用券を交付するなど、移動手段を確保しつつ、免許証の返納を促すことで、高齢ドライバーによる事故の抑止を図ります。

### ③ 安全・安心な消費生活の確保

- 学校などと連携した若年層向けの消費者講演会の開催のほか、出前講座やチラシ配布など、幅広い年代に対する消費者教育の推進や啓蒙活動を行います。
- 金融機関等との連携を強化し、複雑・多様化する特殊詐欺被害の未然防止に努めます。
- 複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、職員の専門的知識の向上に努め、相談窓口の強化を図ります。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
町内の犯罪発生件数	件	60	65	基準値以下	基準値以下 (基準値以下)
町内の交通事故発生件数	件	449	401	基準値以下	基準値以下 (基準値以下)
管内の特殊詐欺被害届出件数 (入善警察署管内)	件	1	2	0	0 (0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

#### [実施する主な事業]

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*自主防犯パトロール活動事業</li> <li>*LED防犯灯設置助成事業</li> <li>*交通安全対策推進事業</li> <li>*高齢者交通安全教室開催事業</li> <li>*消費者講演会開催事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*元気見守り隊活動事業</li> <li>*交通安全施設整備事業</li> <li>*運転免許返納高齢者公共交通利用支援事業</li> <li>*生活安全アドバイザー設置事業</li> <li>*防犯カメラ設置支援事業</li> </ul> |
|---|---|

### (6)－3 消防・救急体制の充実

#### 〔現状と課題〕

- 消防の広域化により、迅速で効果的な消防・救急対応が可能になるなど、強固な体制が構築されました。
- 一方で、地域の消防活動等を担う消防団員の確保が課題となっています。
- 火災時における確実な消防水利を確保するため、水利が不足するエリア等に、計画的に防火水槽の整備を進める必要があります。
- 火災の発生を未然に防ぐためには、町民の防火意識の向上に向けた啓発活動が必要です。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <消防・救急体制の充実>

満足度	特に高い(3位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(5位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・福祉・医療体制の充実と連携、消防・救急体制を良くして欲しい。
- ・災害時に活躍しているのが地域防災の要である消防団員であるが、成り手が不足している。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 消防体制の強化

- 広域的な消防体制による近隣市町との連携強化により、効果的な消防活動と火災予防対策に努めます。
- 地域における消防活動の担い手である消防団員の確保に向けて、企業との連携や、次世代を担う子どもたちへのPR・教育活動を推進するとともに、消防車両の更新や消防分団屯所の老朽化対策などにより、消防団活動のための環境の充実を図ります。
- 耐震性防火水槽など、消防水利施設の計画的な整備に努めます。
- 町民の防火意識の向上を図るため、火災予防に係る広報・啓発活動を積極的に展開するとともに、防災学習や消防訓練の拠点である消防防災センターのさらなる利活用を図ります。

##### ② 救急体制の充実

- 小児急患センターの運営など、町内外の医療機関との連携を強化し、広域化の強みを活かした迅速な救急体制を整備します。
- 心肺蘇生法やAEDの使用法など、講習会等を通じて、応急手当の普及・啓発に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
消防団員の定員充足率	%	88.3	82.1	100.0	100.0 (100.0)
救命講習の修了者数（累計）	人	—	2,908	5,000	10,000 (10,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \* 消防団活性化事業
- \* 消防団応援事業
- \* 広域消防運営事業

- \* 消防団装備品整備事業
- \* 消防水利整備事業
- \* 消防・救急車両等整備事業



# 笑顔

## 笑顔をささえる、幸せなまちづくり

---

### ■政策の柱

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

#### (7) 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり

**戦略**

(7)－1 福祉で支える暮らしの推進

まちづくり

(7)－2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

(7)－3 誰もが活躍できる社会の実現

---

### ■政策の柱

#### (8) 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進

**戦略**

(8)－1 適切な生活習慣と健康づくりの推進

まちづくり

(8)－2 介護予防・フレイル予防の推進

(8)－3 生涯スポーツの推進

## 政策の柱（7） 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり【福祉/医療】

### (7)－1 福祉で支える暮らしの推進

〔現状と課題〕

- 医療技術の進歩等により、我が国の平均寿命が延伸している一方で、2025年をもって団塊の世代が後期高齢者に移行するなど、今後ますます介護等に対するニーズの高まりが予想されます。
- 本町においては、今後、高齢者人口は減るものの、総人口の減少により高齢化率はさらに上昇する見込みであり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、認知症や寝たきり等により介護を必要とする高齢者等への適切な対応が求められます。
- 介護人材の不足により、一部では定員まで対応しきれていない介護施設も発生していることなどから、介護従事者の処遇改善などを含めた人材の確保・育成等を推進し、利用者ニーズに的確に対応できる環境づくりに努めることが重要です。
- 介護人材の確保に向けて、介護職に対する社会的な理解を深める啓発活動や児童・生徒に対する福祉教育を推進していく必要があります。
- 人生100年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある生活を送るとともに、自身の経験や能力を活かしながら、活躍できる場や機会を創出するなど、社会参加を促す必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<福祉で支える暮らしの推進>

満足度	低い(36位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(10位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・介護が必要な人が入善町の施設に入れるようにしてほしい。
- ・介護に携わる方々への支援や、介護離職防止への支援をしてほしい。
- ・介護をするために働けない人への支援の充実。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 高齢者福祉の推進

- 関係機関などと連携し、多様な利用者ニーズに応えることのできる介護サービスの提供体制を支援するとともに、介護人材等の確保に努めます。また、将来の人材確保に向けて、児童・生徒に対する発達段階に応じた福祉教育の推進を図ります。
- 介護現場における生産性向上を支援するため、介護ロボットやICTの導入、通信環境の整備など、テクノロジーの活用を促進します。
- 介護する家族の負担軽減を図るため、相談支援体制や集いの場の充実を図ります。
- 高齢者等の生活を支援するボランティア活動により、社会参加活動を通じた支え合いを推進し、笑顔のあふれる地域社会の実現を目指します。

## ② 高齢者の生きがいと居場所づくりの推進

- 高齢者が生きがいをもって活躍することができる機会を創出し、いきいきと健康に暮らすことができる社会づくりを進めます。
- 高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加する中において、サロンをはじめとする交流の場づくりを推進し、子どもや若者、地域との良好なコミュニケーションを形成します。

### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
介護施設入所待機者数 (介護度3以上)	人	63	50	40	30 (30)
介護職員初任者研修受講者数 (累計)	人	—	44	50	100 (100)
高齢者サロンの箇所数	箇所	58	48	65	60 (70)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

### 〔実施する主な事業〕

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*家族介護支援事業</li> <li>*めがせ生涯現役事業</li> <li>*ボランティアポイント事業</li> <li>*介護サポーターポイント事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*介護人材確保支援事業</li> <li>*高齢者生きがい対策事業</li> <li>*介護の仕事魅力発信事業</li> <li>*介護現場テクノロジー活用促進事業</li> </ul> |
|--|--|

## (7)－2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

### 〔現状と課題〕

- 公立病院を有していない本町においては、町内の医療機関や町外の総合病院との連携はもちろん、かかりつけ医療の推進など、関係機関が強固に結びついた、地域の特性に応じた医療体制の構築が求められます。
- 病気や予防に対する正しい知識の習得や、病気の早期発見、早期治療のための各種検診の受診率向上、発症予防・重症化予防の取り組みが必要です。
- 今後ますます高齢者の割合が増加することから、高齢者等が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域ぐるみで支えていくため、介護・医療などの関係機関と地域や家庭が強固に連携した「地域包括ケアシステム」を築き上げる必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <医療体制の充実と連携によるケア体制の構築>

満足度	低い(33位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	特に高い(4位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・ 医院がなくなり、病気になったときに困る。
- ・ 医療施設の充実と利便性の向上を望む。

### 〔施策の方針と具体的な取り組み〕

#### ① 医療機関との連携と地域医療体制の強化

- 医療に関する情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、かかりつけ医療制度の普及促進に努め、適正な受診を推進します。
- 町内医療機関等に従事する人材の確保に努めるとともに、町内医療施設の整備等を支援し、地域医療体制の充実を図ります。
- 医師会との連携により、町内外の医療機関等との情報交換や協力体制を強化するなど、地域医療サービスの確保・充実を図ります。

#### ② 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、関係機関が連携して介護・医療・予防・住まい・生活などを一体的に支援する地域包括ケアシステムの構築を実現します。
- 高齢者が支援される側だけではなく、地域の一員として関わり、役割を持てる環境づくりに努めます。
- 高齢者を中心とした支援体制である「地域包括ケアシステム」を基盤として、すべての世代・背景を対象とした、誰一人取り残さない「重層的支援体制」へと、より広範で柔軟な支援への拡張を目指します。
- 在宅においても介護や看護を適切に提供することができるよう、医療機関と介護事業所の連携強化に努めます。
- ケアネット活動などによる地域ぐるみの見守り体制の強化を図り、高齢者等が安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
被保険者一人あたり医療費	円	427,480	455,475	428,000	428,000 (428,000)
要支援者に対するケアネットプログラム提供割合	%	73.1	60.8	75.0	80.0 (80.0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*地域医療体制整備事業
- \*地域包括ケア体制構築事業
- \*重層的支援体制整備事業

- \*地域見守り体制整備事業
- \*成年後見制度利用支援事業
- \*ケアネット活動推進事業

### (7)－3 誰もが活躍できる社会の実現

#### 〔現状と課題〕

- 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくるためには、障がいの有無にかかわらず、地域全体でさまざまな偏見や差別をなくし、共生社会への理解を高める必要があります。
- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実と周知、家族などが気軽に相談できる環境づくりが求められます。
- 障がい者の自立した生活や社会参加の促進を図るため、就労支援団体や企業、地域等との連携や協力体制を強化する必要があります。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <誰もが活躍できる社会の実現>

満足度	低い(34位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(23位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・入善町は障がいへの理解がかなり遅れている。
- ・生きづらさを抱える子どもたちや若者の居場所作りがしたいと思っている。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、関係機関とも連携しながら利用者のニーズに合った障がい福祉サービスの提供や支援体制の充実を図ります。
- きめ細やかな相談体制により、障がい者やその家族を適切なカウンセリングやサービスに結び付けるよう、関係機関等との連携を図ります。
- 広域における相談支援体制の強化を図るため、地域における障がい者相談支援の中核を担う基幹相談支援センターの設置を目指します。

##### ② 社会参加の促進

- 障がいのある人が社会の中で孤立しないよう、必要な外出や余暇活動、就労機会の確保などの社会参加を促し、地域の一員として共に生きる社会づくりに努めます。
- 障がいに対する正しい理解を深めるため、各種広報媒体やイベント等をとおして情報発信や意識啓発を進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000	1,000	1,000	1,200 (1,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業
- \*障がい者支援施設支援事業
- \*障がい者地域生活支援事業
- \*成年後見制度利用支援事業【再掲】

- \*ハートフルフェスティバル開催事業
- \*にいかわ障がい者地域生活支援ネットワーク事業
- \*基幹相談支援センター設置事業

## 政策の柱（８） 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進【健康づくり】

### (8)－1 適切な生活習慣と健康づくりの推進

〔現状と課題〕

- 健康な生活を長く続けることができるよう、特定健診などの受診勧奨を促すとともに、若い世代から食事や運動、ストレスなどの生活習慣を意識した生活習慣を送る必要があります。
- 健康寿命の延伸を実現するためには、子どもから高齢者まで町民ぐるみの活動が不可欠であり、減塩をはじめとする食生活の改善や適度な運動習慣の定着はもちろん、事業所などとの連携も合わせて、広く町民運動として取り組む必要があります。
- 老若男女を問わずストレス要因が多いとされる社会環境の中、町においては自殺死亡率が依然として高い水準で推移しており、円滑なコミュニケーションづくりやメンタルヘルスの推進など、心の健康づくりへの対策が重要です。

〔住民意識調査による評価〕

<適切な生活習慣と健康づくりの推進>

満足度	高い(9位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(24位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・高齢者一人一人が安心して過ごせる町にしてほしい。
- ・公民館で自主的に高齢者の集まりの場を設けているが、そのような活動にも支援をして頂くと嬉しい。
- ・外に出ない、人とのかかわりが少ない方に、目を向けて支援してはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① ライフステージに応じた健康づくりの推進

- 子どもたちが健やかに育つよう、健全な食生活や運動習慣の定着に向けた取組みを推進するとともに、若い世代からの健康づくりを進めるため、町内企業等と連携し、働く世代に対する生活習慣病予防等の啓発を促進します。
- 町民の皆さんが興味をもって、活発に健康づくりに取り組むことができるよう、魅力ある健康ポイント事業を展開するとともに、健康教室等への積極的な参加を促します。
- 若い世代も関心が持てるよう、SNS等を活用した情報発信と健康ポイントのデジタル化の検討を進めます。
- 町民一丸となった減塩・適塩運動を推進し、一人ひとりが高血圧等の生活習慣病の予防や食生活の改善を意識することができるよう普及啓発に努めます。

#### ② けんしんの受診促進

- 病気等の早期発見や重症化の予防のため、健康診査や各種がん検診等の実施と受診率の向上に努めます。
- 生活習慣病予防のための特定健診の積極的な受診を促すとともに、保健師や管理栄養士などによるきめ細やかな保健指導、健康相談の充実を図ります。特に、40～64歳の働き世代の受

診率が低調なため、SNS 等を活用して受診勧奨を促します。

### ③ 心の健康づくりの推進

- うつ病など心の病に対する取組みとして、関係団体と連携した相談会や心の健康講座などを開催します。
- 自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成や、住民が気軽に相談し必要な支援を受けることができるよう、相談体制の充実を図るなど、自殺対策の強化を図ります。

#### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
高血圧者の割合 (40～74歳の国民健康保険者)	%	27.3	33.1	25.0	27.0 (23.0)
肺がん検診受診率(40歳以上)	%	51.7	35.4	55.0	50.0 (60.0)
大腸がん検診受診率(40歳以上)	%	42.1	35.1	45.0	50.0 (50.0)
人口10万人あたり自殺死亡者数 (自殺死亡率)	人	37.3	32.7	16.8以下	16.8以下 (16.8以下)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の( )は前期基本計画策定時の目標値。

#### 〔実施する主な事業〕

- \*からだスッキリ！プロジェクト
- \*減塩いいね！プロジェクト
- \*がん予防プロジェクト

- \*健康ポイント事業
- \*すこやか食育推進事業【再掲】
- \*こころ晴ればれプロジェクト

## (8)ー2 介護予防・フレイル予防の推進

### 〔現状と課題〕

- 高齢者が自立して、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送り続けることができるように支援を充実するとともに、介護を必要とする状態にならないよう介護予防やフレイル予防に係る事業を推進する必要があります。
- 認知症については、介護予防や社会参加の推進等により発症を遅らせるとともに、認知症になっても希望を持って生活できるよう、地域や家族の理解促進や環境づくりが必要です。
- 2025年で団塊の世代が後期高齢者に移行したことから、今後ますます後期高齢者に対する継続的で適切な保健事業を推進していく必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <介護予防・フレイル予防の推進>

満足度	高い(20位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(21位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・毎日の継続した体操がフレイル予防に役立つと考え実行している。
- ・高齢者は、自分でできることは自分でやるのが一番大切だと思う。
- ・人生100年時代と呼ばれる中、超高齢化社会は様々な課題を抱えており、その中で誰もが元気に活躍し、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいく必要があると思う。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 介護予防・フレイル予防の推進

- 心身ともに生涯健康で暮らせるよう、フレイル予防への正しい知識の普及と転倒予防や栄養改善をはじめとする、介護予防やフレイル予防の取組みを推進します。
- 地域運動指導リーダーなどのボランティアの養成や活動を促進し、「いきいき100歳体操」の普及など、各種教室において町民や地域が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む体制づくりに努めます。
- 後期高齢者においても、KDB（国保データベース）による医療・介護・健診等のデータを分析し、有効に活用することで、健康課題等を把握し、適切な保健・介護予防事業を一体的に実施します。

#### ② 認知症予防と対策の充実

- 認知症に対する町民の理解を促すため、認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェの充実を図ります。
- 認知症初期集中支援チームの活動を積極的に展開し、認知症や認知症の疑いのある人の早期診断や早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。
- 「認知症施策推進計画」を策定し、認知症になってからも住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。
- 成年後見制度の理解を広げ、制度の普及啓発と担い手養成のため市民向け講座を開催します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
介護保険認定者割合（65歳以上）	%	18.8	19.3	18.2	19.3 (17.7)
認知症サポーター養成者数（累計）	人	—	744	1,500	2,000 (3,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*介護予防事業</li> <li>*元気！100歳プロジェクト<br/>（保健・介護予防事業の一体的実施）</li> <li>*成年後見制度利用支援事業【再掲】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*フレイル予防事業</li> <li>*認知症高齢者等あんしんサポート事業</li> <li>*認知症施策推進計画策定事業</li> </ul> |
|--|---|

### (8)－3 生涯スポーツの推進

#### 〔現状と課題〕

- 日ごろからスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整備し、町民の健康づくりや体力の向上を図るとともに、広くスポーツに参加できる機会を設けるため、スポーツ少年団や地域のクラブ活動の活躍を支援していく必要があります。
- 町民が生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、カローリングやパークゴルフなど幅広い世代が参加できるスポーツの場を創出するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
- 地域に根ざしたスポーツ活動を推進するため、地域におけるスポーツ指導者やボランティアなどの確保・育成を図る必要があります。
- スポーツやレクリエーションが楽しめる屋内多目的施設が整備された一方、老朽化が進むスポーツ施設もあることから、施設の長寿命化や老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <生涯スポーツの推進>

満足度	高い(13位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(45位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

- ・eスポーツの普及をお願いしたい。
- ・町民体育大会は、住民の高齢化により参加者を集めることに苦労している。種目の見直しをして、高齢者向けの種目を考えてほしい。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① スポーツ環境の充実

- 中央公園や総合体育館など、町民ニーズに対応した快適なスポーツ施設の適正な管理運営に努めるとともに、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な維持管理と長寿命化を図ります。
- 学校体育施設の開放などにより、地域においてもスポーツやレクリエーションなどを身近に楽しむことができる環境を確保するとともに、連日多くの家族連れで賑わう屋内多目的施設の利活用促進を図ります。

##### ② スポーツ活動の推進

- 扇状地マラソンや全国カローリング大会など、特色あるスポーツ大会を開催・運営し、町内外の愛好家に注目されるスポーツのまちを目指します。
- スポーツクラブ入善などを中心に、幅広い世代が親しみ、交流できるスポーツの振興を図るとともに、大会の開催や活動支援を行います。
- スポーツ少年団や地域のクラブ活動など、地域のスポーツ活動を支える団体の支援に努めます。
- スポーツ指導者やボランティアなどを確保・育成するため、指導者向け教室の開催や指導者ネットワークの確立を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
体育施設利用者数	人	187,607	243,714	220,000	250,000 (230,000)
青野自然公園パークゴルフ場 利用者数	人	30,017	27,439	33,000	30,000 (36,000)
軽く汗をかく運動を週2日以上、 1年以上実施している人の割合 (40～74歳の国民健康保険者)	%	36.6	37.0 [R5]	38.0	40.0 (40.0)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*社会体育施設整備事業
- \*全国カローリング大会開催事業

- \*未来のトップアスリート育成事業
- \*屋内多目的施設利活用促進事業



# 恵み

## 恵みがつなぐ、文化のまちづくり

---

### ■政策の柱

#### (9) 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用

- (9)– 1 豊かな水資源と大地の活用・保全
- (9)– 2 地域資源の発掘と活用
- (9)– 3 循環型社会の構築

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

#### 戦略

ひとの流れづくり

---

### ■政策の柱

#### (10) ふるさとの文化の保存と伝承

- (10)– 1 伝統文化の保存と伝承
- (10)– 2 芸術・文化の振興
- (10)– 3 生涯学習の機会創出

#### 戦略

まちづくり

---

## 政策の柱（9） 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用【自然/資源】

### (9)－1 豊かな水資源と大地の活用・保全

〔現状と課題〕

- 本町は、日本有数の清流「黒部川」がつくりあげた扇状地の中央に位置し、全国名水百選「黒部川扇状地湧水群」を有するなど、良質で豊富な湧水や地下水などの水資源に加え、黒部川をはじめとする河川や富山湾を望む海岸など、良質で豊かな水辺環境に恵まれています。
- 豊かさの象徴である水環境を将来にわたって保全するため、地下水位の観測などの継続的な調査による現状把握に努めるとともに、地域や企業とも連携しながら町を支える水資源を守り続けていく必要があります。
- 北アルプスを背景とした黒部川扇状地という豊かな大地の上に、国の天然記念物である杉沢の沢スギや四季の移り変わりを感じさせる散居村の田園風景など、豊かな自然景観が形成されています。
- 先人たちから受け継がれてきた黒部川扇状地の豊かな大地は、今でも私たちに大きな恵みを与え続けています。この恵みを、将来にわたって確実に引き継ぐためには、行政だけではなく、町民や地域、事業者が一体となって、豊かな自然環境の保全に取り組むことが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<豊かな水資源の保全>

満足度	特に高い(5位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(22位/47項目)		

<豊かな緑の保全>

満足度	高い(6位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(29位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・黒部川扇状地の自然と文化は国内だけでなく世界的にも優れた資産であり、積極的な活用と情報発信を期待する。
- ・入善町の「売り」は水資源であり、これはどこにも負けない。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① フィールドミュージアム事業の推進

- 扇状地にあふれる特徴的な資源や暮らし、文化など、町をまるごと魅力ある素材と捉えた天然の博物館「フィールドミュージアム」と位置づけ、町民の誇りである水や大地の恵みを町内外へ発信します。
- 黒部川の水がもたらす扇状地の豊かな自然環境や歴史などを学びながら巡る、フィールドツアーやセミナー事業などを積極的に展開し、町の恵みを確実に継承するとともに、後世へと引き継ぐ人材の育成・確保に努めます。
- フィールドミュージアムの理念に基づき、魅力の発信や交流の創出はもちろん、町民の活動や学習推進の場としても有意義な施設のあり方について検討を進めます。

## ② 地域ぐるみの水資源の保全

- 地下水量や水質等の調査を定期的実施し、地下水の現状を把握するとともに、定期的に地下水水位の推移をホームページで公開するなど、地下水保全意識の醸成を図ります。
- 良好な水環境を維持するため、町民の理解や意識の高揚を図るとともに、啓発活動などをおした、水に親しむ機会の創出や環境教育の推進を図ります。
- 「海と渚のクリーンアップ」など、地域や団体、企業等が主体となった町ぐるみによる河川や海岸の美化活動を推進します。

## ③ 自然環境の保全と地域緑化の推進

- 地域と一体となって里山の良好な環境を保全し、森林環境を活かした魅力ある景観づくりに努めるとともに、森林環境譲与税を活用した森林環境の適切な管理・保全や公共施設等における木材利用の推進を図ります。
- 公園等の公共空間の緑化はもちろん、花と緑の活動等による花苗の供給や植樹など、地域が主体となった緑化活動を促進するとともに、緑化ボランティアをはじめとする担い手の確保、育成に努めます。
- 土砂崩れや洪水の防止、地下水の涵養など、多面的な機能を持つ水田を地域ぐるみで保全し、環境に配慮した農地活用を推進します。

### 〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業 参加者数（累計）	人	—	2,560	5,000	7,000 (10,000)
水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0	0	0	0 (0)
沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373	436	500	600 (600)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

### 〔実施する主な事業〕

- \*扇状地フィールドミュージアム推進事業
- \*立山黒部ジオパーク推進事業【再掲】
- \*みずの郷環境保全事業
- \*地下水水位観測事業
- \*地域ふれあい緑化事業
- \*里山再生整備事業
- \*「山のみち」整備事業【再掲】
- \*里山観光資源整備事業【再掲】
- \*海岸グリーンベルト造成事業【再掲】
- \*海と渚のクリーンアップ事業
- \*沢スギ保存・再生整備事業【再掲】
- \*水資源保全・活用事業
- \*園家山周辺水環境整備事業【再掲】
- \*森林環境整備事業
- \*林道整備事業
- \*舟見山関連道整備事業
- \*海岸林保全整備事業
- \*多面的機能支払交付金事業【再掲】
- \*中山間地域等直接支払交付金事業【再掲】
- \*鳥獣被害対策事業【再掲】

## (9)－2 地域資源の発掘と活用

### 〔現状と課題〕

- 扇状地が創り上げた豊かな自然による美しい風景や、入善町ならではの自然体験など、町の様々な魅力を発掘し、地域資源として活用・発信する必要があります。
- 海洋深層水は町特有の地域資源であり、特産品などの商品開発等において大きな可能性を秘めています。水産利用をはじめ海洋深層水のさらなる利活用が見込まれる中、取水設備の増設により需要に確実に対応することで、地域産業の活性化や地方創生の実現を目指します。
- 企業や高等教育機関等との連携を強化し、海洋深層水の積極的な利用促進を図るとともに、産業や観光、教育など、新たな活用の可能性を研究していく必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <地域資源の発掘と活用>

満足度	高い(10位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(35位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・深層水を活用して、観光地、観光客の呼び込みなどの分野の推進を行ってほしい。
- ・見渡す限りの田舎というのは、都会の人にはある意味魅力的かもしれません。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 地域資源の発掘と活用の推進

- 豊かな自然や風景などを町の地域資源として認識し、魅力を高めることで認知度の向上を図るとともに、産業や移住・定住、交流など幅広い分野での活用を図ります。
- 町に内在する地域資源の発掘を行うとともに、フィールドミュージアム事業とも連携・調和を図りながら、地域資源を効果的に活用します。
- 洋上風力発電や中央公園周辺も新たな地域資源と捉え、積極的な活用を推進します。

#### ② 海洋深層水の活用促進

- 町特有の資源である海洋深層水の安定的な供給体制を構築し、さらなる利活用を促進します。
- 海洋深層水の特性を活かした、熱交換システムへの利用や、新たな特産品の開発など、全国でも先進的な海洋深層水の多段活用を一層推進するとともに、さらなる産業振興や特産品の開発等を進めます。
- 町の貴重な地域資源である海洋深層水の可能性を探り、新たな活用等につなげていくため、産学等との連携による調査研究を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業 参加者数（累計）【再掲】	人	—	2,560	5,000	7,000 (10,000)
海洋深層水パーク来場者数	人	50,847	47,896	70,000	90,000 (80,000)
海洋深層水関連事業所数	事業所	6	6	7	10 (—)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| *扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】 | *立山黒部ジオパーク支援事業【再掲】 |
| *里山観光資源整備事業【再掲】         | *海洋深層水多段活用促進事業     |
| *海洋深層水利活用促進支援事業         | *海洋深層水水産振興事業       |
| *海洋深層水利用水産振興事業          | *入善海洋深層水 PR 事業     |
| *海洋深層水企業団地整備事業          |                    |

### (9)－3 循環型社会の構築

#### 〔現状と課題〕

- SDGs（持続可能な開発目標）の主要目標の一つでもある環境問題への対応が求められる中、自然災害の要因ともなる地球温暖化は日々深刻化しており、町民一人ひとりが環境に配慮し、持続可能な循環型の社会づくりに取り組む必要があります。
- 世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた動きにも呼応しつつ、民間活力の参入を追い風に地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や、家庭や事業所における省エネルギー化、脱炭素化の取組みなど、町民や事業者が一体となった地域ぐるみの取組みを進める必要があります。
- 本町のごみ排出量は、近年、減少傾向にある一方で、リサイクル率は依然として横ばい傾向にあり、今後も引き続き町民や事業所と協力し、ごみの減量化や資源化を推進する取組みが必要です。
- 町民が豊かな自然への理解を深め、主体的に環境保全活動等に取り組むことができるよう、将来を担う子どもたちへの環境学習はもちろん、家庭をはじめ地域や団体、企業と連携した保全・美化活動を推進することが大切です。

#### 〔住民意識調査による評価〕

##### <持続可能な循環型社会の構築>

満足度	高い(12位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(30位/47項目)		

##### <リサイクルの推進>

満足度	特に高い(2位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(16位/47項目)		

#### 〔町民の声〕

・小中学生が少ないということで、地区での資源物回収がなくなったが、住民が協力することで出来ることは続けてほしい。

#### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

##### ① 再生可能エネルギー導入と省エネルギー化の推進

- 公共施設はもちろん家庭や地域においても、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、消費電力や二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 風力発電や小水力発電など、地域の環境特性を活かした再生可能エネルギーの活用可能性を研究し、環境に配慮した持続可能な社会の構築を目指します。
- 入善町沖の洋上風力発電事業などの民間活力との連携を図りながら、地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進と新たな価値創出に取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。

##### ② リサイクルの推進とごみの減量化

- 再生広場を中心とした資源回収の推進や生ごみ処理機の普及など、家庭におけるごみの減量化と積極的なリサイクル活動を進めることで、循環型社会の構築を推進します。

- 適切なごみの分別や食品ロスの削減、不法投棄対策などについて周知徹底を図るとともに、環境監視員などとも連携した監視体制の強化を図ります。
- クリーン入善 7125 大作戦など清掃美化活動の全町的な取組みにより、町民のマナー向上を図ります。

### ③ 環境教育の推進

- 環境イベントの開催や出前講座の実施、ケーブルテレビなどにより、町民の環境への意識啓発を図ります。
- SDGs の達成を意識しながら、身近な自然環境とのふれあいや保全への意識づけ、地球規模での環境問題に対する理解にいたるまで、学校教育をはじめ家庭や地域など、さまざまな機会を捉えた環境教育を推進します。

#### [効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
公共施設における CO <sub>2</sub> 排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777	3,289	基準値から 5%削減	基準値から 10%削減 (10%削減)
リサイクル率	%	13.8	12.9	16.5	20.0 (20.0)
環境美化活動参加者数	人	9,904	9,271	10,000	10,000 (10,000)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。  
 ※目標値の ( ) は前期基本計画策定時の目標値。

#### [実施する主な事業]

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>*再生可能エネルギー導入推進事業</li> <li>*生ごみ処理機設置助成事業</li> <li>*環境フェア開催事業</li> <li>*SDGs 普及事業</li> <li>*環境教育推進事業</li> <li>*脱炭素社会形成推進事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>*再生可能エネルギー地産地消推進事業</li> <li>*クリーン入善 7125 大作戦</li> <li>*公共施設太陽光発電設備整備事業</li> <li>*リサイクル推進事業</li> <li>*地域環境美化活動推進事業</li> </ul> |
|--|---|

## 政策の柱（10） ふるさとの文化の保存と伝承【郷土/文化】

### (10)－1 伝統文化の保存と伝承

〔現状と課題〕

- 本町には、国の天然記念物である杉沢の沢スギや重要無形民俗文化財、地域の祭りなど、先人から受け継がれてきた歴史や伝統、文化資源が数多くあります。
- 地域の祭りや文化の担い手の高齢化に加え、少子化や若者の流出、地域コミュニティの希薄化などにより後継者不足が進み、伝統文化の存続や継承が危ぶまれます。
- 子どもの頃から歴史や文化に親しみ、地域に愛着を持つことや、地域住民とのつながりを強くすることで、地域の伝統文化を確実に後世に伝承していくことが重要です。
- 文化財等については、町民に身近なものとして親しまれることで、保存に対する意識が醸成されることから、積極的な活用を推進する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<伝統文化の保存と伝承>

満足度	高い(14位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(44位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・入善町は祭りが豊富で魅力的である。
- ・各地域のお祭りをもっとアピールして行う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 地域文化の継承

- 地域で受け継がれてきた文化や祭りなどを守り、未来へ引き継いでいくことができるよう、文化の保存に対する支援を推進します。
- 子どもの頃から地域文化に親しむ機会を増やし、理解を深めるとともに、無形文化財や伝統文化などの後継者の育成へとつなげます。
- 各地区の保存団体間の交流や連携を図り、地域が一体となって、文化の継承・保存を進めていく体制づくりを進めます。

#### ② 文化財や文化資源の保存と活用

- 町に伝わる有形無形の文化財や伝統文化などを後世に伝えるため、記録誌やデジタルアーカイブとして残すなど、適正な維持管理と保存に向けた調査研究を進めます。
- 国指定天然記念物の「杉沢の沢スギ」など、地域にある文化資源や文化財を積極的に活用し、保存と伝承に向けた意識の醸成を図ります。
- 公民館などで文化財等の展示を行うとともに、文化財を活用した講座などを開催し、地域文化に親しむ機会の創出と伝える人材を育成します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
地域のささえあい推進事業実施 件数（未来に伝える宝づくり） （累計）	件	—	2	10	15 (20)
指定文化財保存団体数	団体	6	6	維持	維持 (維持)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \* 伝統文化継承推進事業
- \* 文化財保存整備事業
- \* 地域のささえあい推進事業
- \* 沢スギ保存・再生整備事業【再掲】
- \* コミュニティ助成事業
- \* 扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】

## (10)－2 芸術・文化の振興

### 〔現状と課題〕

- 本町には、旧水力発電所を活かした展示を行う下山芸術の森発電所美術館や優れた音響施設を有するコスモホールなど、町外に誇ることができる特色ある芸術・文化施設があります。
- 中世末の山城跡に建てられた舟見城址館や、昭和初期の生活の暮らしが体験できるいろり館など、入善町の文化を知り・体験できる施設があります。
- 町民が芸術・文化にふれあう機会を増やし、自身でも創作活動等行えるよう、活動や芸術・文化の発表の場を増やすなど、地域の芸術・文化活動を支え、地域に誇りを持つ人材を育成、支援していく必要があります。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <芸術・文化の振興>

満足度	高い(15位/47項目)	評価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(46位/47項目)		

### 〔町民の声〕

・芸術と自然を掛け合わせたイベントを増やしてほしい。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 芸術・文化施設の活用促進

- 施設の特色を活かした魅力的な企画展示やワークショップ、イベントの開催などとおして、町ならではの芸術・文化の発信を強化します。
- 芸術・文化施設を開放し、幅広い世代の町民が芸術・文化にふれあう機会の創出を図るとともに、施設の特長を活かした多様な利用を促進します。
- 舟見城址館やいろり館など、歴史や文化に触れることができる施設を活用し、地域文化への理解を促します。
- 芸術・文化施設の老朽化への対応やバリアフリー化など、計画的に改修を進め、誰もが安心して利用できる環境づくりを目指します。

#### ② 芸術・文化活動の振興

- 芸術・文化活動の一層の活性化を図るため、活動に取り組む人材や団体の育成、連携を強化します。
- 文化施設や教育施設、コミュニティ施設などを有効に活用し、子どもから高齢者まで多様な世代が、芸術・文化にふれる機会を創出し、地域への愛着を醸成するとともに、豊かな芸術性や創造性を育みます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
コスモホール利用者数	人	30,107	23,449	35,000	35,000 (35,000)
発電所美術館来館者数	人	5,867	2,731	7,000	7,000 (7,000)
文化芸術団体数	団体	63	55	70	80 (80)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

\*町民芸術振興事業

\*孫とおでかけ支援事業

\*町民会館文化振興事業

## (10)－3 生涯学習の機会創出

### 〔現状と課題〕

- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、心の豊かさや生きがいの創出を求めた学習需要が増大しており、多様なニーズに対応した講座の展開など、生涯学習機会の充実を図る必要があります。
- 行政での取組みはもちろん、地域住民が主体となった自主的な生涯学習活動の推進を図るため、地域における指導者やボランティアなど、担い手の育成や支援体制の充実が必要です。
- 中央公民館や地区公民館などの拠点施設の利便性の向上や機能を充実するとともに、主体間の連携を図り、各世代のニーズを的確に捉えた学習機会を創出することが必要です。

### 〔住民意識調査による評価〕

#### <生涯学習の機会創出>

満足度	高い(18位/47項目)	評価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(43位/47項目)		

### 〔町民の声〕

- ・「一時的な楽しみ」より「大安心、大満足」できるような「喜び」を感じるような講座を開催して欲しい。
- ・図書館を充実させてほしい。

### 〔施策の方針と具体的な取組み〕

#### ① 学習機会の充実

- 多様なニーズに対応するとともに、世代に関係なく広く学び合うことができる機会の充実を図ります。
- 地域の歴史や文化、豊かな自然環境など、地域の特性を活かした学習や体験型講座等の開催を促進します。

#### ② 生涯学習環境の整備

- 生涯学習活動に関する情報の集約を図るとともに、ホームページや SNS などを活用して情報発信の強化に努めます。
- 図書館においては、利用者ニーズを的確に捉え、蔵書の拡充に加え電子書籍も拡充するなど、図書とふれあう環境の充実を努めます。
- 幼少期から図書に親しむことができるよう、幼児から小学生向けの図書の充実や関連イベントの開催に取り組み、若年層の利用拡大につなげます。
- 各地区公民館を拠点とした教室や講座、イベントなどの活性化を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
生涯学習講座受講者数（累計）	人	—	2,718	2,500	5,000 (5,000)
町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8	3.6	4.2	4.5 (4.5)

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- \*町民一人一学習事業
- \*コミュニティ施設環境整備事業
- \*電子図書館活性化事業

- \*子ども自然体験事業
- \*図書館蔵書整備事業
- \*にゅうぜん郷土愛醸成事業【再掲】

# 目標とする指標一覧

「未来」 ～未来を育む、出会いのあるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
新たな出会い といのちを育むまちづくり	人口千人あたり婚姻件数	件	3.0	2.1	3.2	3.2
	婚活イベント参加者数（累計）	人	—	460	1,000	1,200
	人口千人あたり出生件数	件	4.1	3.6	7.5	5.5
	不妊・不育症治療による出生件数	件	21	7	30	20
	子育て環境や支援への満足度 （就学前児童）	%	49.2	60.6	70.0	70.0
	学童保育待機児童数	人	0	0	0	0
	保育所の入所待機児童数	人	0	0	0	0
豊かなところから だを育てる教育の推進	学校が楽しいと感じる児童の割合 （小学6年生）	%	79.6	88.2	90.0	90.0
	英語の勉強が好きと感じる生徒の割合 （中学3年生）	%	66.9	55.7	70.0	70.0
	不登校生徒の割合（中学校）	%	3.0	5.5	2.0	3.0
	家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う児童の割合（小学6年生）	%	—	66.4	80.0	85.0
	家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う生徒の割合（中学3年生）	%	—	81.1	85.0	90.0
	地域の行事に参加している児童の割合 （小学6年生）	%	86.5	83.0	90.0	90.0
	地域の行事に参加している生徒の割合 （中学3年生）	%	75.4	72.8	80.0	80.0
	将来の夢や目標がある児童の割合 （小学6年生）	%	84.1	83.0	90.0	90.0
	将来の夢や目標がある生徒の割合 （中学3年生）	%	72.1	66.3	80.0	80.0

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

「夢」 ～夢をかなえ、活躍できるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
地域資源を活かした魅力あるまちづくり	農業・漁業の新規就業者数（累計）	人	—	12	10	25
	農地流動化率	%	65.5	76.1	73.6	83.0
	特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計）	人	—	1	3	6
	1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 [H28]	18.7 [R5]	18.0	20.0
	1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 [H28]	111 [R3]	115	120
	立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）	社	—	24	2	60
	立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）	人	—	26	30	60
	起業・創業件数（累計）	件	—	19	50	50
	若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合）	%	86.3 [H27]	89.5 [R2]	88.0	90.0
	30歳から34歳の女性の就業率（30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合）	%	81.6 [H27]	86.1 [R2]	84.0	86.0
	60歳から69歳の就業率（60～69歳の人口に占める就業者の割合）	%	55.8 [H27]	61.0 [R2]	60.0	65.0
	人材マッチングフェア参加者数（累計）	人	—	390	750	1,100
多様な交流と移住・定住の促進	観光入込数	人	630,112	478,472	750,000	750,000
	観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322	105,239	120,000	130,000
	社会動態	人	△50	△32	社会増	社会増
	将来も入善町に住みたいと思う若者の割合（19歳以下）	%	39.7	33.6	50.0	50.0
	UIサポートセンターを通じた移住者数（累計）	人	—	112	100	300
	ふるさと納税の件数	件	259	4,382	1,000	5,000
	国際交流事業参加者数（累計）	人	1,346	1,565	1,600	2,000
	在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数	人	194	194	250	300

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

「暮らし」 ～暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
快適な生活基盤と持続可能な社会の構築	立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人 /ha	30.8 [H30]	28.3	32.8	32.8
	町営バス利用者数	人	20,139	15,906	21,000	22,000
	デマンド交通利用者数	人	15,262	12,866	18,000	23,000
	ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3	27.8	35.0	35.0
	マイナンバーカード取得率	%	11.5	91.3	25.0	95.0
	町民一人あたり公園面積	m <sup>2</sup>	24.4	27.9	25.0	30.0
	定住促進住宅の入居率	%	67.5	72.5	80.0	80.0
	空き家バンク成約件数（売買・賃貸） （累計）	件	—	72	50	170
安心・安全体制の強化と備えの充実	防災拠点施設の耐震化率	%	91.7	97.1	97.0	100.0
	防災メール登録者数 （SNSによる情報発信連携含む）	人	1,464	5,372	4,500	7,500
	災害備蓄品の充足率 （整備目標：13,000食）	%	78.9	100.0	100.0	100.0
	自主防災組織数	組織	53	55	80	80
	町内の犯罪発生件数	件	60	65	基準値 以下	基準値 以下
	町内の交通事故発生件数	件	449	401	基準値 以下	基準値 以下
	管内の特殊詐欺被害届出件数 （入善警察署管内）	件	1	2	0	0
	消防団員の定員充足率	%	88.3	82.1	100.0	100.0
	救命講習の修了者数（累計）	人	—	2,908	5,000	10,000

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

「笑顔」 ～笑顔をささえる、幸せなまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
福祉・医療の充実とつながる社会の仕組みづくり	介護施設入所待機者数（介護度3以上）	人	63	51	40	30
	介護職員初任者研修受講者数（累計）	人	—	44	50	100
	高齢者サロンの箇所数	箇所	58	48	65	60
	被保険者一人あたり医療費	円	427,480	455,475	428,000	428,000
	要支援者に対するケアネットプログラム提供割合	%	73.1	60.8	75.0	80.0
	ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000	1,000	1,000	1,200
健やかに暮らし続ける健康づくりの推進	高血圧者の割合 （40～74歳の国民健康保険者）	%	27.3	33.1	25.0	27.0
	肺がん検診受診率（40歳以上）	%	51.7	35.4	55.0	50.0
	大腸がん検診受診率（40歳以上）	%	42.1	35.1	45.0	50.0
	人口10万人あたり自殺死亡者数 （自殺死亡率）	人	37.3	32.7	16.8 以下	16.8 以下
	介護保険認定者割合（65歳以上）	%	18.8	19.3	18.2	19.3
	認知症サポーター養成者数（累計）	人	—	744	1,500	2,000
	体育施設利用者数	人	187,607	243,714	220,000	250,000
	青野自然公園パークゴルフ場利用者数	人	30,017	27,439	33,000	30,000
	軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合（40～74歳の国民健康保険者）	%	36.6	37.0 [R5]	38.0	40.0

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。

「恵み」 ～恵みがつなぐ、文化のまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
豊かな自然環境の保全と地域資源の活用	フィールドミュージアム事業参加者数 (累計)	人	—	2,560	5,000	7,000
	水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0	0	0	0
	沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373	436	500	600
	海洋深層水パーク来場者数	人	50,847	47,896	70,000	90,000
	海洋深層水関連事業所数	事業所	6	6	7	10
	公共施設におけるCO2排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777	3,289	基準値から 5%削減	基準値から 10%削減
	リサイクル率	%	13.8	12.9	16.5	20.0
	環境美化活動参加者数	人	9,904	9,271	10,000	10,000
ふるさとの文化の保存と伝承	地域のささえあい推進事業実施件数 (未来に伝える宝づくり) (累計)	件	—	2	10	15
	指定文化財保存団体数	団体	6	6	維持	維持
	コスモホール利用者数	人	30,107	23,449	35,000	35,000
	発電所美術館来館者数	人	5,867	2,731	7,000	7,000
	文化芸術団体数	団体	63	55	70	80
	生涯学習講座受講者数 (累計)	人	—	2,718	2,500	5,000
	町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8	3.6	4.2	4.5

※[ ]は基本年度以外の場合に記載。



## Ⅱ 計画を推進するための横断的な視点

### ■計画推進の体制 ～町民と行政が共に歩むまちづくり～

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、地域課題の解決に向けて活躍することはもちろん、地域コミュニティをはじめとするさまざまな活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

また、国際的な「持続可能な開発目標」である SDGs の達成や、革新技術の活用による「超スマート社会」の実現に向けた対応など、時代の潮流を意識した取組みが重要です。

#### 1. 町と地域のパートナーシップの構築

まちづくりは行政のみならず、町民や地域と行政の協働・共生が必要不可欠であり、適切な情報の共有や良好なパートナーシップを築き上げる必要があります。

人口減少や過疎化による地域活動の担い手不足や負担増といった課題に対応するため、まち全体の協働による新しい地域づくりを推進します。

広報誌やケーブルテレビ、ホームページ、SNS など、多様な媒体により町の取組みの現状を適時適切に公開するとともに、地域が抱える課題についての的確に情報収集するため、さまざまな広聴の機会を創出する必要があります。

#### <町と地域のパートナーシップの構築>

満足度	低い(24位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(38位/47項目)		

#### [実施する主な事業]

- \*地区振興補助金交付事業
- \*元気な地区づくり応援事業

- \*地域コミュニティパートナーシップ構築事業
- \*地域活動デジタル化推進事業

## 2. 町の未来を創造する主役づくり

町民をはじめ、町に関係するすべての人が、それぞれの役割や町との関わりを意識しながら、まちづくりのプレーヤーとして活躍できる仕組みを構築する必要があります。

住民一人ひとりが自発的に活動し、地域課題を解決し、特色あるまちづくりを展開するためには、まちづくり人材や団体の育成、活動に対する支援などに努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化するためのネットワークづくりが必要です。

町民が積極的に町政に参画し、自らの発想や提案を実現することができるまちづくりの推進を図ります。

### <町の未来を創造する主役づくり>

満足度	低い(30位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(37位/47項目)		

#### [実施する主な事業]

\*地域のささえあい推進事業

## 3. みんなで支える社会の仕組みづくり

少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、人のつながりが希薄化するとともに、地域活動においては担い手の確保が困難となっており、地域コミュニティ機能の弱体化や組織の存続が危ぶまれています。

世代や分野を超えたさまざまな主体が、自分らしく暮らしていけるよう、自助・共助・公助の役割を明確にし、互いに互いを補い合う地域共生社会を実現することで、さまざまな取組みが、より効果的に作用する支え合いの好循環を築き上げます。

### <みんなで支える社会の仕組みづくり>

満足度	低い(31位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(36位/47項目)		

#### [実施する主な事業]

\*人権啓発事業

\*アンコンシャス・バイアス解消事業

\*男女共同参画推進事業

\*ジェンダーギャップ解消事業

#### 4. 持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり

町の将来像の実現にあたっては、国際的な持続可能な開発目標である SDGs の理念に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

町においても経済、社会、環境のバランスを図る統合的な取り組みである SDGs の達成を意識しながら、各施策に取り組んでいく必要があります。

##### <持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり>

満足度	低い(26位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(41位/47項目)		

〔実施する主な事業〕

\*SDGs 普及啓発事業

#### 5. 超スマート社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用

様々な分野における DX の加速的な進展と、AI やロボット、IoT、ビッグデータ等の革新的技術の活用により、私たちの意識や価値観、生活様式は日々変化しております。

高度情報化と先端技術が社会全体を後押しし、町民生活にさまざまな恩恵を与えることが期待されるこの変革の時代に対応することが求められます。

医療・介護、農業、ものづくり、交通、防災、エネルギーなど、あらゆる産業や社会生活に先端技術を取り入れ、新たなアイデアから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

##### <Society5.0 社会（超スマート社会）の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用>

満足度	特に低い(43位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(40位/47項目)		

〔実施する主な事業〕

\*超スマート社会構築事業

## 6. 多様な連携による効果的な行政運営

さらなる人口減少・少子高齢社会においても、地方公共団体が住民の暮らしを支えるための行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供するためには、すべての行政サービスを単独で提供することが困難になることも想定されます。

町の特徴を活かしながらも各市町村の経営資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携はもちろん、企業をはじめとする民間活力とも、より柔軟かつ積極的に連携を図ることにより効果的な行政運営に努めます。

加えて、AI や RPA などの DX の推進による行政手続きや内部業務の効率化を図りながら、職員がより住民サービスに集中できる環境を創出するなど、限られた人材を最大限活かした行政運営を目指します。

### <多様な連携による効果的な行政運営>

満足度	低い(32位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(33位/47項目)		

## 7. 計画的で健全な行財政運営の堅持

人口が減少する中においても、町税などの自主財源の安定的な確保や業務の効率化による歳入の見直しを進めるなど、健全な財政基盤を維持しなければなりません。

また、複雑化かつ増大する町民ニーズに的確に対応するためには、適正な職員数を確保するとともに、組織体制の見直しや人員配置の適正化、職員の資質向上などにより、行政サービスに支障を来たすことのないよう、確実な行政運営体制を維持します。

### <計画的で健全な行財政運営の堅持>

満足度	低い(29位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(13位/47項目)		

## Ⅲ 地方創生の実現 ～人口減少を克服するまちづくり～

にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略（第3期）

### 1. はじめに

本町では平成26年(2014)に成立した「まち・ひと・しごと創生法」や同年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年(2015)に「人口ビジョンにゅうぜん」、「第1期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」を策定しました。

その後、令和元年(2019)に国においては「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、それを受けて本町でも「第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」を令和3年(2021)3月に策定し、令和3年度から5年間の施策の方向を位置付け、第7次入善町総合計画と一体的に地方創生に取り組んできました。

さらに、国においては、令和4年(2023)に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、令和6年(2024)には今後国を挙げて取り組む「地方創生2.0」の〈基本的な考え方〉を発表、翌年の令和7年(2025)には「地方創生2.0基本構想」を策定しています。

これら国の動きを踏まえながら、本町においても地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組みを進めるため、令和7年度(2025)に最終年度を迎える現行の「第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」について見直しを行うものです。

### 2. 第7次入善町総合計画後期基本計画との関係

本後期基本計画に掲げる施策の中から、特に若年層の転出の抑制や出生率の回復、地域経済の活性化について即効性が高いものや、デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生に資するものを中心に、それらの施策を戦略推進の4つの基本目標に基づいた位置付けを行い、地方創生の取組みを積極的、具体的かつ戦略的に推進していきます。

### 3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### 4. 戦略のフォローアップ

地方創生における「総合戦略」の推進に当たっては、国や地方自治体だけでなく、多様なステークホルダー（利害関係者）が連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが不可欠とされています。「官」「産」「学」「金」「労」「言」「その他（NPO、住民、地域団体等）」が情報を共有し連携を図り、それぞれが役割を果たしながら、「入善で暮らしたい希望をかなえるまちづくり」の実現に向けて、町全体が一体となって取り組んでいきます。

また、実行性を確保し、効果的に事業を推進するため、基本目標ごとに数値目標を掲げ、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、施策や事業の効果を検証しながら、戦略の着実な推進を図っていきます。

さらに、国・県の動向等を注視しながら、総合計画実施計画のローリングや予算編成とともに本戦略内容の見直しを行い、地方創生に向けた取組みを推進していきます。



## 5. 戦略の基本的な考え方

ストップ人口減少！

### 「もっといい街、住みよい入善」への挑戦

～入善町で暮らしたい希望をかなえるまちづくり～

## 6. 戦略の目指す将来像

### (1) 出生数の減少を食い止める

現在、年間 80 人程度にとどまり減少傾向が続いている出生数について、令和 12 年（2030 年）までには町民の希望がかなった場合の合計特殊出生率 1.51、その後令和 22 年（2040 年）までには人口置換水準である 2.07 を目指すとともに、結婚・出産・子育てに係る様々な支援の充実を図り、出生数の減少を食い止めます。

### (2) 若年・子育て世代の社会減（転出超過）を解消する

大学への進学や就職、結婚にともなう若者や女性の転出など、現在、年間 100 人前後の転出超過の傾向を、若年・子育て世代の地元定着や移住の促進など、選ばれるまちづくりの取り組みにより、若年・子育て世代の社会減（転出超過）の解消を目指します。

## 7. 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、令和 42 年（2060 年）の人口見込みを 15,000 人とします。

## 8. 戦略の基本目標 4つの柱

### 戦略 其の一 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

■基本目標〔若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる〕

◇みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる

#### 基本的方向性

若い世代が希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 結婚に対する支援
- 一体的で切れ目ない子ども・子育て支援の推進
- 教育内容及び教育環境の向上
- 子どもが過ごしやすい環境の充実

#### 数値目標

○ 合計特殊出生率 **1.51**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
未来 (1)新たな出会いと いのちを育む まちづくり	(1)-1 多彩な出会いの創出	・人口千人あたり婚姻件数 ・婚活イベント参加者数（累計）
	(1)-2 妊娠・出産・子育ての きめ細やかな支援	・人口千人あたり出生件数 ・不妊・不育症治療による出生件数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童） ・学童保育待機児童数
	(1)-3 安心の保育・幼児教育の 確保	・人口千人あたり出生件数【再掲】 ・保育所の入所待機児童数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童）【再掲】
未来 (2)豊かなところと からだを育てる 教育の推進	(2)-1 深い学びと特色ある 学校づくりの推進	・学校が楽しいと感じる児童の割合（小学6年生） ・英語の勉強が好きと感じる生徒の割合（中学3年生） ・不登校生徒の割合（中学生）
	(2)-2 時代に適した教育環境 の整備	・家庭においてインターネットを勉強や調べものに 使う児童の割合（小学6年生） ・家庭においてインターネットを勉強や調べものに 使う生徒の割合（中学3年生）
	(2)-3 郷土を愛するところの 醸成	・地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生） ・地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生） ・将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生） ・将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）

## 戦略 其二 しごとづくり

■基本目標〔産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する〕

### ◇みんなの「働きたい」をかなえる

#### 基本的方向性

海洋深層水や地下水等の地域資源を活かした企業立地や産業の振興を図るとともに、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の『働きたい』を実現するまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 持続可能な農水産業を築く担い手の育成と仕組みづくり
- 地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- 選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- 生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- 多様な就労・活躍の場の創出

#### 数値目標

○ 町民の就業率 90.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (3)地域資源を活かした魅力あるしごとづくり	(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業・漁業の新規就業者数（累計）</li> <li>・ 農地流動化率</li> <li>・ 特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計）</li> <li>・ 1事業所あたり工業製品等出荷額</li> <li>・ 1事業所あたり商業年間商品販売額</li> </ul>
	(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）</li> <li>・ 立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）</li> <li>・ 起業・創業件数（累計）</li> </ul>
	(3)-3 多様な働き方と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除く）</li> <li>・ 30歳から34歳の女性の就業率</li> <li>・ 60歳から69歳の就業率</li> <li>・ 人材マッチングフェア参加者数（累計）</li> </ul>

## 戦略 其三 ひとの流れづくり

■基本目標〔入善町に新しいひとの流れをつくる〕

◇みんなの「行ってみたい」をうながし、「住んでみたい」につなげる

### 基本的方向性

まちの魅力を創出・発信することで、関係・交流人口の拡大を図り、移住・定住の促進につなげるとともに、本町への新たな人の流れをつくり、選択されるまちを目指します。

### 重点的な施策

- 観光・交流の推進
- 地域資源を活用した魅力創出
- 若い世代の流出抑制とUIJターンと定住の促進
- 町内外へのまちの魅力を発信

### 数値目標

○ 社会動態 **社会増**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
<b>夢</b> (4)多様な交流と 移住・定住の促進	(4)－1 魅力の創出と多様な 交流の促進	・観光入込数 ・観光情報ホームページ閲覧数
	(4)－2 地元定着とUIJターンの 促進	・社会動態 ・将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合 (19歳以下) ・UIサポートセンターを通じた移住者数(累計) ・ふるさと納税の件数
	(4)－3 国際交流と外国人材の 受入れ	・国際交流事業参加者数(累計) ・在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数
<b>恵み</b> (9)豊かな自然環境の 保全と地域資源の 活用	(9)－1 豊かな水資源と大地の 活用・保全	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計) ・水質調査の異常検出箇所数(地下水・河川水) ・沢スギ保全ボランティア参加者数
	(9)－2 地域資源の発掘と活用	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計)【再掲】 ・海洋深層水パーク来場者数 ・海洋深層水関連事業所数
	(9)－3 循環型社会の構築	・公共施設におけるCO <sub>2</sub> 排出量 (車両・機械設備等を含む) ・リサイクル率 ・環境美化活動参加者数

## 戦略 其の四 まちづくり

■基本目標〔扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる〕

### ◇みんなの「暮らしやすさ」をきずく

#### 基本的方向性

扇状地の恵まれた環境の中で、安全・安心で快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 健康寿命の延伸
- 地域医療体制と高齢者福祉の充実
- 地域ぐるみで支え合う安全・安心の確保
- より快適な生活基盤の構築

#### 数値目標

○ アンケートによる住民満足度 80.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
暮らし (5)快適な生活基盤と持続可能な社会の構築	(5)－1 市街地の再構築と地域交通網の充実	・立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度 ・町営バス利用者数 ・デマンド交通利用者数
	(5)－2 利便性の高い社会基盤の構築	・ケーブルテレビインターネット加入率 ・マイナンバーカード取得率
	(5)－3 居心地の良い生活空間の創出	・町民一人あたり公園面積 ・定住促進住宅の入居率 ・空き家バンク成約件数（売買・賃貸）（累計）
暮らし (6)安心・安全体制の強化と備えの充実	(6)－1 防災基盤の強化と備えの充実	・防災拠点施設の耐震化率 ・防災メール登録者数 ・災害備蓄品の充足率 ・自主防災組織数
	(6)－2 防犯・交通安全対策の推進	・町内の犯罪発生件数 ・町内の交通事故発生件数 ・管内の特殊詐欺被害届出件数（入善警察署管内）
	(6)－3 消防・救急体制の充実	・消防団員の定員充足率 ・救命講習の修了者数（累計）

総合計画		
政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
<b>笑顔</b> (7)福祉・医療の充実と ささえる社会の 仕組みづくり	(7)－1 福祉で支える暮らしの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設入所待機者数（介護度3以上）</li> <li>・介護職員初任者研修受講者数（累計）</li> <li>・高齢者サロンの箇所数</li> </ul>
	(7)－2 医療体制の充実と連携 によるケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者一人あたり医療費</li> <li>・要支援者に対するケアネットプログラム提供割合</li> </ul>
	(7)－3 誰もが活躍できる社会 の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルフェスティバル来場者数</li> </ul>
<b>笑顔</b> (8)健やかに暮らし 続ける健康づくりの 推進	(8)－1 適切な生活習慣と健康 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧者の割合（40～47歳の国民健康保険者）</li> <li>・肺がん検診受診率（40歳以上）</li> <li>・大腸がん検診受診率（40歳以上）</li> <li>・人口10万人あたり自殺死亡者数（自殺死亡率）</li> </ul>
	(8)－2 介護予防・フレイル予防 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険認定者割合（65歳以上）</li> <li>・認知症サポーター養成者数（累計）</li> </ul>
	(8)－3 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設利用者数</li> <li>・青野自然公園パークゴルフ場利用者数</li> <li>・軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合（40～47歳の国民健康保険者）</li> </ul>
<b>恵み</b> (10)ふるさとの文化の 保存と伝承	(10)－1 伝統文化の保存と伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のささえあい推進事業実施件数（未来に伝える宝づくり）（累計）</li> <li>・指定文化財保存団体数</li> </ul>
	(10)－2 芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスモホール利用者数</li> <li>・発電所美術館来館者数</li> <li>・文化芸術団体数</li> </ul>
	(10)－3 生涯学習の機会創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座受講者数（累計）</li> <li>・町民一人あたり図書貸出数</li> </ul>



# 資料編

# I 用語説明集

---

## ■アーカイブ

重要記録を保存・活用し、未来に伝達、残していくこと。

## ■アンコンシャス・バイアス

日本語で「無意識の思い込み」を指し、個人の経験・価値観・見聞きした情報などから形成される、気づかぬうちに抱いている偏った認識やイメージのこと。

## ■インバウンド

インバウンドツーリズムの略。外国人の訪日旅行また、訪日旅行者のこと。

## ■カーボンニュートラル

何かを生産したり、一連の人為的活動を行ったりする際に、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるという概念のこと。

## ■関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、継続的な関心や交流などを通じて、地域と多様に関わる人々のこと。

## ■緊急輸送道路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のこと。

## ■ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を図ることができる人のこと。「命の門番」の意。

## ■国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関のこと。

## ■コンベンション

人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。ある地域や国へ人、情報、知識、物を呼び込むシステムを総称して用いられている。

## ■再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると思われるもの（太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・バイオマス等）。

## ■サテライトオフィス

都市周辺部に設置され、都市部にある本社とデジタル通信などによって情報交換を行うオフィス。職住近接を目的とする。

## ■ジェンダーギャップ

性別によって生じる社会的・経済的・政治的・教育的な格差を指す概念のこと。

## ■ジオパーク

地球・大地（ジオ）と公園（パーク）を組み合わせた造語で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

## ■消滅可能性自治体

人口減少や少子高齢化の進行により、将来的に地域社会の維持が困難となり、消滅する可能性があると考えられる自治体のこと。

## ■食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

## ■スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教員に対する相談や教員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなどを行う。

## ■全国名水百選

環境庁（現環境省）が選定した全国各地の「名水」とされる 100 か所の湧水・河川（用水）・地下水のこと。

## ■多様性（ダイバーシティ）

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティなど、人々が持つさまざまな違いを相互に尊重し、誰もが安心して暮らし・働き・参画できる状態を指す。

## ■地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等に移住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みのこと。

## ■デマンド交通

予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

## ■テレワーク

ICT（情報通信技術）などを利用して、自宅など職場以外の所で業務を行うこと。Tele（離れた所）と Work（働く）をあわせた造語。

## ■特定技能

2019 年に開始された日本の在留資格。人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくもの。

## ■特定健診

40～74 歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健康診査のこと。

## ■認知症カフェ

認知症を患う人やその家族などが、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことのできる場のこと。

## ■認定こども園

保育と幼児教育を一体的に行う施設のこと。

## ■ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合のこと。

## ■病児・病後児保育

保育所等に通っている子どもの病気が回復しつつあるものの、通常の保育を受けることが難しく、保護者が就労など家庭での保育も困難な場合、子どもを預けることができる保育サービスのこと。

## ■不育症

妊娠しても流産を繰り返してしまう状態のこと。

## ■複式学級

2つ以上の学年をひとまとめにした学級のこと。

## ■5G

第5世代移動通信システム。次世代通信システムの中心となる革新的な通信技術で高速かつ大容量、低遅延、多接続性などの優れた性能がある。

## ■フレイル

加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。

## ■メンタルヘルス

精神面における健康状態のこと。

## ■立地適正化計画

地域交通の再編と連携し、生活サービス機能を計画的に誘導した人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指した都市全体の計画のこと。

## ■ワークショップ

体験型講座のことで、一方的な講座等への参加ではなく、参加者が実際に参加・体験すること。

## ■ワークライフバランス

性別・年齢を問わず、誰もが働きやすく多様な生き方ができる社会を目指し、Work（仕事）とLife（仕事以外の生活）を調和させること。

## ■AI (Artificial Intelligence)

人工知能。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。

## ■CIR

JET プログラムにより地方公共団体の国際交流担当部局等に配置され、国際交流活動に従事する外国青年のこと。

## ■DX (デジタルトランスフォーメーション)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、製品・サービス・ビジネスモデル、業務、組織、企業文化を変革し、競争上の優位性を確立すること。

## ■Iターン

出身地とは別の地方に移り住むこと（特に都市部から田舎に移り住むことを指すことが多い）。

## ■ICT (Information and Communication Technology)

情報や通信に関連する科学技術の総称。

## ■IoT (Internet of Things)

あらゆる物がインターネットに接続され、相互に情報交換する仕組みで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことができ、生活の中での様々なサービスが可能になる。物のインターネット。

## ■Jターン

故郷から進学や就職等で都市部に移住した後、生まれ育った故郷とは異なる地方に移住すること。

## ■KDB

国保（国民健康保険）データベース。国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する特定健診・特定保健指導、医療、介護保険等の情報のこと。

## ■Ngo

政府から独立した民間の非営利組織で、開発・貧困・人道・環境など国際的な社会課題に取り組む団体。

## ■NPO

利益を構成員へ分配せず、社会貢献活動を行う非営利組織全般を指す。日本では、特定非営利活動促進法に基づく「NPO 法人」が代表的で、市民の自由な社会貢献活動の発展を目的とする。

## ■RPA (Robotic Process Automation)

パソコン上の操作を記録して人の代わりに作業するソフトウェア型のロボットのこと。

## ■SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール等から構成されている国際目標のこと。

## ■SNS (Social Networking Service)

ソーシャル（社会的）なネットワーキング（繋がり）を提供するサービスの総称。インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築したりすることのできるスマートフォンやパソコン用のWeb サービスのこと。

## ■Society5.0

日本政府により閣議決定された科学技術政策の基本指針の一つ。人工知能・ビッグデータ・ユビキタス関連の情報技術を従来の技術と組み合わせ、社会のあらゆる分野で新しい製品やサービスを提供できるよう、研究や開発、投資を進めようとするもの。

## ■Uターン

地方から都市部に移住した人が、再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

## ■Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN (Local Area Network) に接続する技術のこと。

## II アンケート調査の結果

### 1. 入善町総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査

#### 1. 調査目的、調査内容

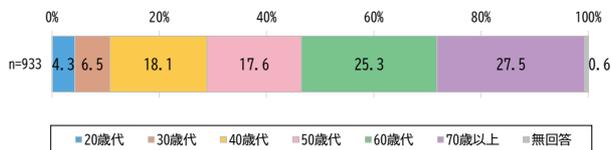
行政サービスや今後のまちづくりについて、町民の意見や要望を検証することにより、人口減少時代の課題を整理するとともに、総合計画前期基本計画の達成状況の評価と見直しに向けた基礎資料とします。

調査方法	配布・回答：郵送による無記名調査。
調査対象	入善町に在住の20歳以上を対象に無作為に抽出した2,000人（令和6年10月1日時点）。
調査期間	令和6年11月1日（金）～11月18日（月）
回収数	933人（有効回答率46.7%）

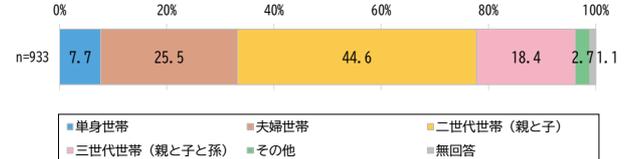
#### 2. 調査結果

##### 回答者属性（Q1）

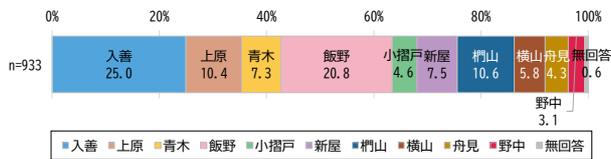
###### 年齢



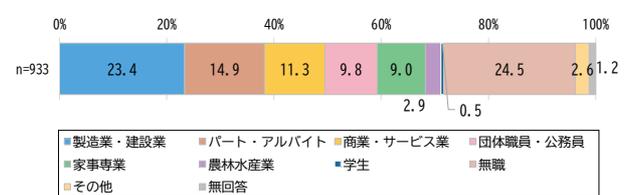
###### 家族構成



###### お住まいの地区

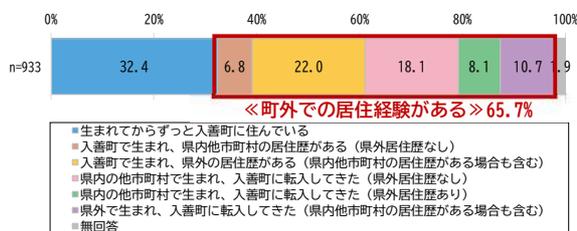


###### 主な職業



##### 町の居住歴（Q2-1）

「生まれてからずっと入善町に住んでいる」が約3割。  
 ≪町外での居住経験がある≫のは6割以上。



※≪町外での居住経験がある≫：

- 「入善町で生まれ、県内他市町村の居住歴あり」（県外居住歴なし）
- + 「入善町で生まれ、県外の居住歴がある」（県内他市町村の居住歴有も含む）
- + 「県内の他市町村で生まれ、入善町に入居してきた」（県外居住歴なし）
- + 「県内の他市町村で生まれ、入善町に入居してきた」（県外居住歴あり）
- + 「県外で生まれ、入善町に入居してきた」（県内他市町村の居住歴有も含む）

##### 町での生活の満足度（Q4）

≪満足している≫と感じているのが約6割。

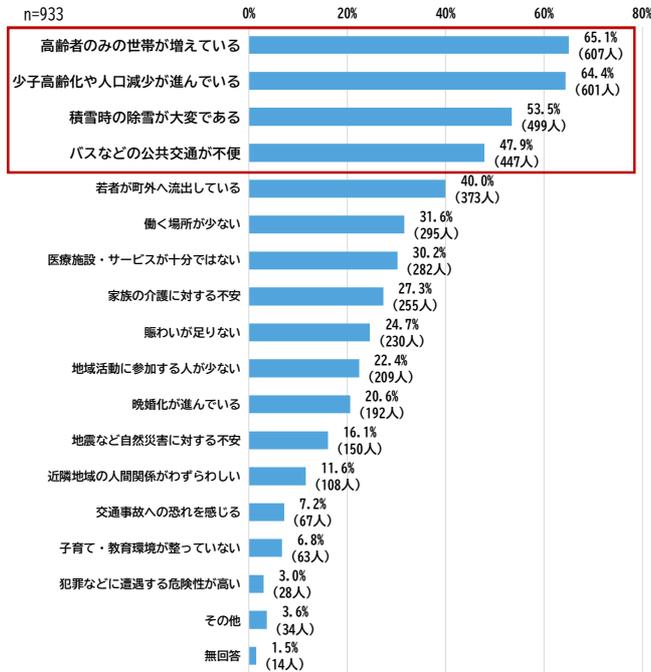


※≪満足≫：「満足している」+「どちらかといえば満足している」

※≪不満≫：「どちらかといえば不満だ」+「不満だ」

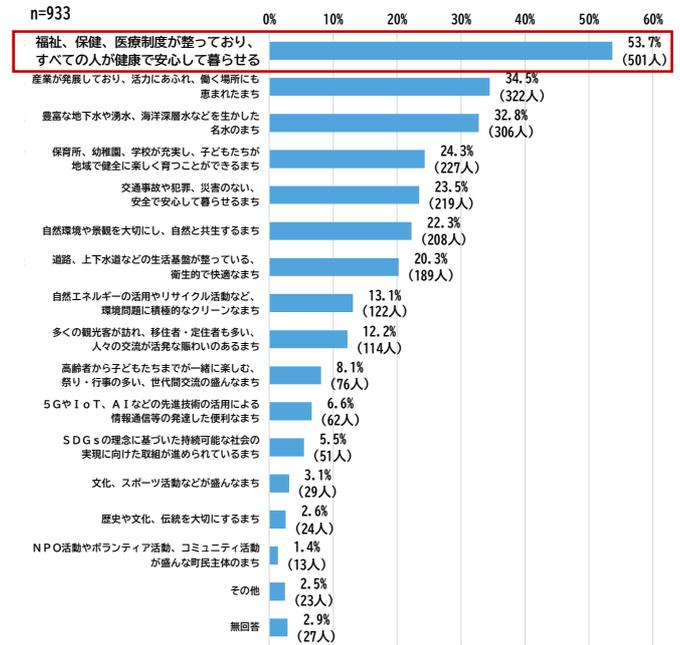
## 町での生活で感じる問題 (Q7)

「高齢者のみの世帯が増えている」、「少子高齢化や人口減少が進んでいる」が6割を超え、「積雪時の除雪が大変である」、「バスなどの公共交通が不便」が約5割。



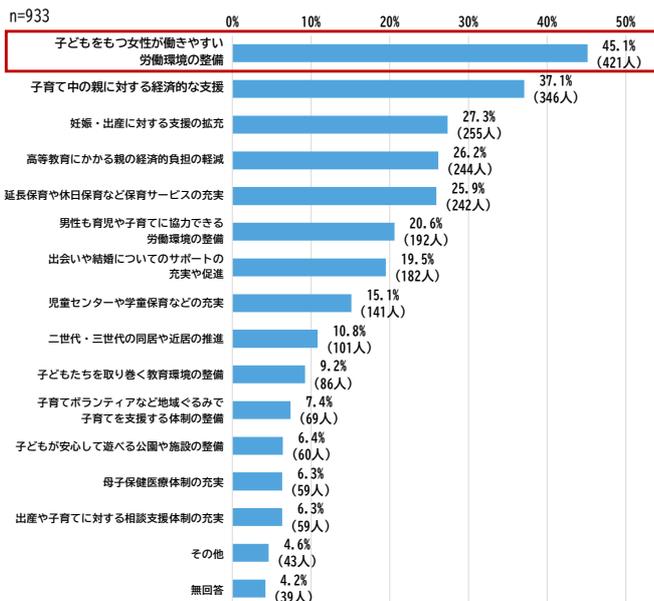
## 町の将来像(Q10)

「福祉、保健、医療制度が整っており、すべての人が健康で安心して暮らせるまち」が5割を超える。



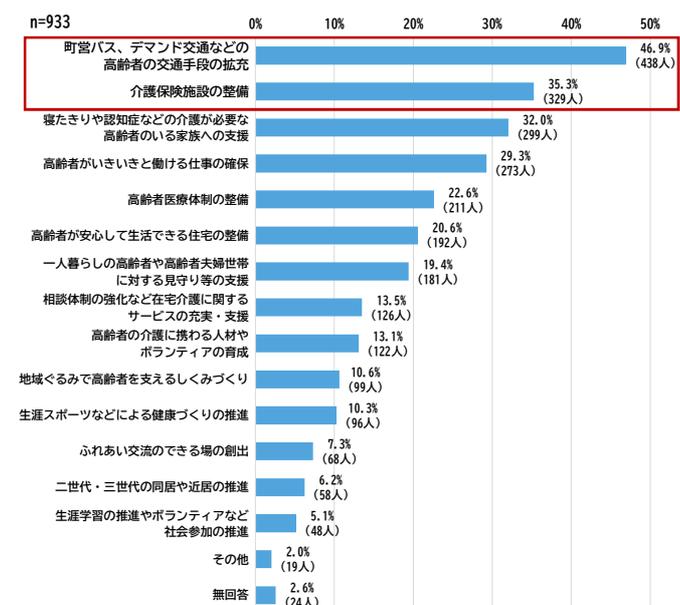
## 今後、力を入れるべき少子化対策 (Q14)

「子どもをもつ女性が働きやすい労働環境の整備」が約5割。



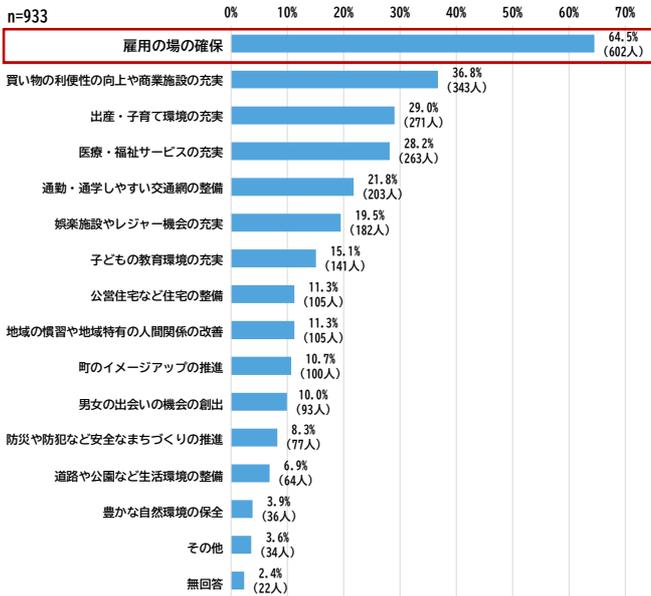
## 今後、力を入れるべき高齢者対策 (Q15)

「町営バス、デマンド交通などの高齢者の交通手段の拡充」が約5割、「介護保険施設の整備」が約4割。



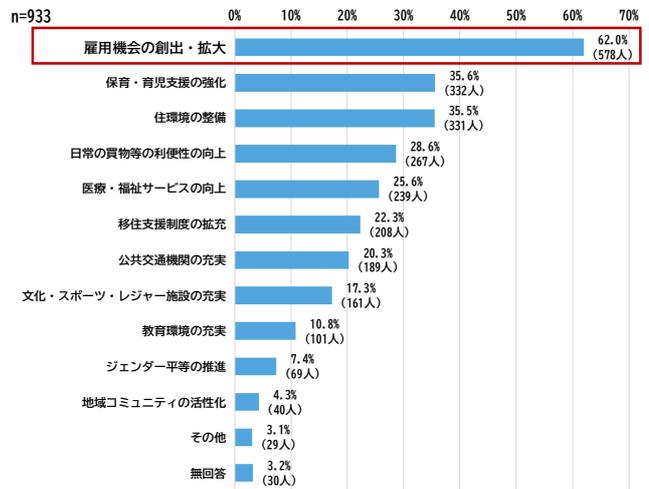
今後、力を入れるべき移住・定住対策 (Q16)

「雇用の場の確保」が6割を超える。



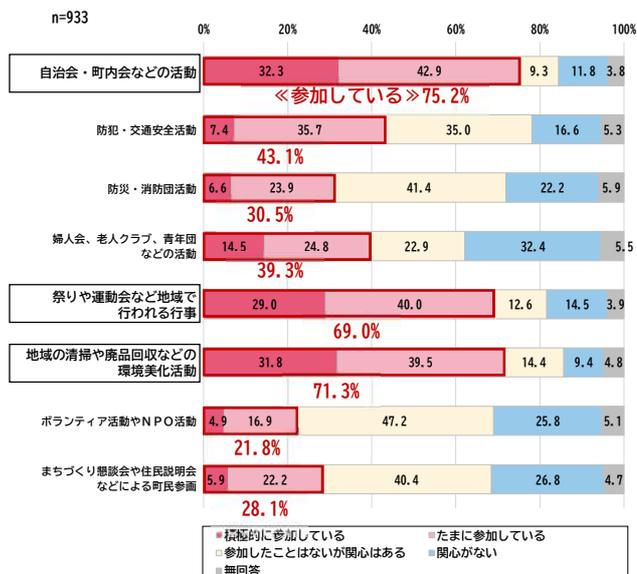
若者の転出抑制、転入促進の取組み (Q17)

「雇用機会の創出・拡大」が6割を超える。



地域コミュニティ活動への参加 (Q18)

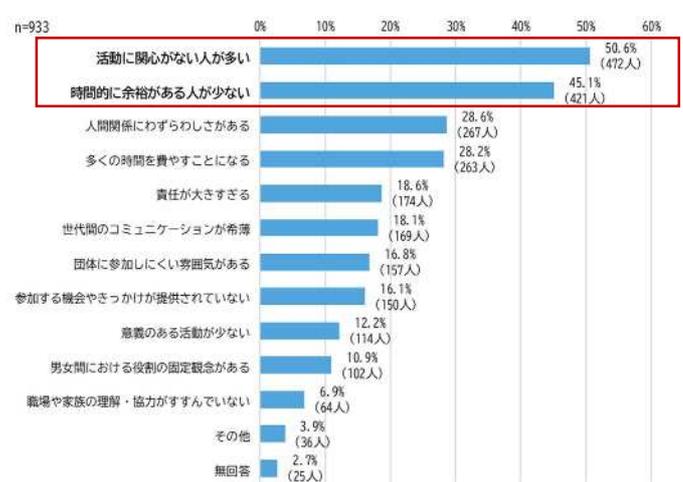
「自治会・町内会などの活動」、「地域の清掃や廃品回収などの環境美化活動」、「祭りや運動会など地域で行われる行事」へ「参加している」が過半を占める。



※「参加している」: 「積極的に参加している」 + 「たまに参加している」

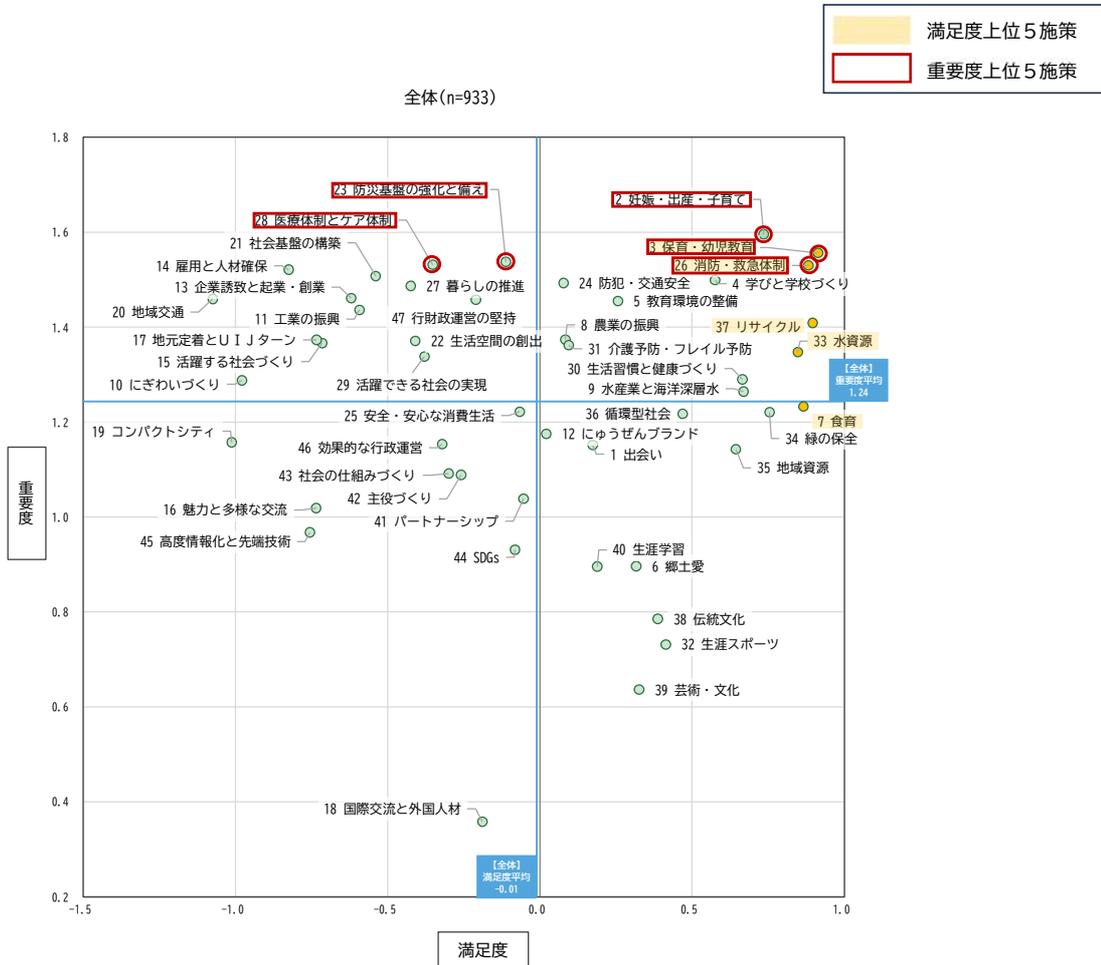
コミュニティ活動の問題点 (Q19)

「活動に関心がない人が多い」が過半を占め、「時間的に余裕がある人が少ない」が4割を超える。



前期基本計画の施策に対する満足度と重要度 (Q11)

- ・満足度の高い施策は、上位から「3 保育・幼児教育」「37 リサイクル」「26 消防・救急体制」「7 食育」「33 水資源」となっています。
- ・重要度の高い施策は、上位から「2 妊娠・出産・子育て」、「3 保育・幼児教育」、「23 防災基盤の強化と備え」、「28 医療体制とケア体制」、「26 消防・救急体制」となっています。



## 2. 若者の将来に関するアンケート調査

### 1. 調査目的、調査内容

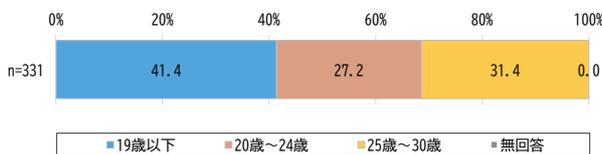
総合計画後期基本計画の策定に向けた基礎資料として活用することを目的として、若者を対象に町の魅力や問題点、今後の居住意向や結婚の意向、将来像等についてのアンケート調査を実施しました。

調査方法	配布：郵送による無記名調査 回答：郵送又はインターネット。
調査対象	入善町に在住の16歳から30歳までを対象に、無作為に抽出した1,000人。(令和6年10月1日時点)
調査期間	令和6年11月1日(金)～11月18日(月)
回収数	331人(有効回答率33.1%) ⇒内訳：郵送回答が52.3%、Web回答が47.7%。

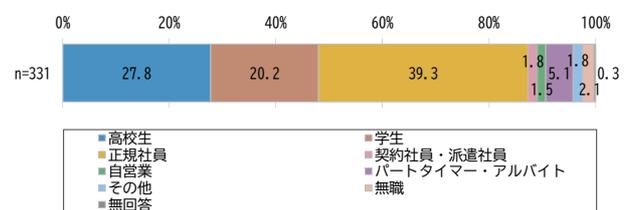
### 2. 調査結果

#### 回答者属性 (Q1)

##### 年齢



##### 職業



#### 現在の生活の満足度 (Q2)

《満足している》が8割以上。



※《満足している》：「十分に満足している」+「まあ満足している」

※《満足していない》：「あまり満足していない」+「全く満足していない」

#### 町に対する愛着 (Q3)

《愛着を感じている》が6割以上。

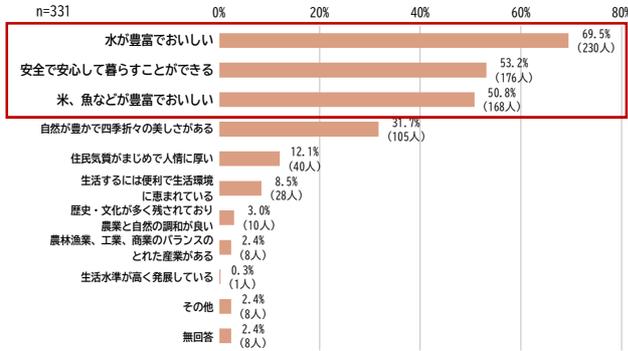


※《愛着を感じている》：「とても感じている」+「やや感じている」

※《愛着を感じていない》：「あまり感じている」+「全く感じている」

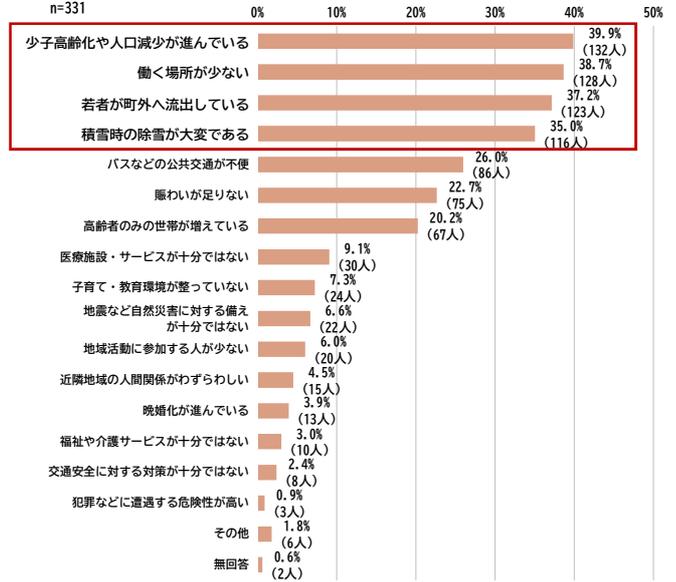
## 町の良い点や魅力(Q4)

「水が豊富でおいしい」が約7割。「安全で安心して暮らすことができる」、「米、魚などが豊富でおいしい」が5割を超える。



## 町の問題点(Q5)

「少子高齢化や人口減少が進んでいる」、「働く場所が少ない」、「若者が町外へ流出している」、「積雪時の除雪が大変」が3割を超える。



## 町にずっと暮らしたいか (Q8)

「町に住み続ける+将来的に町にもどりたい」が約4割。「いずれ町外に住むと思う」が4割を超える。



※「町に住み続ける+将来的に町にもどりたい」:

- 「できるかぎり入善町で住み続けたい(住み続けるしかない)」
- + 「大学等への進学で離れるが就職を機に入善町に戻りたい」
- + 「仕事の関係で町を離れるが、いずれ入善町に戻りたい」

※「いずれ町外に住むと思う」:

- 「進学や就職を機に入善町以外に住むと思う」
- + 「結婚を機に入善町以外に住むと思う」
- + 「転職(転勤)を機に入善町以外に住むと思う」
- + 「住居の関係で入善町以外に住むと思う」
- + 「その他の理由で入善町以外に住むと思う」

## あなたが望む5~10年後の町の将来像 (Q14)

「産業が発展しており、活力にあふれ、働く場所にも恵まれたまち」、「保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが地域で健全に楽しく育つことができるまち」、「福祉、保健、医療制度が整っており、すべての人が健康で安心して暮らせるまち」が3割を超える。

